

平成18年度
県民経済計算

平成21年2月

 大分県

は し が き

この報告書は、平成18年度の大分県の県民経済計算推計をとりまとめたものです。

県民経済計算は、県内の1年間にわたる経済活動によって生み出された付加価値を、経済循環に従って生産、分配、支出の三面から総合的かつ体系的にとらえることにより、県経済の規模や動向、産業の構造及び県民の所得水準等を明らかにしたもので、県経済を計量的に判断できる総合指標です。

この報告書が、県経済の実態の把握はもとより、地域経済の分析や行政計画をはじめとする各種施策推進のための資料として広く各方面で御活用いただければ幸いです。

本県においては、所得推計を昭和24年度から始めており、以来経済社会の変化に対応し、よりの確なデータを提供するために逐次内容の改善を図るとともに、国民経済計算との比較及び他の都道府県との比較における整合性を確保するための努力を続けているところです。推計範囲の拡大や社会構造の複雑化に伴う推計方法の検討、資料の制約等まだ多くの解決すべき課題が残されておりますが、今後一層の研究を重ね、より早期のとりまとめと精度の向上、わかりやすい記述に努めてまいりたいと考えております。

おわりに、この推計に当たりまして貴重な資料を提供され、あるいはご指導をいただきました関係各位に対し厚くお礼申し上げますとともに、今後とも御協力いただきますようお願いいたします。

平成21年2月

大分県企画振興部長 佐藤 健

利用上の注意

1. この報告書は、国民経済計算体系（93SNA）に準じて内閣府経済社会総合研究所が作成した「県民経済計算標準方式推計方法（平成14年版）」に基づき推計したものです。

注）「SNA」とは「System of National Accounts」の略であり、「国民経済計算」又は「国民経済計算体系」と訳されています。この「SNA」は、一国の経済の状況について体系的に記録する国際的な基準で、「93SNA」とは1993年に国連が加盟各国にその導入を勧告した国民経済計算体系の名称です。

2. 統計表は、平成8年度から平成18年度までの結果を掲載しています。

3. 推計にあたっては、平成12年を対象年次とする産業連関表や国勢調査などをもとに、体系基準年（名目値のベンチマークとなる年）を平成12暦年としています。

4. 推計方法の改定、最新統計資料の利用などにより、平成8年度まで遡及して改定していますので、平成17年度以前の数値を利用する場合も本報告書の数値を利用してください。

5. 計数は在庫品評価調整を行った後のものです。

6. 実質値は、特に断りのない限り、生産系列において平成12暦年を参照年（デフレーター＝100となる年）、前年を基準年とする連鎖方式により算定したものです。

なお、固定基準年方式による実質値（支出系列）は、参考値として掲載しています。

7. 統計表中の記号は次のとおりです。

「0」、「0.0」…… 単位未満

「-」…… 皆無又は無意味

なお、マイナス表示は計数の前に「-」又は「△」を付しています。

8. 統計表の増加率は、次の式によって算出しています。

$$\left(\frac{X_1}{X_0} - 1\right) \times (X_0 \text{の符号}) \times 100$$

（ X_0 ：前年度の計数、 X_1 ：当年度の計数）

これにより、マイナスからプラスに転じた場合及びマイナス幅が縮小した場合の増加率の符号はプラスで表示されます。

9. 統計表中の実数及び構成比は、四捨五入の関係で総数と内訳合計が一致しない場合があります。ただし、連鎖方式による実質値は、加法整合性がないため、総数と内訳は一致しません。

10. 本書の内容はインターネットでもご覧になれます。

大分県庁ホームページ「大分県の統計」<http://www.pref.oita.jp/10800/>

11. この報告書についてのお問い合わせは、下記あてにお願いします。

大分県企画振興部統計調査課統計分析班 TEL(ダイヤル)097-506-2447

TEL(代表)097-536-1111(内線)2446・2447

〒870-8501 大分県大分市大手町3丁目1番1号

目 次

はしがき

利用上の注意

I 平成18年度県民経済計算結果の概要

1 平成18年度大分県経済の概況	1
2 県内総生産（生産側）	3
3 県民所得の分配	6
4 県内総生産（支出側）	8

II 県民経済計算からみた平成18年度の経済循環

1 1

III 県民経済計算統計表

1 基本勘定	1 5
(1) 統合勘定	1 5
① 県内総生産勘定（生産側と支出側）	1 5
② 県民可処分所得と使用勘定	1 5
③ 県外勘定（経常取引）	1 6
(2) 制度部門別所得支出勘定	1 7
① 非金融法人企業	1 7
② 金融機関	1 8
③ 一般政府	1 9
④ 家計（個人企業含む）	2 0
⑤ 対家計民間非営利団体	2 1
2 主要系列表	2 2
(1) 経済活動別県内総生産	2 2
① 名目	2 2
② 実質（連鎖方式）	2 6
③ デフレーター（連鎖方式）	2 9
(2) 県民所得の分配	3 1
(3) 県内総生産（支出側）	3 5
① 名目	3 5
②（参考1）実質（固定基準年方式）	3 9
③（参考2）デフレーター（固定基準年方式）	4 3
3 付表	4 5
(1) 経済活動別県内総生産及び要素所得	4 5
(2) 産業別就業者数及び雇用者数	5 6
(3) 県民可処分所得の分配	5 8
(4) 家計所得（個人企業含む）	5 8
(5) 一般政府から家計への移転の明細表（社会保障関係）	5 9
(6) 社会保障負担の明細表（一般政府の受取）	6 0
4 関連指標	6 3

IV 参考

1	県民経済計算の解説	6 5
2	県民経済計算の勘定と系列	7 2
3	用語解説	7 4
4	県民経済計算の推計方法	8 2
(1)	生産系列	8 2
(2)	分配系列	9 0
(3)	支出系列	9 7
5	経済活動別分類（93SNA産業分類）と日本標準産業分類の対応表	1 0 0
6	平成18年度主な出来事	1 0 4

I 平成18年度県民経済計算 結果の概要

1 平成18年度大分県経済の概況

	大分県	国
県(国)内総生産(名目)	4兆4,684億円	511兆8,770億円
経済成長率 名目	+0.7%	+1.6%
実質(連鎖方式)	+2.4%	+2.3%
一人当たり県(国)民所得	2,594千円	2,922千円
対国民所得格差	88.8 (前年度より1.9ポイント拡大)	

注 県(国)内総生産(名目)及び経済成長率は、県は生産側、国は支出側の数値。

(1) 経済の動向

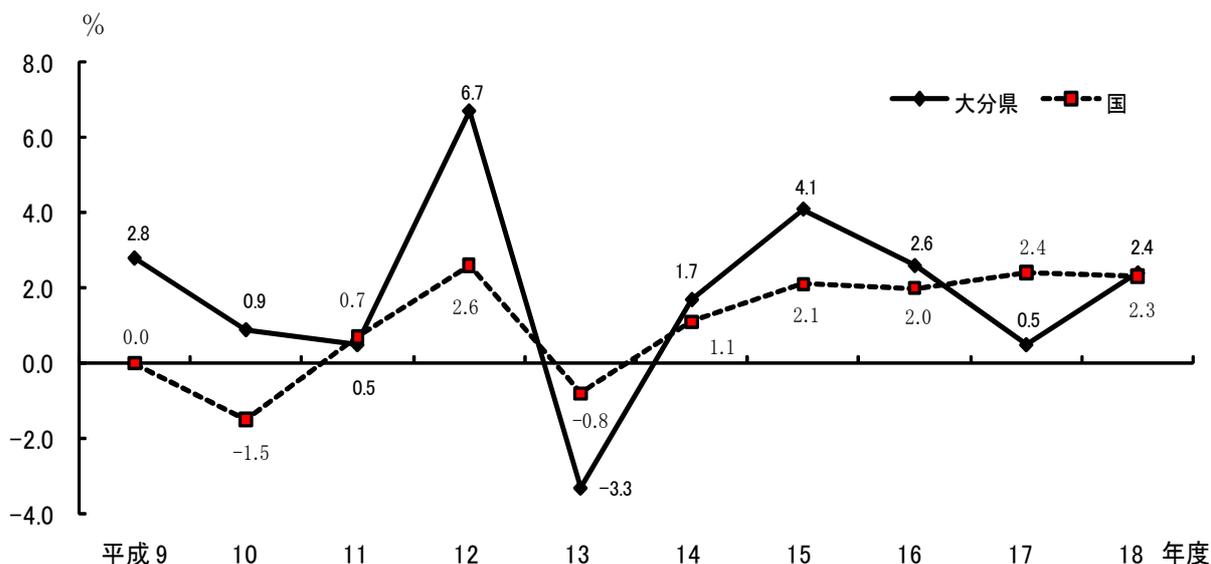
平成17年半ばに踊り場的な状況を脱した日本経済は、平成18年前半にかけて企業、家計、海外の各部門がバランスよく回復し、民間需要中心の成長が持続した。原油などの素材価格の上昇が収益の下押し要因となったものの、売上高の増加に伴って収益が改善した企業部門では、設備投資が高い伸びを示した。しかし、年半ば頃から賃金と消費の伸びが鈍化し、その後消費は持ち直したものの賃金が横ばいとなっていくなど、家計部門に弱さがみられた。

この結果、平成18年度の国経済成長率は名目で+1.6%、実質で+2.3%となり、名目で4年連続、実質で5年連続のプラスとなった。

このような中で、大分県経済は、総じて緩やかな回復の動きが続いた。生産面(実質)では、卸売・小売業、金融・保険業などが減少したものの、好調な輸出と設備投資を背景に製造業、建設業、電気・ガス・水道業などが増加した。分配面では、企業所得が減少したものの、雇用者数、雇用者一人あたりがともに増えた雇用者報酬、財産所得が増加した。支出面(名目)では、家計最終消費支出、県内総資本形成などが減少したものの、民間企業設備、移出などが増加した。

この結果、平成18年度の県経済成長率は名目では+0.7%(前年度-2.2%)と2年ぶりのプラスとなった。実質では+2.4%(前年度+0.5%)と5年連続のプラスとなった。名目では全国値を3年連続で下回ったが、実質では2年ぶりに上回った。

図1 実質経済成長率の推移



(2)一人当たり県民所得

平成18年度の一人当たり県民所得は259万4千円で、前年度に比べ9千円減、-0.3%(前年度-0.9%)となった。一人当たり国民所得を100とした場合88.8となり、前年度に比べて格差が1.9ポイント拡大した。

表1 県民経済計算と国民経済計算との比較

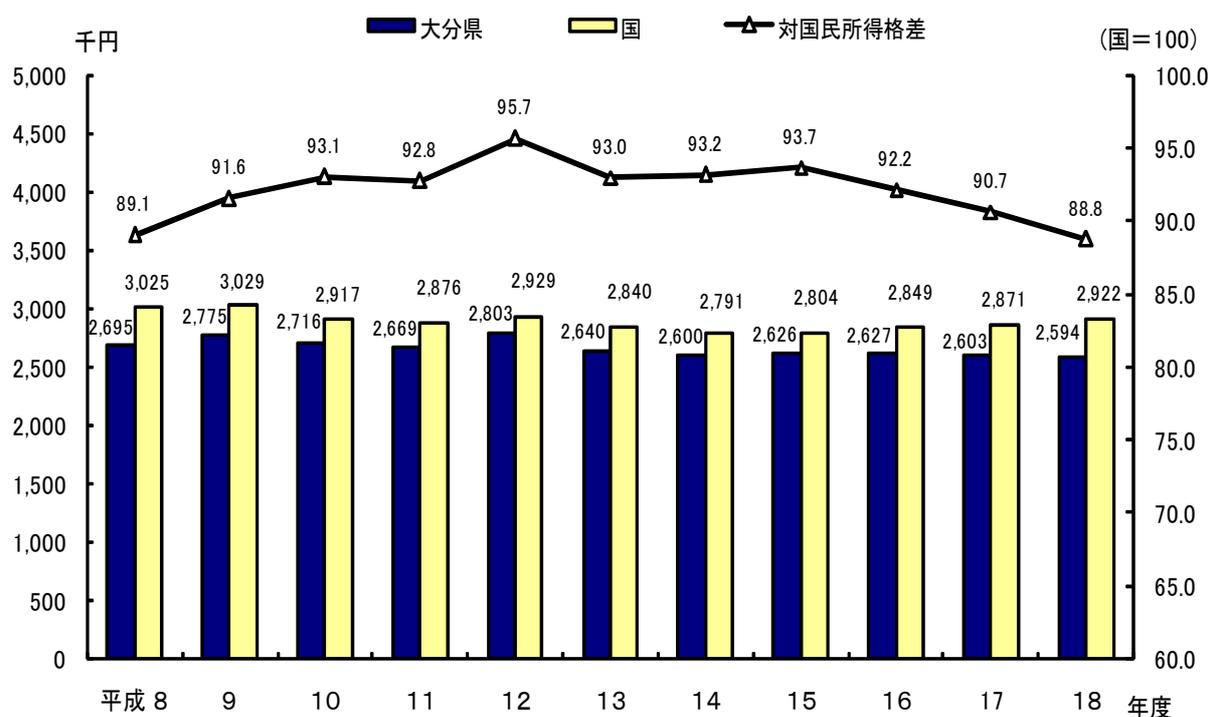
項目	県(国)内総生産(名目) (億円)		経済成長率(%)				一人当たり所得 (千円)		所得 格差 A/B
	大分県	国	名目		実質		大分県 A	国 B	
			大分県	国	大分県	国			
平成8年度	43,310	5,084,328	—	2.4	—	2.9	2,695	3,025	89.1
9	44,890	5,133,064	3.6	1.0	2.8	-0.0	2,775	3,029	91.6
10	44,933	5,033,044	0.1	-1.9	0.9	-1.5	2,716	2,917	93.1
11	44,280	4,995,442	-1.5	-0.7	0.5	0.7	2,669	2,876	92.8
12	46,397	5,041,188	4.8	0.9	6.7	2.6	2,803	2,929	95.7
13	44,155	4,936,447	-4.8	-2.1	-3.3	-0.8	2,640	2,840	93.0
14	43,881	4,898,752	-0.6	-0.8	1.7	1.1	2,600	2,791	93.2
15	44,972	4,937,475	2.5	0.8	4.1	2.1	2,626	2,804	93.7
16	45,358	4,984,906	0.9	1.0	2.6	2.0	2,627	2,849	92.2
17	44,355	5,038,447	-2.2	1.1	0.5	2.4	2,603	2,871	90.7
18	44,684	5,118,770	0.7	1.6	2.4	2.3	2,594	2,922	88.8

(注) 1 国の経済成長率は国内総生産(支出側)の対前年度増加率。実質値は連鎖方式

2 県の経済成長率は県内総生産(生産側)の対前年度増加率。実質値は連鎖方式

3 国の計数は「国民経済計算年報-平成20年版-」に拠る。

図2 一人当たり県民所得及び対国民所得格差の推移



2 県内総生産(生産側)

平成18年度の県内総生産(生産側)は、名目で4兆4,684億円で、前年度に比べ328億円増、+0.7%(前年度-2.2%)と2年ぶりのプラスとなった。実質(平成12暦年連鎖価格)では5兆201億円で、前年度に比べ1,169億円増、+2.4%(前年度+0.5%)と5年連続のプラスとなった。

産業別に対前年度増加率(実質)をみると、建設業が+12.2%、水産業が+8.5%など12産業中8産業(前年度は9産業)がプラスとなった。一方、林業が-11.2%、卸売・小売業が-7.9%など4産業(前年度は3産業)がマイナスとなった。

(1) 第1次産業

総生産は名目で999億円で前年度に比べ-2.2%と減少し、県内総生産に占める割合は2.2%となった。実質では前年度に比べ-4.0%と減少した。

このうち、農業は、畜産部門の産出額がほぼ前年並みとなったものの、台風13号や日照

表2 経済活動別県内総生産(名目)の推移

(単位:億円、%)

項 目	実 額			対前年度 増 加 率		構 成 比		寄与度
	平成16年度	17	18	17	18	17	18	18
1 産業	40,102	38,992	39,039	-2.8	0.1	87.9	87.4	0.1
(1) 農業	755	750	714	-0.7	-4.7	1.7	1.6	-0.1
(2) 林業	107	91	92	-15.0	1.7	0.2	0.2	0.0
(3) 水産業	196	182	193	-7.3	6.2	0.4	0.4	0.0
(4) 鉱業	153	158	165	3.6	4.5	0.4	0.4	0.0
(5) 製造業	12,064	11,001	10,754	-8.8	-2.2	24.8	24.1	-0.6
(6) 建設業	2,994	2,493	2,815	-16.7	12.9	5.6	6.3	0.7
(7) 電気・ガス・水道業	1,567	1,518	1,545	-3.2	1.8	3.4	3.5	0.1
(8) 卸売・小売業	4,263	4,190	3,890	-1.7	-7.2	9.4	8.7	-0.7
(9) 金融・保険業	1,964	2,258	2,191	15.0	-3.0	5.1	4.9	-0.2
(10) 不動産業	4,433	4,489	4,530	1.3	0.9	10.1	10.1	0.1
(11) 運輸・通信業	2,741	2,758	2,758	0.6	0.0	6.2	6.2	0.0
(12) サービス業	8,865	9,105	9,390	2.7	3.1	20.5	21.0	0.6
2 政府サービス	5,353	5,282	5,287	-1.3	0.1	11.9	11.8	0.0
3 対家計民間非営利サービス	1,095	1,086	1,131	-0.8	4.1	2.4	2.5	0.1
小計(1+2+3)	46,549	45,360	45,456	-2.6	0.2	102.3	101.7	0.2
(控除) 帰属利子等	1,191	1,005	772	-15.6	-23.2	2.3	1.7	-0.5
県内総生産(名目)	45,358	44,355	44,684	-2.2	0.7	100.0	100.0	0.7
(再掲) 第1次産業(1)~(3)	1,057	1,022	999	-3.3	-2.2	2.3	2.2	-0.1
第2次産業(4)~(6)	15,211	13,652	13,734	-10.2	0.6	30.8	30.7	0.2
第3次産業(その他)	30,281	30,686	30,723	1.3	0.1	69.2	68.8	0.1

(注) 1 帰属利子等=帰属利子+総資本形成に係る消費税-輸用品に課される税・関税

2 端数を四捨五入しているため、合計と内訳の和が一致しない場合がある。

3 寄与度=当年度増加額/前年度県内総生産(生産側)×100

不足の影響により、米、たばこを中心に耕種部門の生産量が減少したため、前年度に比べ名目では-4.7%、実質では-6.2%と減少した。

林業は、木材生産、栽培きのご類の産出額がともに価格上昇により増加したため、前年度に比べ名目では+1.7%と増加したが、実質では-11.2%と減少した。

水産業は、前年豊漁であったさば類などの漁獲量減少により海面漁業の産出額が減少したものの、ぶり類などの収穫量増加により海面養殖業の産出額が増加したため、前年度に比べ名目では+6.2%、実質では+8.5%と増加した。

(2) 第2次産業

総生産は名目で1兆3,734億円で前年度に比べ+0.6%と2年ぶりのプラスとなった。県内総生産に占める割合は30.7%であった。実質では前年度に比べ+4.9%であった。

このうち、鉱業は、石灰石、採石、砂利採取業などで産出額が増加したことから、前年度に比べ名目で+4.5%と2年連続のプラスとなった。実質では+4.9%であった。

製造業は、好調な輸出を背景に生産を伸ばす一方で、原油などの原材料価格上昇により中間投入が増加したことなどから、前年度に比べ名目で-2.2%と2年連続のマイナスとなり、県内総生産に占める割合は24.1%となった。実質では前年度に比べ+3.3%であった。

これを業種別にみると、電気機械がビデオ機器や集積回路などの好調に支えられて前年度に比べ名目で+9.9%(実質+27.7%)、輸送用機械が名目で+28.2%(実質+33.5%)、石油・石炭製品が名目で+13.4%(実質+16.9%)などと増加した。一方、一次金属が名目で-20.1%(実質-25.0%)、食料品が名目で-3.9%(実質-2.1%)などと減少した。化学は名目で-8.9%と減少したが、実質では+9.1%と増加した。

建設業は、民間事業用建築工事の増加により、前年度に比べ名目で+12.9%と3年ぶりのプラスとなった。実質では+12.2%であった。

(3) 第3次産業

総生産は名目で3兆723億円で、前年度に比べ+0.1%と3年連続のプラスとなった。県内総生産に占める割合は68.8%であった。実質では前年度に比べ+0.8%であった。

このうち、電気・ガス・水道業は、製造業の好調を背景に燃料価格上昇による費用増加を伴いつつも生産が増加したことにより、前年度に比べ名目で+1.8%と2年ぶりに増加した。実質では+7.2%であった。

卸売・小売業は、消費伸び悩みと競争激化を背景とした販売額減少とマージン率低下により、前年度に比べ名目で-7.2%と6年連続の減少となった。実質では-7.9%であった。

図3 県内総生産(名目)産業別対前年度増加率の推移

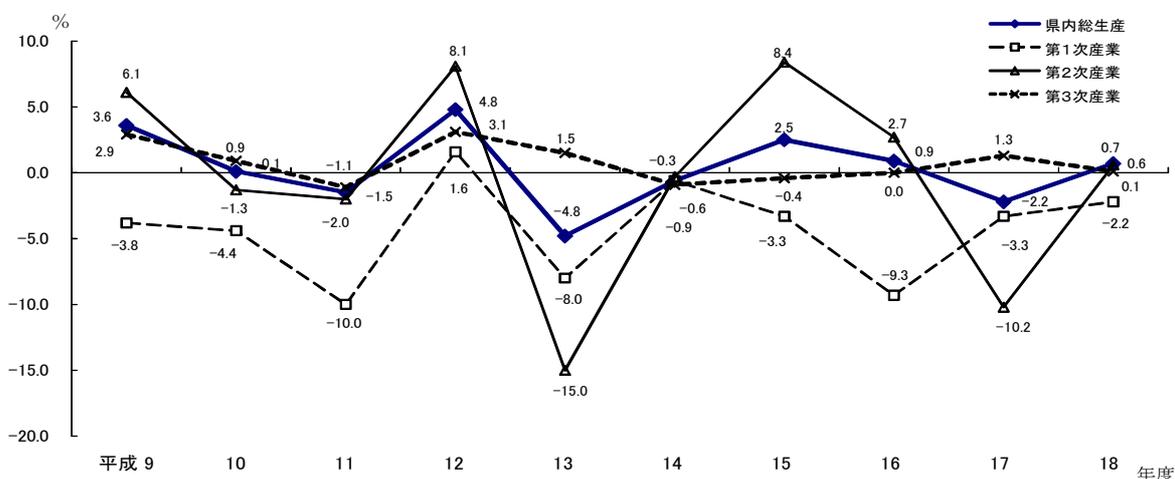


図4 平成18年度経済成長率(名目)に対する経済活動別寄与度

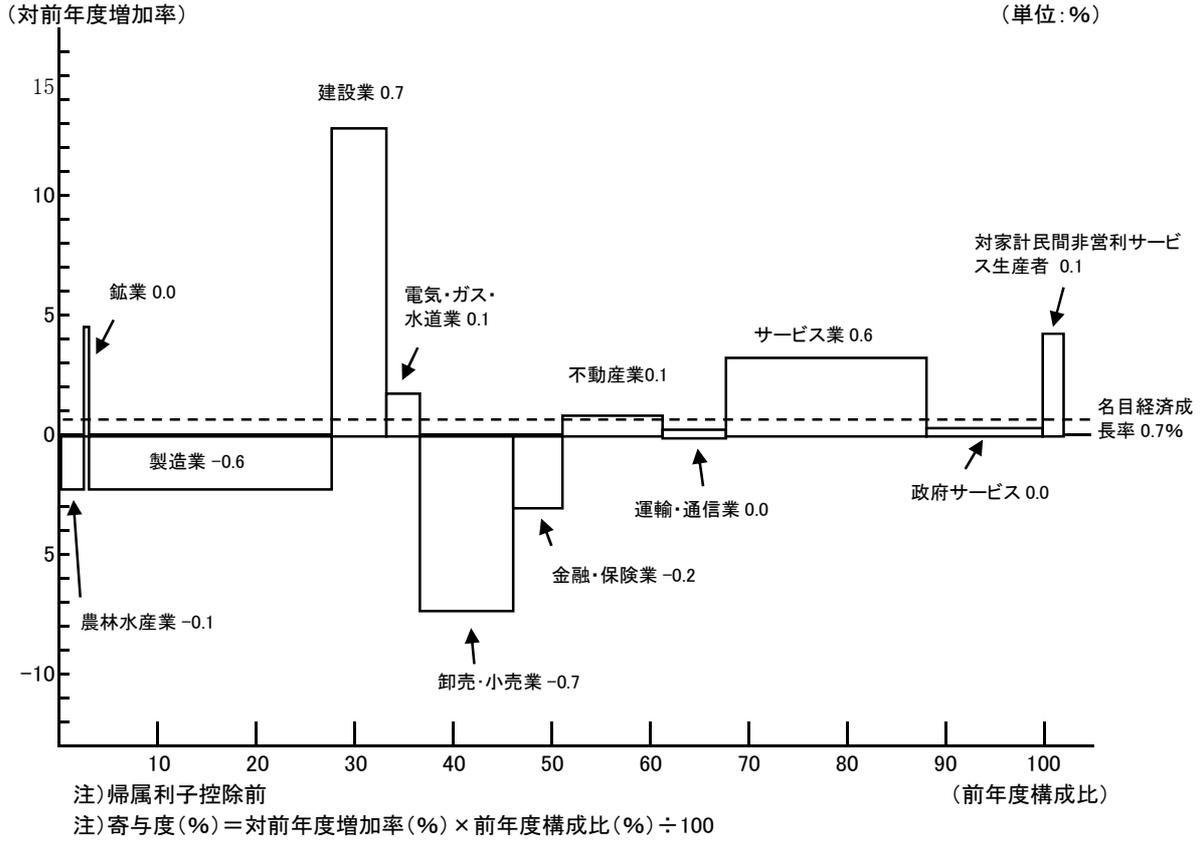
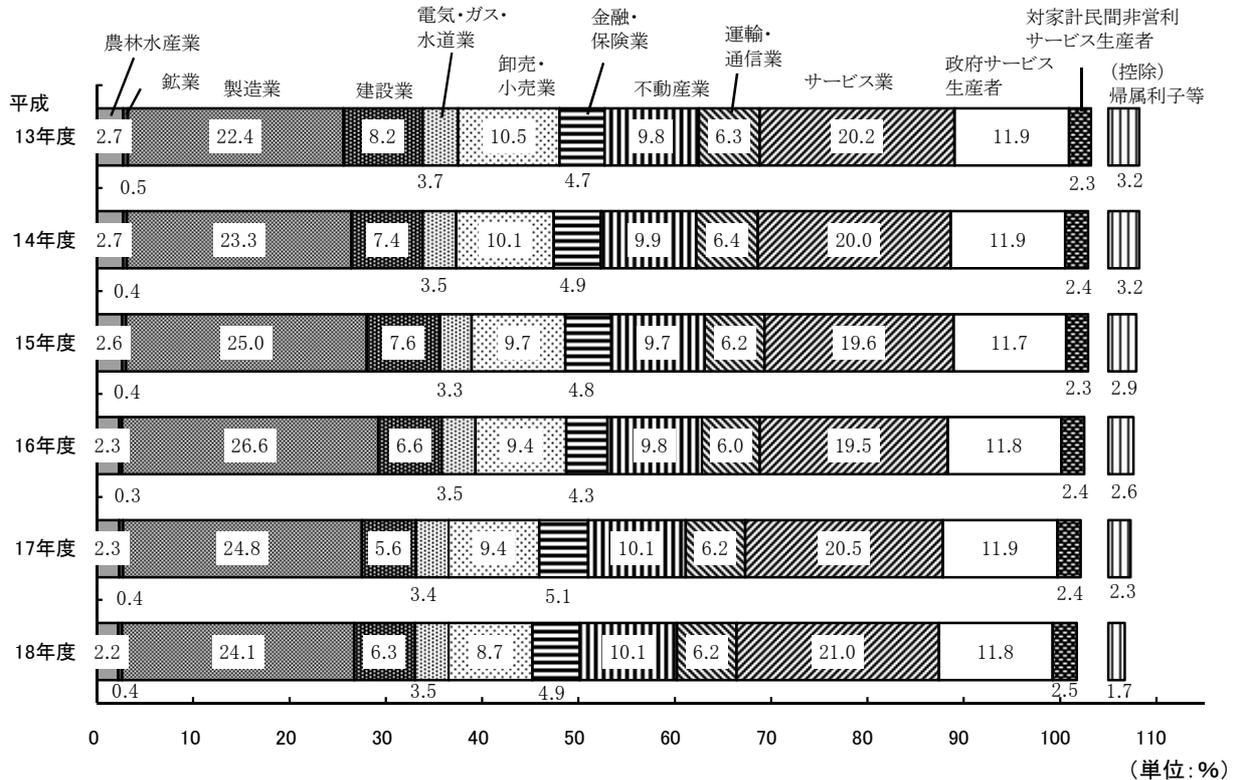


図5 県内総生産(名目)経済活動別構成比の推移



金融・保険業は、産出額が微減であったが、中間投入が増加したことにより、前年度に比べ名目で－3.0％と2年ぶりに減少となった。実質で－5.2％であった。

運輸・通信業は、運輸業で産出額が増加するも燃料費コストが増加し、通信業で産出額が伸び悩んだことなどにより、前年度に比べ名目で＋0.0％、実質では＋1.5％であった。

サービス業は、自動車・機械修理業、その他の対事業所サービス業などが増加したことにより、前年度に比べ名目で＋3.1％、実質で＋4.4％と増加した。

表3 経済活動別県内総生産（実質）の推移

（平成12暦年連鎖価格）

（単位：億円、％）

項 目	実 額			対前年度増加率	
	平成16年度	17	18	17	18
1 産業	43,345	43,570	44,449	0.5	2.0
(1) 農業	735	791	742	7.7	-6.2
(2) 林業	166	169	150	1.6	-11.2
(3) 水産業	237	239	259	0.9	8.5
(4) 鉱業	174	186	195	6.6	4.9
(5) 製造業	13,914	13,756	14,206	-1.1	3.3
(6) 建設業	3,064	2,545	2,856	-16.9	12.2
(7) 電気・ガス・水道業	1,791	1,943	2,083	8.5	7.2
(8) 卸売・小売業	4,443	4,354	4,010	-2.0	-7.9
(9) 金融・保険業	1,971	2,234	2,118	13.4	-5.2
(10) 不動産業	4,454	4,531	4,587	1.7	1.2
(11) 運輸・通信業	3,005	3,069	3,114	2.1	1.5
(12) サービス業	9,507	9,866	10,298	3.8	4.4
2 政府サービス	5,580	5,510	5,553	-1.2	0.8
3 対家計民間非営利サービス	1,172	1,158	1,207	-1.2	4.2
小 計 (1+2+3)	50,096	50,235	51,202	0.3	1.9
輸入品に課される税・関税	520	609	721	17.2	18.3
(控除)総資本形成に係る消費税	389	368	390	-5.3	6.0
(控除)帰属利子	1,437	1,465	1,394	1.9	-4.9
県内総生産（実質）	48,798	49,032	50,201	0.5	2.4
(再掲) 第1次産業(1)～(3)	1,127	1,193	1,145	5.8	-4.0
第2次産業(4)～(6)	17,089	16,377	17,183	-4.2	4.9
第3次産業（その他）	31,918	32,657	32,915	2.3	0.8

(注) 1 帰属利子等＝帰属利子＋総資本形成に係る消費税－輸入品に課される税・関税

2 連鎖方式では加法整合性が成立しないため、実質値の集計項目と内訳の和が一致しない。

3 県民所得の分配

平成18年度の県民所得は、3兆1,276億円で、前年度に比べ209億円減、－0.7％（前年度－1.3％）と3年連続でマイナスとなった。

(1) 雇用者報酬

県民所得の中で最も大きなウエイトを占める雇用者報酬は2兆642億円、前年度に比べ251億円増、＋1.2％（前年度－0.2％）と6年ぶりに増加した。これは、構成比の高い賃金・俸給が増加したことなどによる。

(2) 財産所得

財産所得(非企業部門)は957億円で、前年度に比べ98億円増、+11.4%(前年度+11.3%)と3年連続で増加した。これは、家計の受取が増加したことなどによる。

(3) 企業所得

企業所得は9,677億円で、前年度に比べ557億円減、-5.4%(前年度-4.3%)と2年連続でマイナスとなった。これは、民間法人企業所得が減少したことなどによる。

表4 県民所得の分配

(単位：億円、%)

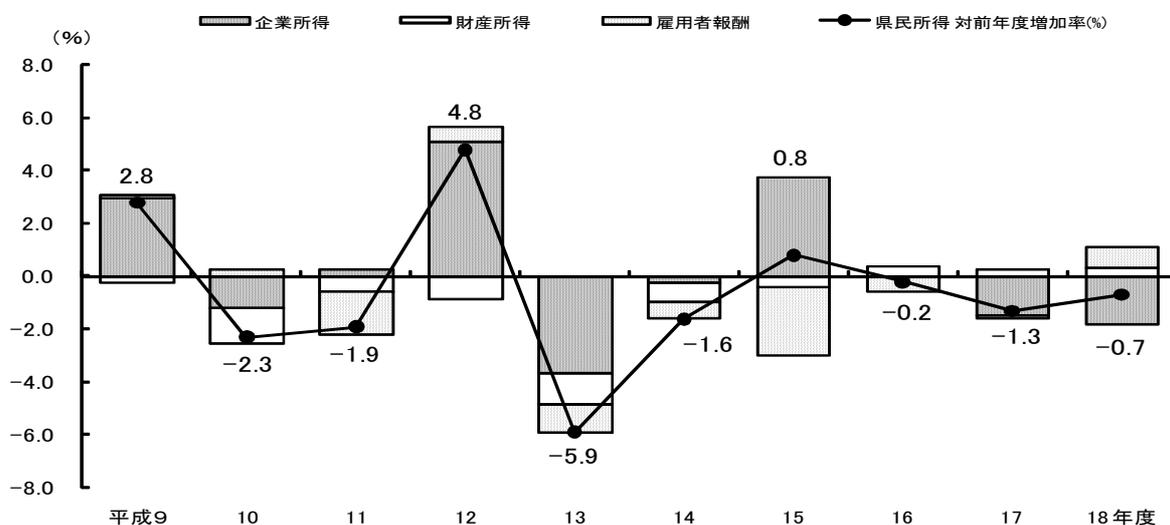
項目	実 額			対前年度 増 加 率		構 成 比		寄与度
	平成16年度	17	18	17	18	17	18	18
1 雇用者報酬	20,435	20,391	20,642	-0.2	1.2	64.8	66.0	0.8
賃金・俸給	17,759	17,771	17,968	0.1	1.1	56.4	57.5	0.6
雇主の現実社会負担	1,964	1,993	2,001	1.5	0.4	6.3	6.4	0.0
雇主の帰属社会負担	711	627	673	-11.9	7.2	2.0	2.2	0.1
2 財産所得(非企業部門)	771	859	957	11.3	11.4	2.7	3.1	0.3
一般政府	-499	-440	-448	11.8	-1.9	-1.4	-1.4	-0.0
家計	1,254	1,279	1,375	1.9	7.6	4.1	4.4	0.3
対家計民間非営利団体	16	20	30	26.6	47.3	0.1	0.1	0.0
3 企業所得	10,692	10,234	9,677	-4.3	-5.4	32.5	30.9	-1.8
民間法人企業	6,755	6,291	5,862	-6.9	-6.8	20.0	18.7	-1.4
公的企業	515	577	477	12.0	-17.4	1.8	1.5	-0.3
個人企業	3,422	3,366	3,339	-1.6	-0.8	10.7	10.7	-0.1
県民所得(1+2+3)	31,898	31,485	31,276	-1.3	-0.7	100.0	100.0	-0.7
県総人口(千人)	1,214	1,210	1,206	-0.4	-0.3			
一人当たり県民所得(千円)	2,627	2,603	2,594	-0.9	-0.3			

(注) 1 端数を四捨五入にしているため、合計と内訳の和が一致しない場合がある。

2 寄与度=当年度増加額/前年度県民所得×100

3 県総人口は各年10月1日現在の総務省推計人口による。ただし、国勢調査年はそれによる。

図6 県民所得の項目別寄与度の推移



4 県内総生産（支出側）

平成18年度の県内総生産（支出側）は名目で4兆4,684億円、前年度に比べ328億円増、+0.7%（前年度-2.2%）と2年ぶりの増加となった。

表5 県内総生産（支出側）名目

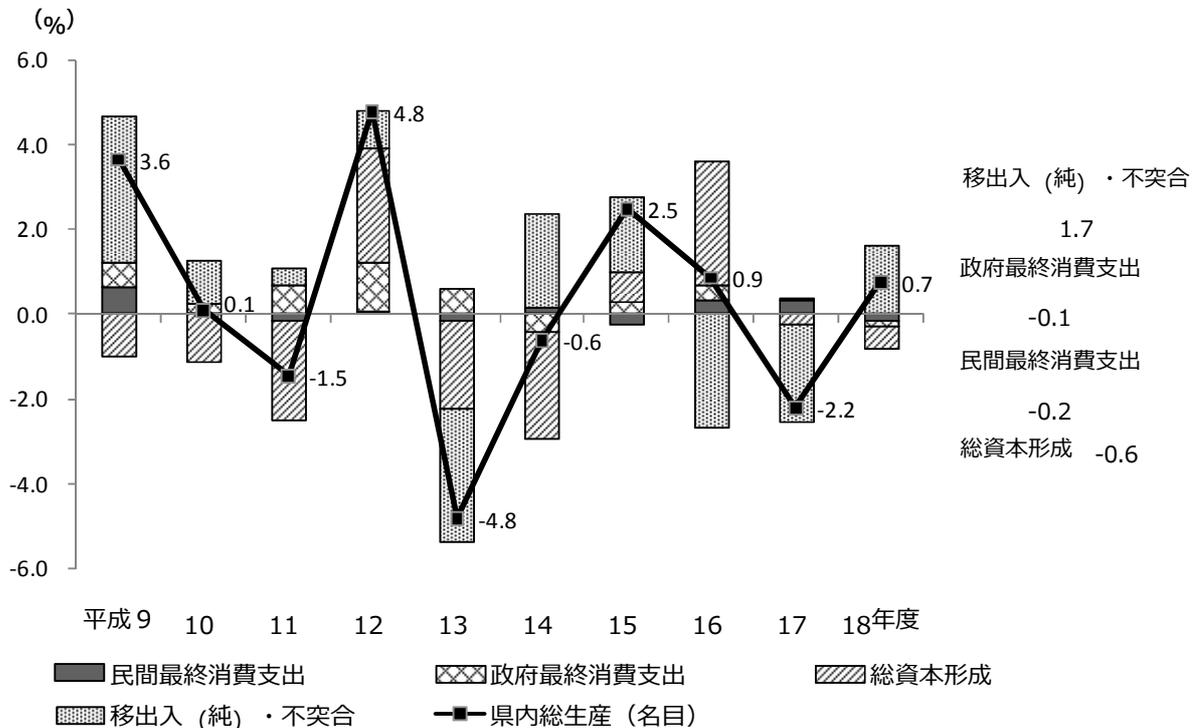
（単位：億円、%）

項目	実 額			対前年度 増加率		構 成 比		寄与度
	平成16年度	17	18	17	18	17	18	18
1 民間最終消費支出	21,759	21,897	21,818	0.6	-0.4	49.4	48.8	-0.2
2 政府最終消費支出	9,780	9,803	9,752	0.2	-0.5	22.1	21.8	-0.1
3 県内総資本形成	12,601	12,475	12,231	-1.0	-2.0	28.1	27.4	-0.5
(1) 総固定資本形成	12,543	12,080	12,162	-3.7	0.7	27.2	27.2	0.2
a. 民間	9,772	9,391	9,565	-3.9	1.9	21.2	21.4	0.4
(a) 住宅	1,222	1,265	1,235	3.5	-2.3	2.9	2.8	-0.1
(b) 企業設備	8,550	8,126	8,330	-5.0	2.5	18.3	18.6	0.5
b. 公的	2,771	2,689	2,598	-2.9	-3.4	6.1	5.8	-0.2
(2) 在庫品増加	58	395	69	583.1	-82.5	0.9	0.2	-0.7
4 移出	30,988	32,952	34,316	6.3	4.1	74.3	76.8	3.1
5 (控除) 移入	29,823	30,562	30,858	2.5	1.0	68.9	69.1	0.7
6 統計上の不突合	53	-2,210	-2,575	-	-	-5.0	-5.8	-
県内総生産（支出側）	45,358	44,355	44,684	-2.2	0.7	100.0	100.0	0.7

（注）四捨五入の関係で、内訳と合計が一致しない場合がある。

寄与度=当年度増加額/前年度県内総生産×100

図7 県内総生産（名目）の項目別寄与度の推移

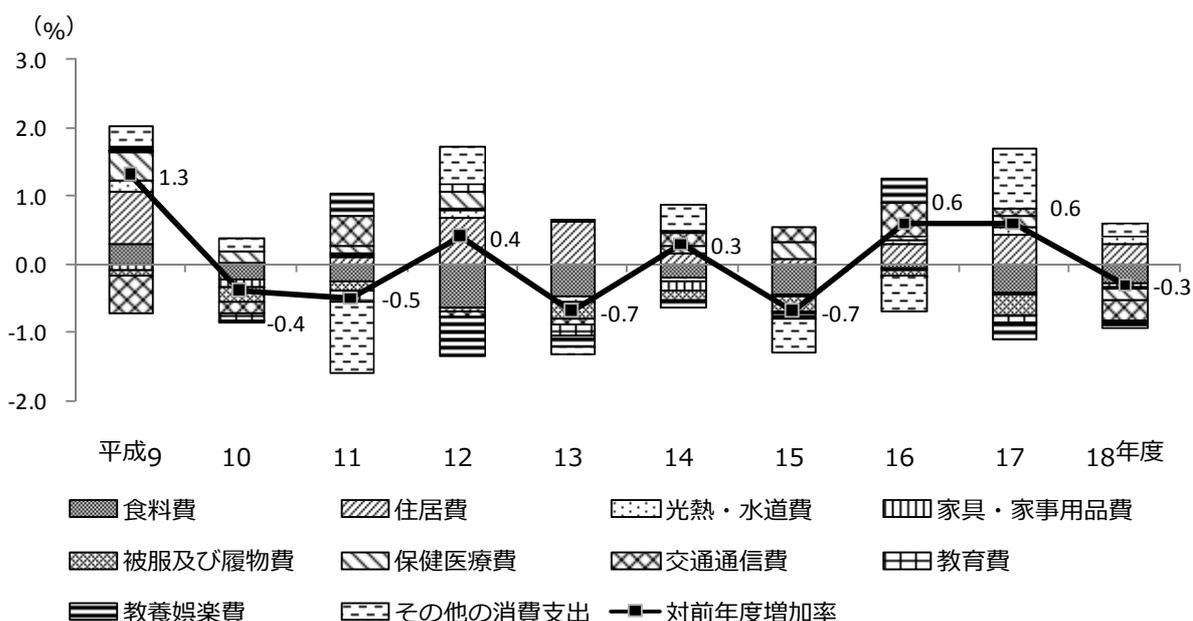


(1) 民間最終消費支出

民間最終消費支出は名目で2兆1,818億円、前年度に比べ79億円減、-0.4%(前年度+0.6%)と3年ぶりの減少となった。県内総生産(支出側)に占める割合である構成比は48.8%(前年度49.4%)と低下した。

このうち家計最終消費支出について項目別の寄与度をみると、住居費、光熱・水道費、その他の消費支出がプラスとなったものの、食料費、保健医療費、交通通信費など7項目がマイナスとなったことから、家計最終消費支出全体では-0.3%(前年度+0.6%)と3年ぶりの減少となった。構成比は47.3%(前年度47.8%)であった。

図8 家計最終消費支出の項目別寄与度の推移



(2) 政府最終消費支出

政府最終消費支出は名目で9,752億円、前年度に比べ52億円減、-0.5%(前年度+0.2%)と4年ぶりの減少となった。これは、県、市町村、社会保障基金(医療保険給付等)が減少したことによる。構成比は21.8%(前年度22.1%)であった。

(3) 県内総資本形成

県内総資本形成は名目で1兆2,231億円、前年度に比べ243億円減、-2.0%(前年度-1.0%)と2年連続の減少となった。構成比は27.4%(前年度28.1%)で5年ぶりの減少となった。

このうち民間の総固定資本形成は、前年度に比べて企業設備が+2.5%(前年度-5.0%)と増加した結果、住宅投資が-2.3%(前年度+3.5%)と減少に転じたものの、全体では+1.9%(前年度-3.9%)と2年ぶりの増加となった。構成比についても21.4%(前年度21.2%)で2年ぶりの増加となった。

(4) 財貨・サービスの移出・移入

財貨・サービスの移出は名目で3兆4,316億円、前年度に比べ1,365億円増、+4.1%

(前年度+6.3%)となった。

財貨・サービスの移入は名目で3兆858億円、前年度に比べ296億円増、+1.0%(前年度+2.5%)となった。

移出から移入を控除した移出入(純)は、3,458億円のプラスとなり、4年連続の移出超過となった。

図9 県内総資本形成の推移

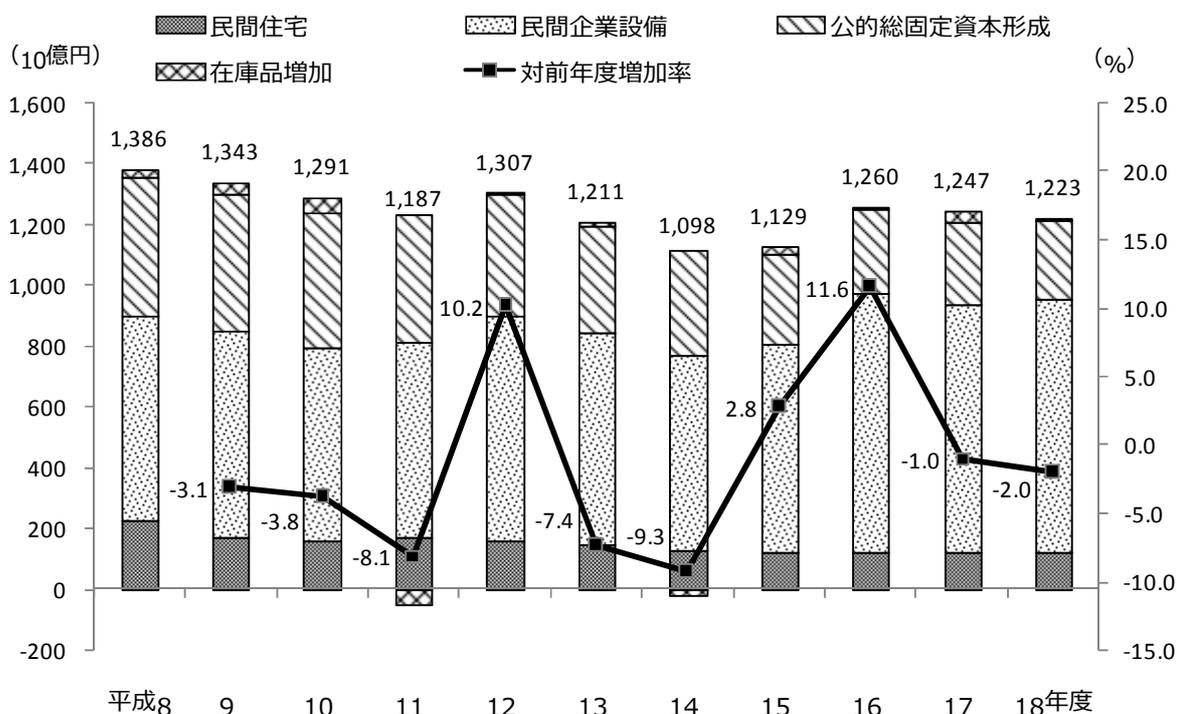


表6 [参考] 県内総生産(支出側)実質 固定基準年方式

[平成12暦年基準]

(単位:億円、%)

項目	実 額			対前年度 増加率		構 成 比		寄与度
	平成16年度	17	18	17	18	17	18	18
1 民間最終消費支出	22,201	22,362	22,230	0.7	-0.6	46.6	46.1	-0.3
2 政府最終消費支出	10,241	10,265	10,297	0.2	0.3	21.4	21.4	0.1
3 県内総資本形成	13,701	13,573	13,205	-0.9	-2.7	28.3	27.4	-0.8
(1) 総固定資本形成	13,638	13,156	13,134	-3.5	-0.2	27.4	27.2	-0.0
a. 民間	10,772	10,403	10,504	-3.4	1.0	21.7	21.8	0.2
(a) 住宅	1,240	1,272	1,218	2.6	-4.3	2.7	2.5	-0.1
(b) 企業設備	9,532	9,130	9,286	-4.2	1.7	19.0	19.3	0.3
b. 公的	2,866	2,754	2,630	-3.9	-4.5	5.7	5.5	-0.3
(2) 在庫品増加	63	417	71	562.9	-83.0	0.9	0.1	-0.7
4 移出	31,396	31,992	31,804	1.9	-0.6	66.7	65.9	-0.4
5 (控除) 移入	29,763	27,860	26,533	-6.4	-4.8	58.1	55.0	-2.8
6 統計上の不突合	56	-2,389	-2,778	-	-	-5.0	-5.8	-
県内総生産(支出側)	47,831	47,944	48,225	0.2	0.6	100.0	100.0	0.6

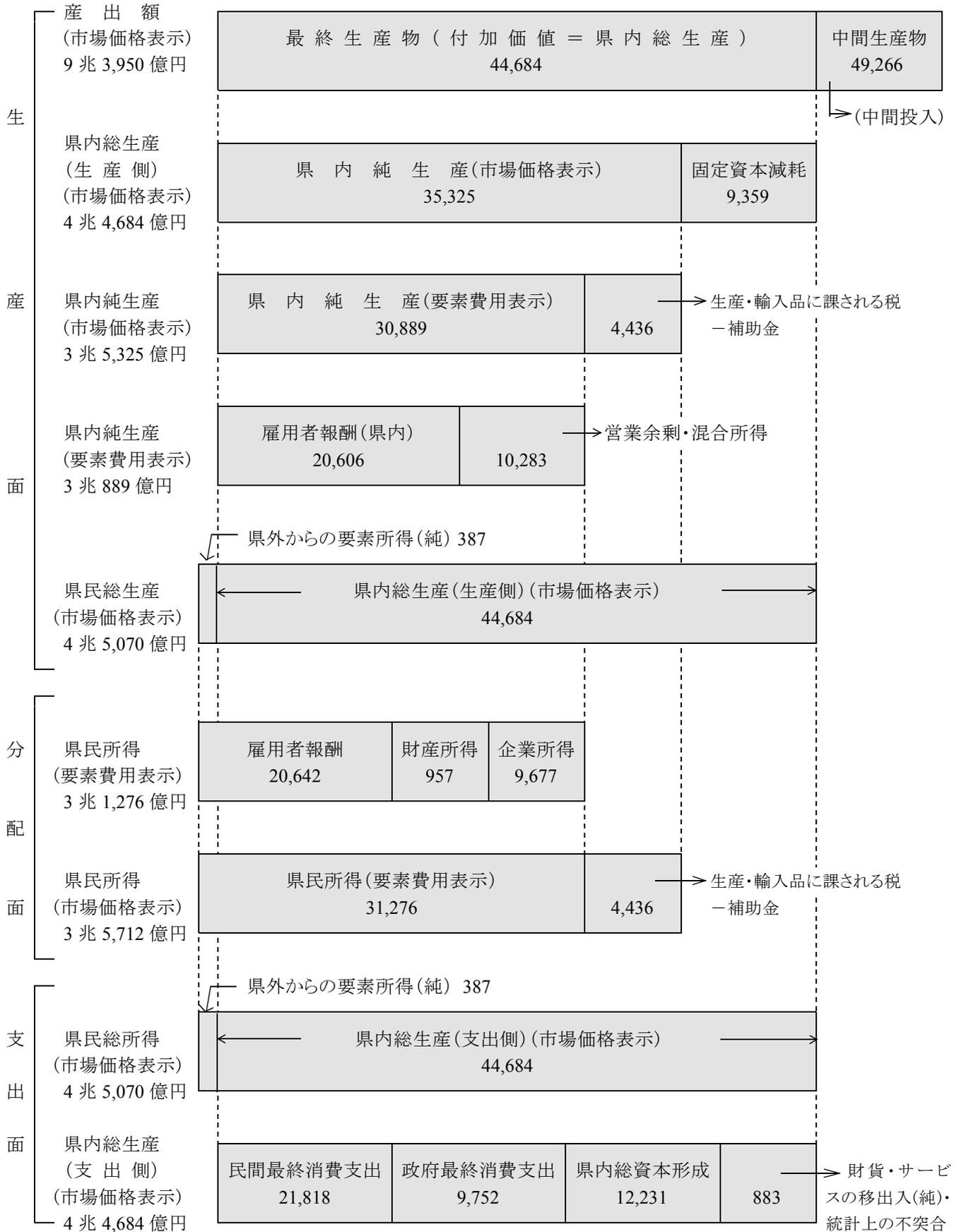
(注) 四捨五入の関係で、内訳と合計が一致しない場合がある。

寄与度=当年度増加額/前年度県内総生産×100

Ⅱ 県民経済計算からみた 平成18年度の経済循環

県民経済計算の相互関連図（平成18年度）

（単位：億円）



(注) 総数と内訳の和は、単位未満を四捨五入しているために一致しない場合がある。

県民経済計算からみた平成18年度の経済循環

(単位:億円)

財貨・サービスの供給と需要

中間投入	中間消費			県内総生産(支出側)(最終消費)			産出総額(A+B)
	第1次産業	第2次産業	第3次産業	民間最終消費支出	政府最終消費支出	県内総生産総資本形成	
原材料等(A)	1,032	32,342	14,504	21,818	9,752	12,231	34,316
雇用者報酬	192	5,689	14,725	20,606			30,858
営業余剰・混合所得	579	3,560	7,532	10,283			44,684
純間接税	12	2,118	1,690	4,436			
固定資本減耗	217	2,367	6,775	9,359			
計(B)	999	13,734	30,723	44,684			
産出総額(A+B)	2,032	46,076	45,227	93,950			

* 純間接税=生産・輸入品に課される税-補助金
計(A)は帰属利子等控除後

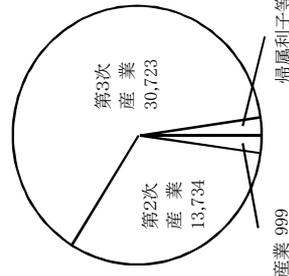
計(B)は統計上の不突合を調整後

← 加算 →
県外からの要素所得(純) 387

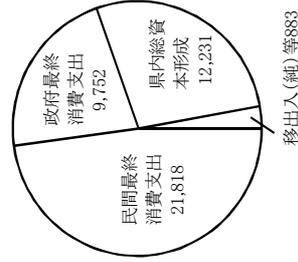
県民所得(市場価格表示)
35,712

主要系列表

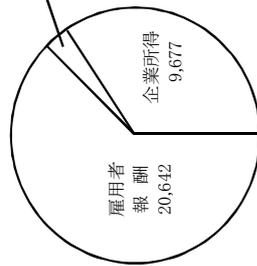
(生産) 県内総生産(生産側)
(市場価格表示)
44,684



(支出) 県内総生産(支出側)
(市場価格表示)
44,684



(分配) 県民所得
(要業費用表示)
31,276



生産・輸入品に課される税-補助金

市場価格表示の県民所得 35,712

雇用者報酬	20,642	財産所得・企業所得	10,634	4,436
-------	--------	-----------	--------	-------

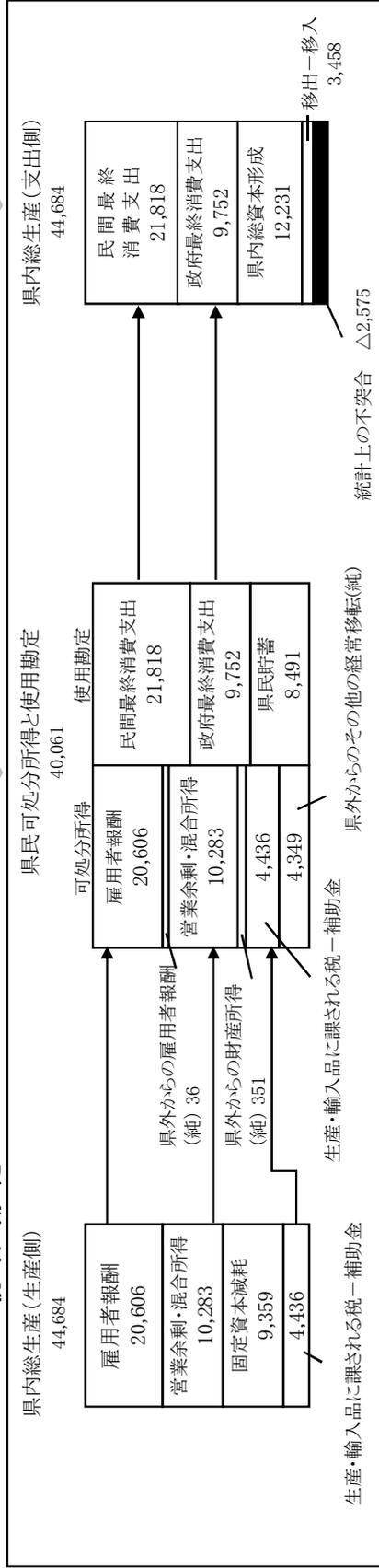
県民可処分所得 40,061

雇用者報酬 20,642	財産所得・企業所得 10,634	4,436	4,349
-----------------	---------------------	-------	-------

県外からの他の経常移転(純)

生産・輸入品に課される税-補助金

統合勘定



制度部門別所得支出勘定

	非金融法人企業	金融機関	一般政府	家計 (含む個人企業)	対家計民間 非営利団体	合計	県民可処分所得と使用勘定
支出							
最終消費支出	-	-	9,752	21,114	704	31,570	民間最終消費支出 21,818
財産補助	3,849	1,489	865	711	36	6,949	政府最終消費支出 9,752
その他の経常移転	-	-	492	-	-	492	貯蓄 8,491
貯蓄	1,472	816	15,644	8,407	54	26,393	県民可処分所得の使用 40,061
	4,144	932	△ 773	4,107	82	8,491	
計	9,465	3,238	25,979	34,338	876	73,895	
受取							
雇用者報酬	-	-	-	20,642	-	20,642	雇用者報酬(県内活動による) 20,606
営業余剰・混合所得	6,777	△ 287	-	3,793	-	10,283	県外からの雇用者報酬(純) 36
財産所得	2,311	2,876	416	1,632	66	7,300	営業余剰・混合所得 10,283
生産・輸入品に課される税	-	-	4,928	-	-	4,928	県外からの財産所得(純) 351
その他の経常移転	377	-	649	-	-	1,026	生産・輸入品に課される税-補助金 4,436
計	9,465	3,238	25,979	34,338	876	73,895	移出-移入 3,458

1. 総数と内訳の和は、単位未満を四捨五入しているため不一致の場合がある。
2. 帰属利子等＝帰属利子＋総資本形成に係る消費税-輸入品に課される税・関税

Ⅲ 県民経済計算統計表

- 1 基本勘定
- 2 主要系列表
- 3 付 表
- 4 関連指標

1 基本勘定

(1) 統合勘定

① 県内総生産勘定(生産側及び支出側)

項 目	(単位:百万円)											
	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	
1. 雇業者報酬(県内活動による)	2,211,256	2,214,854	2,223,511	2,175,346	2,193,371	2,158,549	2,137,369	2,055,553	2,039,667	2,034,348	2,060,578	
2. 営業余剰・混合所得	1,017,068	1,109,869	1,059,708	1,051,917	1,202,780	1,014,688	1,008,198	1,158,707	1,154,754	1,076,382	1,028,321	
3. 固定資本減耗	784,560	797,998	814,280	809,541	838,512	847,426	852,138	875,210	905,024	905,170	935,892	
4. 生産・輸入品に課される税	359,395	409,912	440,093	440,691	450,955	440,965	436,854	452,040	478,605	469,478	492,798	
5. (控除)補助金	41,322	43,645	44,275	49,473	45,902	46,115	46,420	44,304	42,283	49,843	49,208	
県内総生産(生産側)(市場価格)	4,330,957	4,488,988	4,493,318	4,428,023	4,639,716	4,415,514	4,388,139	4,497,205	4,535,766	4,435,535	4,468,382	
6. 民間最終消費支出	2,152,282	2,179,941	2,179,285	2,171,014	2,174,033	2,166,625	2,173,117	2,161,251	2,175,903	2,189,735	2,181,792	
7. 政府最終消費支出	830,693	854,794	864,175	893,368	943,459	970,044	951,628	963,375	978,001	980,349	975,167	
8. 県内総固定資本形成	1,360,247	1,302,574	1,241,635	1,234,051	1,303,620	1,200,983	1,120,206	1,105,899	1,254,298	1,208,008	1,216,242	
9. 在庫品増加	25,864	40,307	49,819	-47,512	3,399	9,684	-22,484	23,057	5,778	39,469	6,895	
10. 財貨・サービスの移入	2,625,236	2,897,449	2,812,975	2,793,619	2,888,054	2,604,028	2,684,053	2,820,935	3,098,758	3,295,160	3,431,615	
11. (控除)財貨サービスの移入	2,816,980	2,914,815	2,851,235	2,774,408	2,896,089	2,748,968	2,707,462	2,789,063	2,982,278	3,056,220	3,085,807	
12. 統計上の不整合	153,615	128,738	196,664	157,891	223,240	213,118	189,081	211,751	5,306	-220,966	-257,522	
県内総生産(支出側)(市場価格)	4,330,957	4,488,988	4,493,318	4,428,023	4,639,716	4,415,514	4,388,139	4,497,205	4,535,766	4,435,535	4,468,382	

② 県民可処分所得と使用勘定

項 目	(単位:百万円)											
	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	
1. 民間最終消費支出	2,152,282	2,179,941	2,179,285	2,171,014	2,174,033	2,166,625	2,173,117	2,161,251	2,175,903	2,189,735	2,181,792	
2. 政府最終消費支出	830,693	854,794	864,175	893,368	943,459	970,044	951,628	963,375	978,001	980,349	975,167	
3. 県民貯蓄	1,003,883	1,058,208	1,043,828	1,054,885	1,197,254	1,020,005	996,621	1,015,073	944,976	882,563	849,134	
県民可処分所得の使用	3,986,858	4,092,943	4,087,288	4,119,267	4,314,746	4,156,674	4,121,366	4,139,699	4,098,880	4,052,647	4,006,093	
4. 雇業者報酬(県内活動による)	2,211,256	2,214,854	2,223,511	2,175,346	2,193,371	2,158,549	2,137,369	2,055,553	2,039,667	2,034,348	2,060,578	
5. 県外からの雇業者報酬(純)	12,934	12,065	12,214	6,573	6,381	5,386	6,512	6,103	3,786	4,801	3,802	
6. 営業余剰・混合所得	1,017,068	1,109,869	1,059,708	1,051,917	1,202,780	1,014,688	1,008,198	1,158,707	1,154,754	1,076,382	1,028,321	
7. 県外からの財産所得(純)	73,415	71,624	34,995	32,772	20,437	42,680	17,924	-25,679	-8,409	32,933	35,057	
8. 生産・輸入品に課される税	359,395	409,912	440,093	440,691	450,955	440,965	436,854	452,040	478,605	469,478	492,798	
9. (控除)補助金	41,322	43,645	44,275	49,473	45,902	46,115	46,420	44,304	42,283	49,843	49,208	
10. 県外からのその他の経常移転(純)	354,112	318,264	361,042	461,441	486,724	540,521	560,929	537,279	472,760	484,548	434,945	
県民可処分所得	3,986,858	4,092,943	4,087,288	4,119,267	4,314,746	4,156,674	4,121,366	4,139,699	4,098,880	4,052,647	4,006,093	

③ 県外勘定(経常取引)

(単位:百万円)

項 目	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
1. 財貨・サービスの移出	2,625,236	2,897,449	2,812,975	2,793,619	2,888,054	2,604,028	2,684,053	2,820,935	3,098,758	3,295,160	3,431,615
2. 雇用人報酬(支払)	46,267	46,194	47,199	41,510	42,283	41,024	42,244	40,913	38,676	40,269	39,509
3. 財産所得(支払)	87,770	104,127	93,147	80,630	76,389	76,882	64,042	38,350	37,255	49,368	50,842
4. その他の経常移転(支払)	386,682	348,540	389,569	488,909	510,758	557,115	573,543	551,385	497,058	524,076	483,240
5. 経常県外収支	-248,716	-384,586	-369,991	-519,996	-505,507	-443,646	-561,956	-549,574	-584,618	-761,223	-819,411
支 払	2,897,239	3,011,724	2,972,899	2,884,672	3,011,977	2,835,403	2,801,926	2,902,009	3,087,129	3,147,650	3,185,795
6. 財貨・サービスの移入	2,816,980	2,914,815	2,851,235	2,774,408	2,896,089	2,748,968	2,707,462	2,789,063	2,982,278	3,056,220	3,085,807
7. 雇用人報酬(受取)	33,334	34,130	34,985	34,938	35,902	35,639	35,732	34,811	34,889	35,467	35,908
8. 財産所得(受取)	14,355	32,503	58,152	47,858	55,952	34,202	46,118	64,029	45,664	16,435	15,785
9. その他の経常移転(受取)	32,570	30,276	28,527	27,468	24,034	16,594	12,614	14,106	24,298	39,528	48,295
受 取	2,897,239	3,011,724	2,972,899	2,884,672	3,011,977	2,835,403	2,801,926	2,902,009	3,087,129	3,147,650	3,185,795

(2) 制度部門別所得支出勘定

① 非金融法人企業

(単位:百万円)

項 目	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
1. 財産所得	408,987	421,081	388,834	329,138	345,118	299,296	312,303	324,971	330,592	336,795	384,905
(1) 利子	294,391	274,929	219,211	180,843	168,799	139,117	123,417	112,794	110,638	92,282	103,282
(2) 法人企業の分配所得	62,846	78,628	90,485	81,916	110,088	88,488	117,779	142,414	153,582	186,690	222,154
(3) 賃貸料	51,750	67,524	79,138	66,379	66,231	71,691	71,107	69,763	66,372	57,823	59,469
2. 所得・富等に課される経常税	100,404	90,823	73,450	77,895	74,744	70,005	63,492	70,961	81,915	95,756	107,899
3. 無基金雇用者社会給付	30,869	31,042	40,959	23,449	22,760	32,650	45,182	24,693	32,216	25,529	23,554
4. その他の経常移転	13,045	11,524	10,378	19,655	10,927	13,908	10,974	12,489	26,121	16,935	15,752
うち非生命純保険料	10,399	9,107	8,411	17,748	9,420	12,294	9,328	10,489	23,939	15,177	13,617
5. 貯蓄	269,225	366,096	386,134	389,647	562,770	435,784	420,597	523,316	546,638	471,031	414,373
支 払 合 計	822,530	920,566	899,755	839,784	1,016,319	851,643	852,548	956,430	1,017,482	946,046	946,483
6. 営業余剰	647,664	745,069	732,497	708,319	871,417	689,633	670,185	793,353	818,232	720,569	677,673
7. 財産所得	133,213	135,062	117,788	89,616	112,788	116,536	127,656	127,515	142,572	184,054	231,114
(1) 利子	72,057	70,725	56,011	37,117	48,249	42,560	44,122	42,301	43,642	35,610	49,907
(2) 法人企業の分配所得	37,074	38,486	35,251	27,649	37,835	44,877	51,454	54,042	63,630	109,490	137,616
(3) 保険契約者に帰属する財産所得	620	650	618	462	465	525	340	476	481	513	665
(4) 賃貸料	23,462	25,201	25,908	24,388	26,239	28,574	31,740	30,696	34,819	38,441	42,926
8. 帰属社会負担	30,869	31,042	40,959	23,449	22,760	32,650	45,182	24,693	32,216	25,529	23,554
9. その他の経常移転	10,784	9,393	8,511	18,400	9,354	12,824	9,525	10,869	24,462	15,894	14,142
うち非生命保険金	10,784	9,393	8,511	18,400	9,354	12,824	9,525	10,869	24,462	15,894	14,142
受 取 合 計	822,530	920,566	899,755	839,784	1,016,319	851,643	852,548	956,430	1,017,482	946,046	946,483

(注) 法人企業の分配所得には、海外直接投資に関する再投資収益を含む

② 金融機関

(単位:百万円)

項 目	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
1. 財産所得	334,146	327,613	304,692	279,862	243,476	193,103	166,110	141,839	131,790	138,503	148,928
(1) 利子	244,747	236,131	218,652	195,214	176,197	123,281	101,796	82,488	71,282	68,843	78,181
(2) 法人企業の分配所得	2,785	2,662	2,548	3,505	3,462	2,778	3,084	4,386	4,436	8,901	7,824
(3) 保険契約者に帰属する財産所得	85,724	87,904	82,551	80,198	63,017	66,218	60,365	54,253	55,361	60,119	62,253
(4) 賃貸料	890	916	941	945	800	826	865	712	711	640	670
2. 所得・富等に課される経常税	29,463	25,953	41,887	31,154	26,002	18,122	11,640	7,471	10,282	13,005	16,531
3. 現物社会移転以外の社会給付	22,567	25,582	29,721	31,010	29,521	34,702	39,125	33,575	28,891	25,009	24,272
(1) 年金基金による社会給付	21,110	24,133	27,842	29,938	28,463	33,285	37,241	32,435	27,604	24,026	23,380
(2) 無基金雇用者社会給付	1,457	1,449	1,879	1,072	1,058	1,417	1,884	1,140	1,287	983	892
4. その他の経常移転	32,926	31,592	30,204	54,083	32,841	38,363	33,296	36,590	65,794	46,774	44,952
うち非生命純保険料	850	871	923	1,038	1,021	998	838	367	378	360	299
非生命保険金	31,721	30,302	28,811	52,572	31,460	37,166	32,289	36,084	65,284	46,274	44,478
5. 年金基金年金準備金の変動	6,332	5,109	1,331	-341	1,237	-3,200	-8,229	-7,776	-7,697	-3,737	-4,126
6. 貯蓄	83,857	95,921	60,353	60,038	76,774	94,000	110,077	105,799	86,344	105,814	93,193
支 払 合 計	509,291	511,770	468,188	455,806	409,851	375,090	352,019	317,498	315,404	325,368	323,750
7. 営業余剰	-65,479	-68,664	-74,641	-68,316	-64,556	-66,200	-53,881	-41,392	-50,755	-23,567	-28,701
8. 財産所得	513,312	518,574	482,045	439,876	411,162	371,638	341,879	296,648	279,377	281,062	287,552
(1) 利子	500,783	504,580	468,438	426,995	395,722	356,533	323,315	276,156	257,834	251,076	255,881
(2) 法人企業の分配所得	12,447	13,905	13,536	12,820	15,384	15,048	18,535	20,453	21,497	29,953	31,629
(3) 保険契約者に帰属する財産所得	82	89	71	61	56	57	29	39	46	33	42
9. 社会負担	28,899	30,690	31,052	30,670	30,758	31,502	30,896	25,798	21,194	21,272	20,145
(1) 現実社会負担	27,442	29,241	29,173	29,598	29,700	30,085	29,012	24,658	19,907	20,289	19,253
a. 雇主の自発的現実社会負担	23,936	25,973	25,847	26,304	26,392	26,801	25,939	22,051	17,452	17,426	16,321
b. 雇用者の自発的現実社会負担	3,506	3,268	3,326	3,294	3,308	3,284	3,073	2,607	2,455	2,863	2,932
(2) 帰属社会負担	1,457	1,449	1,879	1,072	1,058	1,417	1,884	1,140	1,287	983	892
10. その他の経常移転	32,559	31,170	29,732	53,576	32,487	38,150	33,125	36,444	65,588	46,601	44,754
うち非生命純保険料	31,720	30,302	28,810	52,572	31,460	37,166	32,289	36,084	65,284	46,274	44,479
非生命保険金	839	868	922	1,004	1,027	984	836	360	304	327	275
受 取 合 計	509,291	511,770	468,188	455,806	409,851	375,090	352,019	317,498	315,404	325,368	323,750

③ 一般政府

(単位:百万円)

項 目	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
1. 最終消費支出	830,693	854,794	864,175	893,368	943,459	970,044	951,628	963,375	978,001	980,349	975,167
2. 財産所得	126,541	128,311	127,906	125,703	122,586	110,708	102,712	92,502	87,309	83,181	86,450
(1) 利子	126,306	128,112	127,713	125,550	122,378	110,339	102,305	92,223	87,036	82,934	86,208
(2) 賃貸料	235	199	193	153	208	369	407	279	273	247	242
3. 補助金	41,322	43,645	44,275	49,473	45,902	46,115	46,420	44,304	42,283	49,843	49,208
4. 現物社会移転以外の社会給付	525,704	521,946	544,156	561,884	572,065	588,111	597,274	602,287	598,610	608,035	628,874
(1) 現金による社会保障給付	389,968	387,573	408,593	422,370	437,478	451,081	457,937	460,779	456,458	465,495	486,299
(2) 無基金雇用者社会給付	35,313	30,205	28,426	30,134	34,677	33,917	35,118	37,398	35,355	34,309	40,991
(3) 社会扶助給付	100,423	104,168	107,137	109,380	99,910	103,113	104,219	104,110	106,797	108,231	101,584
5. その他の経常移転	853,289	912,237	929,443	913,620	930,302	908,069	884,054	878,395	912,713	899,746	935,529
うち非生命純保険料	94	91	95	148	121	125	129	138	212	179	149
6. 貯蓄	7,579	-11,930	-3,018	27,544	8,429	-5,241	-15,944	-60,513	-86,508	-71,006	-77,349
支 払 合 計	2,385,128	2,449,003	2,506,937	2,571,592	2,622,743	2,617,806	2,566,144	2,520,350	2,532,408	2,550,148	2,597,879
(参考) 現物社会移転	493,793	512,801	522,991	515,932	554,529	568,301	556,862	562,086	578,753	582,515	579,662
うち現物社会給付	275,676	276,919	282,567	293,984	332,262	345,827	358,217	364,095	374,204	387,978	386,268
7. 財産所得	75,778	71,301	66,395	62,587	60,830	55,205	46,457	38,582	37,432	39,175	41,602
(1) 利子	65,981	61,915	57,649	53,987	52,152	46,882	38,531	30,821	29,666	31,347	33,764
(2) 法人企業の分配所得	9,582	9,200	8,562	8,418	8,479	8,150	7,760	7,600	7,611	7,666	7,673
(3) 保険契約者に帰属する財産所得	15	15	15	15	13	10	10	9	8	10	9
(4) 賃貸料	200	171	169	167	186	163	156	152	147	152	156
8. 生産・輸入品に課される税	359,395	409,912	440,093	440,691	450,955	440,965	436,854	452,040	478,605	469,478	492,798
9. 所得・富等に課される経常税	274,613	272,249	250,620	239,316	242,029	233,555	210,008	204,126	208,072	213,185	229,217
10. 社会負担	432,735	430,722	426,559	423,627	427,078	422,224	416,026	399,345	403,336	408,966	420,096
(1) 現実社会負担	397,422	400,517	398,133	393,493	392,401	388,307	380,908	361,947	367,981	374,657	379,105
a. 雇主の強制的現実社会負担	202,975	202,937	201,033	197,960	196,078	190,973	188,270	172,885	179,037	182,023	183,996
b. 雇主の強制的現実社会負担	194,447	197,580	197,100	195,533	196,323	197,334	192,638	189,062	188,944	192,634	195,109
(2) 帰属社会負担	35,313	30,205	28,426	30,134	34,677	33,917	35,118	37,398	35,355	34,309	40,991
11. その他の経常移転	1,242,607	1,264,819	1,323,270	1,405,371	1,441,851	1,465,857	1,456,799	1,426,257	1,404,963	1,419,344	1,414,166
うち非生命保険金	84	87	95	120	125	112	125	130	147	147	126
受 取 合 計	2,385,128	2,449,003	2,506,937	2,571,592	2,622,743	2,617,806	2,566,144	2,520,350	2,532,408	2,550,148	2,597,879

④ 家計(個人企業を含む)

(単位:百万円)

項目	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
1. 最終消費支出	2,101,718	2,129,568	2,120,087	2,108,688	2,117,082	2,103,204	2,108,463	2,093,064	2,105,124	2,118,288	2,111,375
2. 財産所得	94,236	90,832	83,587	80,542	80,327	75,980	73,027	70,704	68,491	67,567	71,097
(1) 消費者負債利子	20,721	21,672	22,371	22,009	22,572	21,824	23,294	22,996	23,373	24,796	25,636
(2) その他の利子	71,499	67,115	59,147	56,506	55,712	52,092	47,727	45,698	43,120	40,791	43,495
(3) 賃貸料	2,016	2,045	2,069	2,027	2,043	2,064	2,006	2,010	1,998	1,980	1,966
3. 所得・富等に課される経常税	176,633	185,198	163,399	157,468	165,184	161,979	147,450	139,683	139,984	143,685	152,724
4. 社会負担	494,478	494,426	501,016	479,270	482,038	488,424	494,977	451,384	458,819	457,355	465,222
(1) 現実社会負担	425,547	430,309	427,717	423,358	422,234	418,435	409,876	386,482	387,680	394,648	397,972
a. 雇主の現実社会負担	227,303	229,223	227,114	224,416	222,545	217,798	214,184	194,868	196,374	199,283	200,102
b. 雇用の社会負担	198,244	201,086	200,603	198,942	199,689	200,637	195,692	191,614	191,306	195,365	197,870
(2) 帰属社会負担	68,931	64,117	73,299	55,912	59,804	69,989	85,101	64,902	71,139	62,707	67,250
5. その他の経常移転	252,060	250,249	239,478	246,817	214,379	220,025	213,995	214,542	227,889	214,109	222,743
うち非生命純保険料	20,110	20,022	19,194	32,922	20,675	23,348	21,773	24,817	39,604	29,993	29,975
6. 貯蓄	608,441	574,242	578,051	556,920	535,748	485,041	473,167	437,572	393,679	376,644	410,669
支払合計	3,727,566	3,724,515	3,685,618	3,629,705	3,594,758	3,534,653	3,511,079	3,406,949	3,393,986	3,377,648	3,433,830
(参考) 可処分所得	2,703,827	2,698,701	2,696,807	2,665,949	2,651,593	2,591,445	2,589,859	2,538,412	2,506,500	2,498,669	2,526,170
貯蓄率(%)	22.5	21.2	21.4	20.9	20.2	18.7	18.3	17.3	15.8	15.1	16.3
7. 営業余剰・混合所得	434,883	433,464	401,852	411,914	395,919	391,255	391,394	406,746	387,277	379,380	379,349
(1) 営業余剰(持ち家)	171,166	178,347	177,458	178,402	185,537	191,010	194,762	197,025	201,854	205,072	208,009
(2) 混合所得	263,717	255,117	224,394	233,512	210,382	200,245	197,132	209,721	185,423	174,308	171,340
8. 雇用者報酬	2,224,190	2,226,919	2,235,725	2,181,919	2,199,752	2,163,935	2,143,881	2,061,656	2,043,453	2,039,149	2,064,180
(1) 賃金・俸給	1,928,024	1,933,633	1,935,355	1,901,619	1,917,417	1,876,151	1,844,592	1,801,872	1,775,918	1,777,127	1,796,787
(2) 雇主の社会負担	296,166	293,286	300,370	280,300	282,335	287,784	299,289	259,784	267,535	262,022	267,393
a. 雇主の現実社会負担	227,235	229,168	227,071	224,389	222,531	217,795	214,188	194,881	196,396	199,314	200,142
b. 雇主の帰属社会負担	68,931	64,118	73,299	55,911	59,804	69,989	85,101	64,903	71,139	62,708	67,251
9. 財産所得	310,916	310,068	270,901	253,872	225,320	177,655	155,120	140,737	148,784	152,652	163,169
(1) 利子	145,263	142,748	110,244	100,332	87,480	44,209	26,185	18,240	14,354	12,049	16,785
(2) 配当	18,862	15,592	16,825	17,310	21,961	17,673	21,843	25,216	36,091	35,766	37,487
(3) 保険契約者に帰属する財産所得	130,088	134,994	127,033	120,040	99,204	98,437	89,682	80,095	80,601	86,612	90,031
(4) 賃貸料	16,703	16,734	16,799	16,190	16,675	17,336	17,410	17,186	17,738	18,225	18,866
10. 現物社会移転以外の社会給付	591,670	591,030	620,865	621,073	628,247	660,194	686,991	664,389	664,442	662,752	681,267
(1) 現金による社会保障給付	390,506	387,989	408,920	422,592	437,591	451,119	457,897	460,662	456,269	465,228	483,941
(2) 年金基金による社会給付	21,110	24,133	27,842	29,938	28,463	33,285	37,241	32,435	27,604	24,026	23,380
(3) 無基金雇用者社会給付	68,931	64,117	73,299	55,912	59,804	69,989	85,101	64,902	71,139	62,707	67,250
(4) 社会扶助給付	111,123	114,791	110,804	112,631	102,389	105,801	106,752	106,390	109,430	110,791	104,696
11. その他の経常移転	159,575	157,925	154,944	161,268	144,283	144,814	141,422	141,197	157,727	147,452	149,991
うち非生命保険金	19,758	19,781	19,111	32,508	20,749	22,957	21,608	24,502	39,429	29,484	29,596
12. 年金基金年金準備金の変動	6,332	5,109	1,331	-341	1,237	-3,200	-8,229	-7,776	-7,697	-3,737	-4,126
受取合計	3,727,566	3,724,515	3,685,618	3,629,705	3,594,758	3,534,653	3,511,079	3,406,949	3,393,986	3,377,648	3,433,830
(参考) 現物社会移転	544,357	563,174	582,189	578,258	611,480	631,722	621,516	630,273	649,532	653,962	650,079
うち現物社会給付	275,864	277,063	282,671	294,052	332,297	345,838	358,206	364,066	374,155	387,904	386,174

(注)1. 可処分所得 = (受取-12) - (2~5の合計) 2. 貯蓄率 = 貯蓄 ÷ (可処分所得 + 年金基金年金準備金の変動)

⑤ 対家計民間非営利団体

(単位:百万円)

項 目	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
1. 最終消費支出	50,564	50,373	59,198	62,326	56,951	63,421	64,654	68,187	70,779	71,447	70,417
2. 財産所得	7,720	7,265	6,988	6,425	6,070	5,868	5,252	4,892	4,096	3,627	3,558
(1) 利子	7,620	7,153	6,845	6,262	5,904	5,700	5,083	4,711	3,895	3,427	3,360
(2) 賃貸料	100	112	143	163	166	168	169	181	201	200	198
3. 現物社会移転以外の社会給付	11,992	12,044	5,702	4,508	3,788	4,693	5,450	3,951	4,914	4,446	4,925
(1) 無基金雇用者社会給付	1,292	1,421	2,035	1,257	1,309	2,005	2,917	1,671	2,281	1,886	1,813
(2) 社会扶助給付	10,700	10,623	3,667	3,251	2,479	2,688	2,533	2,280	2,633	2,560	3,112
4. その他の経常移転	267	211	187	716	223	401	221	273	1,151	565	439
うち非生命純保険料	267	211	187	716	223	401	221	273	1,151	565	439
5. 貯蓄	34,781	33,879	22,308	20,736	13,533	10,421	8,724	8,899	4,823	80	8,248
支 払 合 計	105,324	103,772	94,383	94,711	80,565	84,804	84,301	86,202	85,763	80,165	87,587
6. 財産所得	11,826	11,721	9,873	8,491	7,914	6,601	6,216	5,747	5,704	5,663	6,558
(1) 利子	11,531	11,420	9,550	8,196	7,620	6,233	5,809	5,370	5,319	5,302	6,162
(2) 法人企業の分配所得	17	17	17	17	18	16	18	21	25	30	33
(3) 保険契約者に帰属する財産所得	7	7	8	7	7	7	6	6	9	8	11
(4) 賃貸料	271	277	298	271	269	345	383	350	351	323	352
7. 帰属社会負担	1,292	1,421	2,035	1,257	1,309	2,005	2,917	1,671	2,281	1,886	1,813
8. その他の経常移転	92,206	90,630	82,475	84,963	71,342	76,198	75,168	78,784	77,778	72,616	79,216
うち非生命保険金	256	173	172	540	205	289	195	223	942	422	339
受 取 合 計	105,324	103,772	94,383	94,711	80,565	84,804	84,301	86,202	85,763	80,165	87,587

2. 主要系列表

(1) ① 経済活動別県内総生産(名目)

実 額

(単位:百万円)

項 目	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
1. 産業	3,881,045	4,030,257	4,010,592	3,934,885	4,148,692	3,930,610	3,895,854	3,995,046	4,010,187	3,899,190	3,903,868
(1) 農林水産業	156,748	150,832	144,168	129,762	131,810	121,220	120,535	116,568	105,746	102,219	99,945
① 農業	102,372	95,468	100,227	86,856	90,021	85,222	86,380	85,136	75,468	74,961	71,410
② 林業	17,490	16,652	13,735	13,307	12,252	10,808	10,264	10,713	10,662	9,067	9,225
③ 水産業	36,886	38,712	30,207	29,598	29,537	25,189	23,890	20,719	19,617	18,191	19,310
(2) 鉱業	28,786	28,991	28,369	27,869	24,585	21,678	18,486	17,300	15,262	15,819	16,538
(3) 製造業	994,820	1,134,701	1,075,344	1,049,392	1,182,914	988,821	1,023,315	1,123,410	1,206,410	1,100,134	1,075,409
① 食料品	136,386	153,580	168,812	178,644	188,164	174,049	177,979	198,142	206,061	121,206	116,474
② 繊維	2,903	2,688	3,908	1,973	2,336	2,332	3,556	3,341	4,125	2,348	2,301
③ ハルブ・紙	10,821	9,284	9,301	11,234	12,005	10,496	11,382	9,507	10,588	11,185	11,578
④ 化学	91,594	92,782	104,764	72,014	64,648	44,872	45,333	57,796	70,109	71,265	64,917
⑤ 石油・石炭製品	53,131	72,049	70,051	58,548	50,716	62,772	60,205	70,475	76,985	38,575	43,729
⑥ 窯業・土石製品	80,767	87,861	73,336	76,269	68,412	61,031	58,628	58,091	57,631	53,475	50,773
⑦ 一次金属	127,287	206,689	140,534	143,720	142,878	111,836	145,416	163,491	178,902	234,858	187,727
⑧ 金属製品	35,382	40,493	48,702	41,911	45,681	37,527	34,602	26,065	24,829	26,691	40,022
⑨ 一般機械	45,396	42,257	37,101	36,404	48,632	41,603	36,696	59,831	82,066	81,505	61,252
⑩ 電気機械	237,600	253,261	236,618	250,005	352,515	241,070	248,663	289,178	295,175	261,013	286,842
⑪ 輸送用機械	37,068	39,017	37,763	26,906	32,041	38,461	42,288	38,253	48,656	47,120	60,388
⑫ 精密機械	42,058	38,515	50,931	64,966	89,622	91,563	96,813	88,314	88,566	85,455	91,264
⑬ その他の製造業	94,428	97,225	93,522	86,799	85,264	71,210	61,467	60,832	62,717	65,439	58,142
(4) 建設業	428,278	377,224	417,626	414,250	404,368	360,394	325,570	340,906	299,391	249,280	281,461
(5) 電気・ガス・水道業	148,472	156,881	162,170	163,449	164,130	165,251	155,436	150,174	156,726	151,775	154,488
(6) 卸売・小売業	477,437	494,089	494,394	468,562	471,550	464,067	443,649	435,588	426,292	419,009	389,019
(7) 金融・保険業	211,155	217,713	200,410	190,329	194,311	207,484	217,084	213,976	196,425	225,816	219,140
(8) 不動産業	391,844	401,326	399,349	396,761	415,777	432,307	435,565	437,498	443,332	448,911	453,040
(9) 運輸・通信業	291,630	292,181	287,589	281,195	276,904	277,858	279,199	279,063	274,135	275,778	275,797
(10) サービス業	751,876	776,318	801,173	813,316	882,344	891,531	877,300	880,658	886,467	910,450	939,031
2. 政府サービス生産者	492,542	507,431	516,257	519,826	522,374	526,077	524,071	526,286	535,254	528,225	528,669
(1) 電気・ガス・水道業	33,383	36,578	37,834	39,422	41,375	42,856	45,336	47,483	49,351	50,703	51,532
(2) サービス業	143,425	145,882	146,809	144,876	142,315	141,665	140,056	134,850	134,652	132,749	130,444
(3) 公務	315,734	324,971	331,613	335,528	338,684	341,557	338,679	343,953	351,251	344,773	346,693
3. 対家計民間非営利サービス生産者	86,822	89,045	98,938	95,607	92,431	100,905	106,826	104,586	109,459	108,614	113,067
(1) サービス業	86,822	89,045	98,938	95,607	92,431	100,905	106,826	104,586	109,459	108,614	113,067
4. 小計(1+2+3)	4,460,409	4,626,734	4,625,787	4,550,318	4,763,497	4,557,592	4,526,751	4,625,918	4,654,900	4,536,028	4,545,604
5. 輸入品に課される税・関税	31,581	42,831	39,707	37,248	44,111	44,358	42,624	46,175	55,628	73,444	95,171
6. (控除) 総資本形成に係る消費税	17,488	26,160	28,032	25,934	30,722	29,990	26,312	28,922	36,951	31,552	33,607
7. (控除) 帰属利子	143,545	154,417	144,143	133,609	137,170	156,447	154,924	145,966	137,811	142,385	138,786
県内総生産(4+5+6+7)	4,330,957	4,488,988	4,493,318	4,428,023	4,639,716	4,415,514	4,388,139	4,497,205	4,535,766	4,435,535	4,468,382
第1次産業	156,748	150,832	144,168	129,762	131,810	121,220	120,535	116,568	105,746	102,219	99,945
第2次産業	1,451,883	1,540,917	1,521,338	1,491,511	1,611,867	1,370,892	1,367,086	1,481,521	1,521,063	1,365,233	1,373,408
第3次産業	2,851,778	2,934,985	2,960,280	2,929,046	3,019,820	3,065,480	3,039,130	3,027,829	3,028,091	3,068,577	3,072,251
(控除) 帰属利子等	129,452	137,746	132,468	122,295	123,782	142,079	138,612	128,713	119,134	100,493	77,222
計	4,330,957	4,488,988	4,493,318	4,428,023	4,639,716	4,415,514	4,388,139	4,497,205	4,535,766	4,435,535	4,468,382

(1) 一① 経済活動別県内総生産(名目)
対前年度増加率

(単位: %)

項目	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
1. 産業	-	3.8	-0.5	-1.9	5.4	-5.3	-0.9	2.5	0.4	-2.8	0.1
(1) 農林水産業	-	-3.8	-4.4	-10.0	1.6	-8.0	-0.6	-3.3	-9.3	-3.3	-2.2
① 農業	-	-6.7	5.0	-13.3	3.6	-5.3	1.4	-1.4	-11.4	-0.7	-4.7
② 林業	-	-4.8	-17.5	-3.1	-7.9	-11.8	-5.0	4.4	-0.5	-15.0	1.7
③ 水産業	-	5.0	-22.0	-2.0	-0.2	-14.7	-5.2	-13.3	-5.3	-7.3	6.2
(2) 鉱業	-	0.7	-2.1	-1.8	-11.8	-11.8	-14.7	-6.4	-11.8	3.6	4.5
(3) 製造業	-	14.1	-5.2	-2.4	12.7	-16.4	3.5	9.8	7.4	-8.8	-2.2
① 食料品	-	12.6	9.9	5.8	5.3	-7.5	2.3	11.3	4.0	-41.2	-3.9
② 繊維	-	-7.4	45.4	-49.5	18.4	-0.2	52.5	-6.1	23.5	-43.1	-2.0
③ パルプ・紙	-	-14.2	0.2	20.8	6.9	-12.6	8.4	-16.5	11.4	5.6	3.5
④ 化学	-	1.3	12.9	-31.3	-10.2	-30.6	1.0	27.5	21.3	1.6	-8.9
⑤ 石油・石炭製品	-	35.6	-2.8	-16.4	-13.4	23.8	-4.1	17.1	9.2	-49.9	13.4
⑥ 窯業・土石製品	-	8.8	-16.5	4.0	-10.3	-10.8	-3.9	-0.9	-0.8	-7.2	-5.1
⑦ 一次金属	-	62.4	-32.0	2.3	-0.6	-21.7	30.0	12.4	9.4	31.3	-20.1
⑧ 金属製品	-	14.4	20.3	-13.9	9.0	-17.9	-7.8	-24.7	-4.7	7.5	49.9
⑨ 一般機械	-	-6.9	-12.2	-1.9	33.6	-14.5	-11.8	63.0	37.2	-0.7	-24.8
⑩ 電気機械	-	6.6	-6.6	5.7	41.0	-31.6	3.1	16.3	2.1	-11.6	9.9
⑪ 輸送用機械	-	5.3	-3.2	-28.7	19.1	20.0	9.9	-9.5	27.2	-3.2	28.2
⑫ 精密機械	-	-8.4	32.2	27.6	38.0	2.2	5.7	-8.8	0.3	-3.5	6.8
⑬ その他の製造業	-	1.9	-2.8	-7.2	-1.8	-16.5	-13.7	-1.0	3.1	4.3	-11.2
(4) 建設業	-	-11.9	10.7	-0.8	-2.4	-10.9	-9.7	4.7	-12.2	-16.7	12.9
(5) 電気・ガス・水道業	-	5.7	3.4	0.8	0.4	0.7	-5.9	-3.4	4.4	-3.2	1.8
(6) 卸売・小売業	-	3.5	0.1	-5.2	0.6	-1.6	-4.4	-1.8	-2.1	-1.7	-7.2
(7) 金融・保険業	-	3.1	-7.9	-5.0	2.1	6.8	4.6	-1.4	-8.2	15.0	-3.0
(8) 不動産業	-	2.4	-0.5	-0.6	4.8	4.0	0.8	0.4	1.3	1.3	0.9
(9) 運輸・通信業	-	0.2	-1.6	-2.2	-1.5	0.3	0.5	0.0	-1.8	0.6	0.0
(10) サービス業	-	3.3	3.2	1.5	8.5	1.0	-1.6	0.4	0.7	2.7	3.1
2. 政府サービス生産者	-	3.0	1.7	0.7	0.5	0.7	-0.4	0.4	1.7	-1.3	0.1
(1) 電気・ガス・水道業	-	9.6	3.4	4.2	5.0	3.6	5.8	4.7	3.9	2.7	1.6
(2) サービス業	-	1.7	0.6	-1.3	-1.8	-0.5	-1.1	-3.7	-0.1	-1.4	-1.7
(3) 公務	-	2.9	2.0	1.2	0.9	0.8	-0.8	1.6	2.1	-1.8	0.6
3. 対家計民間非営利サービス生産者	-	2.6	11.1	-3.4	-3.3	9.2	5.9	-2.1	4.7	-0.8	4.1
(1) サービス業	-	2.6	11.1	-3.4	-3.3	9.2	5.9	-2.1	4.7	-0.8	4.1
4. 小計(1+2+3)	-	3.7	0.0	-1.6	4.7	-4.3	-0.7	2.2	0.6	-2.6	0.2
5. 輸入品に課される税・関税	-	35.6	-7.3	-6.2	18.4	0.6	-3.9	8.3	20.5	32.0	29.6
6. (控除) 総資本形成に係る消費税	-	49.6	7.2	-7.5	18.5	-2.4	-12.3	9.9	27.8	-14.6	6.5
7. (控除) 帰属利子	-	7.6	-6.7	-7.3	2.7	14.1	-1.0	-5.8	-5.6	3.3	-2.5
県内総生産(4+5+6+7)	-	3.6	0.1	-1.5	4.8	-4.8	-0.6	2.5	0.9	-2.2	0.7
第1次産業	-	-3.8	-4.4	-10.0	1.6	-8.0	-0.6	-3.3	-9.3	-3.3	-2.2
第2次産業	-	6.1	-1.3	-2.0	8.1	-15.0	-0.3	8.4	2.7	-10.2	0.6
第3次産業	-	2.9	0.9	-1.1	3.1	1.5	-0.9	-0.4	0.0	1.3	0.1
(控除) 帰属利子等	-	6.4	-3.8	-7.7	1.2	14.8	-2.4	-7.1	-7.4	-15.6	-23.2
計	-	3.6	0.1	-1.5	4.8	-4.8	-0.6	2.5	0.9	-2.2	0.7

(1)一① 経済活動別県内総生産(名目)

構成比

(単位: %)

項目	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
1. 産業	89.6	89.8	89.3	88.9	89.4	89.0	88.8	88.8	88.4	87.9	87.4
(1) 農林水産業	3.6	3.4	3.2	2.9	2.8	2.7	2.7	2.6	2.3	2.3	2.2
① 農業	2.4	2.1	2.2	2.0	1.9	1.9	2.0	1.9	1.7	1.7	1.6
② 林業	0.4	0.4	0.3	0.3	0.3	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
③ 水産業	0.9	0.9	0.7	0.7	0.6	0.6	0.5	0.5	0.4	0.4	0.4
(2) 鉱業	0.7	0.6	0.6	0.6	0.5	0.5	0.4	0.4	0.3	0.4	0.4
(3) 製造業	23.0	25.3	23.9	23.7	25.5	22.4	23.3	25.0	26.6	24.8	24.1
① 食料品	3.1	3.4	3.8	4.0	4.1	3.9	4.1	4.4	4.5	2.7	2.6
② 繊維	0.1	0.1	0.1	0.0	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
③ パルプ・紙	0.2	0.2	0.2	0.3	0.3	0.2	0.3	0.2	0.2	0.3	0.3
④ 化学	2.1	2.1	2.3	1.6	1.4	1.0	1.0	1.3	1.5	1.6	1.5
⑤ 石油・石炭製品	1.2	1.6	1.6	1.3	1.1	1.4	1.4	1.6	1.7	0.9	1.0
⑥ 窯業・土石製品	1.9	2.0	1.6	1.7	1.5	1.4	1.3	1.3	1.3	1.2	1.1
⑦ 一次金属	2.9	4.6	3.1	3.2	3.1	2.5	3.3	3.6	3.9	5.3	4.2
⑧ 金属製品	0.8	0.9	1.1	0.9	1.0	0.8	0.8	0.6	0.5	0.6	0.9
⑨ 一般機械	1.0	0.9	0.8	0.8	1.0	0.9	0.8	1.3	1.8	1.8	1.4
⑩ 電気機械	5.5	5.6	5.3	5.6	7.6	5.5	5.7	6.4	6.5	5.9	6.4
⑪ 輸送用機械	0.9	0.9	0.8	0.6	0.7	0.9	1.0	0.9	1.1	1.1	1.4
⑫ 精密機械	1.0	0.9	1.1	1.5	1.9	2.1	2.2	2.0	2.0	1.9	2.0
⑬ その他の製造業	2.2	2.1	2.1	2.0	1.8	1.6	1.4	1.4	1.4	1.5	1.3
(4) 建設業	9.9	8.4	9.3	9.4	8.7	8.2	7.4	7.6	6.6	5.6	6.3
(5) 電気・ガス・水道業	3.4	3.5	3.6	3.7	3.5	3.7	3.5	3.3	3.5	3.4	3.5
(6) 卸売・小売業	11.0	11.0	11.0	10.6	10.2	10.5	10.1	9.7	9.4	9.4	8.7
(7) 金融・保険業	4.9	4.8	4.5	4.3	4.2	4.7	4.9	4.8	4.3	5.1	4.9
(8) 不動産業	9.0	8.9	8.9	9.0	9.0	9.8	9.9	9.7	9.8	10.1	10.1
(9) 運輸・通信業	6.7	6.5	6.4	6.4	6.0	6.3	6.4	6.2	6.0	6.2	6.2
(10) サービス業	17.4	17.3	17.8	18.4	19.0	20.2	20.0	19.6	19.5	20.5	21.0
2. 政府サービス生産者	11.4	11.3	11.5	11.7	11.3	11.9	11.9	11.7	11.8	11.9	11.8
(1) 電気・ガス・水道業	0.8	0.8	0.8	0.9	0.9	1.0	1.0	1.1	1.1	1.1	1.2
(2) サービス業	3.3	3.2	3.3	3.3	3.1	3.2	3.2	3.0	3.0	3.0	2.9
(3) 公務	7.3	7.2	7.4	7.6	7.3	7.7	7.7	7.6	7.7	7.8	7.8
3. 対家計民間非営利サービス生産者	2.0	2.0	2.2	2.2	2.0	2.3	2.4	2.3	2.4	2.4	2.5
(1) サービス業	2.0	2.0	2.2	2.2	2.0	2.3	2.4	2.3	2.4	2.4	2.5
4. 小計(1+2+3)	103.0	103.1	102.9	102.8	102.7	103.2	103.2	102.9	102.6	102.3	101.7
5. 輸入品に課される税・関税	0.7	1.0	0.9	0.8	1.0	1.0	1.0	1.0	1.2	1.7	2.1
6. (控除) 総資本形成に係る消費税	0.4	0.6	0.6	0.6	0.7	0.7	0.6	0.6	0.8	0.7	0.8
7. (控除) 帰属利子	3.3	3.4	3.2	3.0	3.0	3.5	3.5	3.2	3.0	3.2	3.1
県内総生産(4+5+6+7)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
第1次産業	3.6	3.4	3.2	2.9	2.8	2.7	2.7	2.6	2.3	2.3	2.2
第2次産業	33.5	34.3	33.9	33.7	34.7	31.0	31.2	32.9	33.5	30.8	30.7
第3次産業	65.8	65.4	65.9	66.1	65.1	69.4	69.3	67.3	66.8	69.2	68.8
(控除) 帰属利子等	3.0	3.1	2.9	2.8	2.7	3.2	3.2	2.9	2.6	2.3	1.7
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

(1) 一 ① 経済活動別県内総生産(名目)

対前年度増加寄与度

(単位: %)

項目	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
1. 産業	-	3.4	-0.4	-1.7	4.8	-4.7	-0.8	2.3	0.3	-2.4	0.1
(1) 農林水産業	-	-0.1	-0.1	-0.3	0.0	-0.2	0.0	-0.1	-0.2	-0.1	-0.1
① 農業	-	-0.2	0.1	-0.3	0.1	-0.1	0.0	0.0	-0.2	0.0	-0.1
② 林業	-	0.0	-0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
③ 水産業	-	0.0	-0.2	0.0	0.0	-0.1	0.0	-0.1	0.0	0.0	0.0
(2) 鉱業	-	0.0	0.0	0.0	-0.1	-0.1	-0.1	0.0	0.0	0.0	0.0
(3) 製造業	-	3.2	-1.3	-0.6	3.0	-4.2	0.8	2.3	1.8	-2.3	-0.6
① 食料品	-	0.4	0.3	0.0	0.2	-0.3	0.1	0.5	0.2	-1.9	-0.1
② 繊維	-	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
③ パルプ・紙	-	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
④ 化学	-	0.0	0.3	-0.7	-0.2	-0.4	0.0	0.3	0.3	0.0	-0.1
⑤ 石油・石炭製品	-	0.4	0.0	-0.3	-0.2	0.3	-0.1	0.2	0.1	-0.8	0.1
⑥ 窯業・土石製品	-	0.2	-0.3	0.1	-0.2	-0.2	-0.1	0.0	0.0	-0.1	-0.1
⑦ 一次金属	-	1.8	-1.5	0.1	0.0	-0.7	0.8	0.4	0.3	1.2	-1.1
⑧ 金属製品	-	0.1	0.2	-0.2	0.1	-0.2	-0.1	-0.2	0.0	0.0	0.3
⑨ 一般機械	-	-0.1	-0.1	0.0	0.3	-0.2	-0.1	0.5	0.5	0.0	-0.5
⑩ 電気機械	-	0.4	-0.4	0.3	2.3	-2.4	0.2	0.9	0.1	-0.8	0.6
⑪ 輸送用機械	-	0.0	0.0	-0.2	0.1	0.1	0.1	-0.1	0.2	0.0	0.3
⑫ 精密機械	-	-0.1	0.3	0.3	0.6	0.0	0.1	-0.2	0.0	-0.1	0.1
⑬ その他の製造業	-	0.0	-0.1	-0.1	-0.2	-0.3	-0.2	0.0	0.0	0.1	-0.2
(4) 建設業	-	-1.2	0.9	-0.1	-0.2	-0.9	-0.8	0.3	-0.9	-1.1	0.7
(5) 電気・ガス・水道業	-	0.2	0.1	0.0	0.0	0.0	-0.2	-0.1	0.1	-0.1	0.1
(6) 卸売・小売業	-	0.4	0.0	-0.6	0.1	-0.2	-0.5	-0.2	-0.2	-0.2	-0.7
(7) 金融・保険業	-	0.2	-0.4	-0.2	0.1	0.3	0.2	-0.1	-0.4	0.6	-0.2
(8) 不動産業	-	0.2	0.0	-0.1	0.4	0.4	0.1	0.0	0.1	0.1	0.1
(9) 運輸・通信業	-	0.0	-0.1	-0.1	-0.1	0.0	0.0	0.0	-0.1	0.0	0.0
(10) サービス業	-	0.6	0.6	0.3	1.6	0.2	-0.3	0.1	0.1	0.5	0.6
2. 政府サービス生産者	-	0.3	0.2	0.1	0.1	0.1	0.0	0.1	0.2	-0.2	0.0
(1) 電気・ガス・水道業	-	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0
(2) サービス業	-	0.1	0.0	0.0	-0.1	0.0	0.0	-0.1	0.0	0.0	-0.1
(3) 公務	-	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1	-0.1	0.1	0.2	-0.1	0.0
3. 対家計民間非営利サービス生産者	-	0.1	0.2	-0.1	-0.1	0.2	0.1	-0.1	0.1	0.0	0.1
(1) サービス業	-	0.1	0.2	-0.1	-0.1	0.2	0.1	-0.1	0.1	0.0	0.1
4. 小計(1+2+3)	-	3.8	0.0	-1.7	4.8	-4.4	-0.7	2.3	0.6	-2.6	0.2
5. 輸入品に課される税・関税	-	0.3	-0.1	-0.1	0.2	0.0	0.0	0.1	0.2	0.4	0.5
6. (控除) 総資本形成に係る消費税	-	0.2	0.0	0.0	0.1	0.0	-0.1	0.1	0.2	-0.1	0.0
7. (控除) 帰属利子	-	0.3	-0.2	-0.2	0.1	0.4	0.0	-0.2	-0.2	0.1	-0.1
県内総生産(4+5+6+7)	-	3.6	0.1	-1.5	4.8	-4.8	-0.6	2.5	0.9	-2.2	0.7
第1次産業	-	-0.1	-0.1	-0.3	0.0	-0.2	0.0	-0.1	-0.2	-0.1	-0.1
第2次産業	-	2.1	-0.4	-0.7	2.7	-5.2	-0.1	2.6	0.9	-3.4	0.2
第3次産業	-	1.9	0.6	-0.7	2.0	1.0	-0.6	-0.3	0.0	0.9	0.1
(控除) 帰属利子等	-	0.2	-0.1	-0.2	0.0	0.4	-0.1	-0.2	-0.2	-0.4	-0.5
計	-	3.6	0.1	-1.5	4.8	-4.8	-0.6	2.5	0.9	-2.2	0.7

(注) 対前年度増加寄与度=当年度増加額/前年度県内総生産×100

(1)一② 経済活動別県内総生産 (実質：連鎖方式)
(平成12年度連鎖価格) 実 額

(単位：百万円)

項 目	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
1. 産業	3,737,813	3,846,669	3,857,619	3,863,942	4,156,240	4,009,135	4,070,004	4,237,633	4,334,522	4,357,044	4,444,891
(1)農林水産業	137,963	141,524	128,955	121,809	132,388	127,654	132,787	118,521	112,744	119,312	114,489
① 農業	90,356	92,164	88,677	82,420	90,903	87,055	91,712	81,308	73,468	79,124	74,213
② 林業	13,745	14,937	12,602	12,404	12,289	12,965	12,473	13,167	16,601	16,874	14,980
③ 水産業	33,453	33,887	27,602	26,962	29,195	27,638	28,433	24,004	23,695	23,905	25,927
(2)鉱業	22,068	22,630	23,075	25,685	24,807	23,271	20,732	19,855	17,407	18,554	19,466
(3)製造業	919,968	1,048,877	984,745	1,008,897	1,188,369	1,011,343	1,089,710	1,252,673	1,391,361	1,375,578	1,420,621
① 食料品	148,354	161,171	174,119	178,577	188,061	179,145	182,403	207,359	212,047	128,617	125,921
② 繊維	2,723	2,516	3,588	1,850	2,350	2,257	3,652	3,662	4,593	2,668	2,638
③ ハルブ・紙	10,211	8,837	9,190	11,294	12,023	10,470	11,525	9,536	10,761	12,033	12,751
④ 化学	81,770	82,698	93,408	69,465	66,529	45,436	52,566	67,497	89,258	105,586	115,222
⑤ 石油・石炭製品	64,832	74,525	54,484	50,261	49,199	50,936	43,308	43,641	82,224	44,260	51,737
⑥ 窯業・土石製品	77,702	84,367	70,297	74,420	68,608	62,089	61,539	61,748	62,401	58,495	55,071
⑦ 一次金属	118,714	189,693	130,561	141,864	144,070	112,452	141,991	155,870	151,134	186,778	140,080
⑧ 金属製品	33,438	37,927	46,697	41,372	45,821	37,246	34,607	26,188	23,656	25,214	38,712
⑨ 一般機械	43,319	39,867	34,780	35,715	48,302	40,526	36,357	61,722	87,980	89,392	70,150
⑩ 電気機械	175,713	202,449	198,645	232,028	356,636	271,045	326,784	451,159	538,752	567,806	725,255
⑪ 輸送用機械	32,637	33,438	31,530	25,113	31,923	37,138	40,573	36,875	49,987	49,936	66,675
⑫ 精密機械	40,573	37,491	48,850	64,200	89,176	90,395	97,640	91,594	94,092	91,157	99,423
⑬ その他の製造業	94,901	97,187	91,684	85,905	85,672	71,034	62,007	62,881	67,299	71,235	64,797
(4)建設業	429,974	371,597	417,385	417,273	404,871	367,317	335,109	348,144	306,395	254,503	285,554
(5)電気・ガス・水道業	142,534	146,111	155,302	158,116	163,603	165,253	165,773	162,996	179,118	194,317	208,335
(6)卸売・小売業	473,140	482,803	487,690	464,594	472,969	475,158	463,914	457,551	444,330	435,410	400,956
(7)金融・保険業	203,914	210,524	198,386	190,594	194,896	206,509	218,752	216,649	197,054	223,405	211,793
(8)不動産業	399,139	403,906	400,498	396,767	415,596	430,127	434,339	437,212	445,394	453,116	488,730
(9)運輸・通信業	262,275	271,726	275,280	273,580	276,199	290,467	298,064	299,050	300,536	306,924	311,435
(10)サービス業	757,294	748,719	791,583	810,292	882,543	911,409	910,190	926,274	950,660	986,630	1,029,827
2. 政府サービス生産者	486,200	494,300	503,401	515,397	522,374	529,811	535,420	548,198	557,964	551,045	555,337
(1)電気・ガス・水道業	32,441	35,103	36,911	39,265	41,375	43,552	47,217	49,616	50,931	51,789	52,321
(2)サービス業	142,434	142,465	142,951	143,585	142,315	141,950	141,924	140,034	140,118	138,713	137,022
(3)公務	311,381	316,741	323,526	332,539	338,684	344,310	346,314	358,656	367,034	360,642	366,093
3. 対家計民間非営利サービス生産者	88,233	88,604	98,637	95,797	92,063	101,212	110,359	110,554	117,190	115,795	120,667
(1)サービス業	88,233	88,604	98,637	95,797	92,063	101,212	110,359	110,554	117,190	115,795	120,667
4. 小計(1+2+3)	4,312,163	4,429,718	4,459,302	4,474,753	4,770,676	4,640,266	4,715,981	4,896,371	5,009,622	5,023,501	5,120,182
5. 輸入品に課される税・関税	30,539	40,094	40,244	38,646	43,761	43,403	41,706	45,365	51,977	60,926	72,061
6. (控除)総資本形成に係る消費税	26,890	27,500	26,904	25,352	30,908	30,481	27,582	31,099	38,856	36,777	38,995
7. (控除)帰属利子	135,927	146,220	139,949	133,076	137,583	159,800	161,206	153,323	143,703	146,487	139,350
県内総生産(4+5-6-7)	4,180,210	4,296,246	4,332,854	4,355,174	4,645,946	4,493,441	4,568,856	4,757,426	4,879,790	4,903,223	5,020,131
開差(県内総生産-1-2-3-5+6+7)	250	300	-195	-181	0	160	154	99	696	1,677	5,520
第1次産業	137,963	141,524	128,955	121,809	132,388	127,654	132,787	118,521	112,744	119,312	114,489
第2次産業	1,365,759	1,442,880	1,421,973	1,449,518	1,618,047	1,401,979	1,445,602	1,619,945	1,708,898	1,637,684	1,718,313
第3次産業	2,810,959	2,846,016	2,910,619	2,905,257	3,020,241	3,109,995	3,137,222	3,159,134	3,191,818	3,265,732	3,291,505

(1)一② 経済活動別県内総生産（実質：連鎖方式）
（平成12年度＝100） 指数

項目	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
1. 産業	89.9	92.6	92.8	93.0	100.0	96.5	97.9	102.0	104.3	104.8	106.9
(1)農林水産業	104.2	106.9	97.4	92.0	100.0	96.4	100.3	89.5	85.2	90.1	86.5
① 農業	99.4	101.4	97.6	90.7	100.0	95.8	100.9	89.4	80.8	87.0	81.6
② 林業	111.8	121.5	102.5	100.9	100.0	105.5	101.5	107.1	135.1	137.3	121.9
③ 水産業	114.6	116.1	94.5	92.4	100.0	94.7	97.4	82.2	81.2	81.9	88.8
(2)鉱業	89.0	91.2	93.0	103.5	100.0	93.8	83.6	80.0	70.2	74.8	78.5
(3)製造業	77.4	88.3	82.9	84.9	100.0	85.1	91.7	105.4	117.1	115.8	119.5
① 食料品	78.9	85.7	92.6	95.0	100.0	95.3	97.0	110.3	112.8	113.5	112.3
② 繊維	115.9	107.0	152.7	78.7	100.0	96.0	155.4	155.8	195.5	100.1	106.1
③ ハルブ・紙	84.9	73.5	76.4	93.9	100.0	87.1	95.9	79.3	89.5	100.1	106.1
④ 化学	122.9	124.3	140.4	104.4	100.0	68.3	79.0	101.5	134.2	158.7	173.2
⑤ 石油・石炭製品	131.8	151.5	110.7	102.2	100.0	103.5	88.0	88.7	94.0	90.0	105.2
⑥ 窯業・土石製品	113.3	123.0	102.5	108.5	100.0	90.5	89.7	90.0	91.0	85.3	80.3
⑦ 一次金属	82.4	131.7	90.6	98.5	100.0	78.1	98.6	108.2	104.9	129.6	97.2
⑧ 金属製品	73.0	82.8	101.9	90.3	100.0	81.3	75.5	57.2	51.6	55.0	84.5
⑨ 一般機械	89.7	82.5	72.0	73.9	100.0	83.9	75.3	127.8	182.1	185.1	145.2
⑩ 電気機械	49.3	56.8	55.7	65.1	100.0	76.0	91.6	126.5	151.1	159.2	203.4
⑪ 輸送用機械	102.2	104.7	98.8	78.7	100.0	116.3	127.1	115.5	156.6	156.4	208.9
⑫ 精密機械	45.5	42.0	54.8	72.0	100.0	101.4	109.5	102.7	105.5	102.2	111.5
⑬ その他の製造業	110.8	113.4	107.0	100.3	100.0	82.9	72.4	73.4	78.6	83.1	75.6
(4)建設業	106.2	91.8	103.1	103.1	100.0	90.7	82.8	86.0	75.7	62.9	70.5
(5)電気・ガス・水道業	87.1	89.3	94.9	96.6	100.0	101.0	101.3	99.6	109.5	118.8	127.3
(6)卸売・小売業	100.0	102.1	103.1	98.2	100.0	100.5	98.1	96.7	93.9	92.1	84.8
(7)金融・保険業	104.6	108.0	101.8	97.8	100.0	106.0	112.2	111.2	101.1	114.6	108.7
(8)不動産業	96.0	97.2	96.4	95.5	100.0	103.5	104.5	105.2	107.2	109.0	110.4
(9)運輸・通信業	95.0	98.4	99.7	99.1	100.0	105.2	107.9	108.3	108.8	111.1	112.8
(10)サービス業	85.8	84.8	89.7	91.8	100.0	103.3	103.1	105.0	107.7	111.8	116.7
2. 政府サービス生産者	93.1	94.6	96.4	98.7	100.0	101.4	102.5	104.9	106.8	105.5	106.3
(1)電気・ガス・水道業	78.4	84.8	89.2	94.9	100.0	105.3	114.1	119.9	123.1	125.2	126.5
(2)サービス業	100.1	100.1	100.4	100.9	100.0	99.7	99.7	98.4	98.5	97.5	96.3
(3)公務	91.9	93.5	95.5	98.2	100.0	101.7	102.3	105.9	108.4	106.5	108.1
3. 対家計民間非営利サービス生産者	95.8	96.2	107.1	104.1	100.0	109.9	119.9	120.1	127.3	125.8	131.1
(1)サービス業	95.8	96.2	107.1	104.1	100.0	109.9	119.9	120.1	127.3	125.8	131.1
4. 小計(1+2+3)	90.4	92.9	93.5	93.8	100.0	97.3	98.9	102.6	105.0	105.3	107.3
5. 輸入品に課される税・関税	69.8	91.6	92.0	88.3	100.0	99.2	95.3	103.7	118.8	139.2	164.7
6. (控除)総資本形成に係る消費税	87.0	89.0	87.0	82.0	100.0	98.6	89.2	100.6	125.7	119.0	126.2
7. (控除)帰属利子	98.8	106.3	101.7	96.7	100.0	116.1	117.2	111.4	104.4	106.5	101.3
県内総生産(4+5-6-7)	90.0	92.5	93.3	93.7	100.0	96.7	98.3	102.4	105.0	105.5	108.1
第1次産業	104.2	106.9	97.4	92.0	100.0	96.4	100.3	89.5	85.2	90.1	86.5
第2次産業	84.4	89.2	87.9	89.6	100.0	86.6	89.3	100.1	105.6	101.2	106.2
第3次産業	93.1	94.2	96.4	96.2	100.0	103.0	103.9	104.6	105.7	108.1	109.0

(1)一② 経済活動別県内総生産（実質：連鎖方式）

対前年度増加率

(単位：%)

項 目	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
1. 産業		2.9	0.3	0.2	7.6	-3.5	1.5	4.1	2.3	0.5	2.0
(1)農林水産業	-	2.6	-8.9	-5.5	8.7	-3.6	4.0	-10.7	-4.9	5.8	-4.0
① 農業	-	2.0	-3.8	-7.1	10.3	-4.2	5.3	-11.3	-9.6	7.7	-6.2
② 林業	-	8.7	-15.6	-1.6	-0.9	5.5	-3.8	5.6	26.1	1.6	-11.2
③ 水産業	-	1.3	-18.5	-2.3	8.3	-5.3	2.9	-15.6	-1.3	0.9	8.5
(2)鉱業	-	2.5	2.0	11.3	-3.4	-6.2	-10.9	-4.2	-12.3	6.6	4.9
(3)製造業	-	14.0	-6.1	2.5	17.8	-14.9	7.7	15.0	11.1	-1.1	3.3
① 食料品	-	8.6	8.0	2.6	5.3	-4.7	1.8	13.7	2.3	-39.3	-2.1
② 繊維	-	-7.6	42.6	-48.4	27.0	-4.0	61.8	0.3	25.4	-41.9	-1.1
③ ハルブ・紙	-	-13.5	4.0	22.9	6.5	-12.9	10.1	-17.3	12.8	11.8	6.0
④ 化学	-	1.1	13.0	-25.6	-4.2	-31.7	15.7	28.4	32.2	18.3	9.1
⑤ 石油・石炭製品	-	15.0	-26.9	-7.8	-2.1	3.5	-15.0	0.8	5.9	-4.2	16.9
⑥ 窯業・土石製品	-	8.6	-16.7	5.9	-7.8	-9.5	-0.9	0.3	1.1	-6.3	-5.9
⑦ 一次金属	-	59.8	-31.2	8.7	1.6	-21.9	26.3	9.8	-3.0	23.6	-25.0
⑧ 金属製品	-	13.4	23.1	-11.4	10.8	-18.7	-7.1	-24.3	-9.7	6.6	53.5
⑨ 一般機械	-	-8.0	-12.8	2.7	35.2	-16.1	-10.3	69.8	42.5	1.6	-21.5
⑩ 電気機械	-	15.2	-1.9	16.8	53.7	-24.0	20.6	38.1	19.4	5.4	27.7
⑪ 輸送用機械	-	2.5	-5.7	-20.4	27.1	16.3	9.2	-9.1	35.6	-0.1	33.5
⑫ 精密機械	-	-7.6	30.3	31.4	38.9	1.4	8.0	-6.2	2.7	-3.1	9.1
⑬ その他の製造業	-	2.4	-5.7	-6.3	-0.3	-17.1	-12.7	1.4	7.0	5.8	-9.0
(4)建設業	-	-13.6	12.3	0.0	-3.0	-9.3	-8.8	3.9	-12.0	-16.9	12.2
(5)電気・ガス・水道業	-	2.5	6.3	1.8	3.5	1.0	0.3	-1.7	9.9	8.5	7.2
(6)卸売・小売業	-	2.0	1.0	-4.7	1.8	0.5	-2.4	-1.4	-2.9	-2.0	-7.9
(7)金融・保険業	-	3.2	-5.8	-3.9	2.3	6.0	5.9	-1.0	-9.0	13.4	-5.2
(8)不動産業	-	1.2	-0.8	-0.9	4.7	3.5	1.0	0.7	1.9	1.7	1.2
(9)運輸・通信業	-	3.6	1.3	-0.6	1.0	5.2	2.6	0.3	0.5	2.1	1.5
(10)サービス業	-	-1.1	5.7	2.4	8.9	3.3	-0.1	1.8	2.6	3.8	4.4
2. 政府サービス生産者	-	1.7	1.8	2.4	1.4	1.4	1.1	2.4	1.8	-1.2	0.8
(1)電気・ガス・水道業	-	8.2	5.2	6.4	5.4	5.3	8.4	5.1	2.7	1.7	1.0
(2)サービス業	-	0.0	0.3	0.4	-0.9	-0.3	0.0	-1.3	0.1	-1.0	-1.2
(3)公務	-	1.7	2.1	2.8	1.8	1.7	0.6	3.6	2.3	-1.7	1.5
3. 対家計民間非営利サービス生産者	-	0.4	11.3	-2.9	-3.9	9.9	9.0	0.2	6.0	-1.2	4.2
(1)サービス業	-	0.4	11.3	-2.9	-3.9	9.9	9.0	0.2	6.0	-1.2	4.2
4. 小計(1+2+3)	-	2.7	0.7	0.3	6.6	-2.7	1.6	3.8	2.3	0.3	1.9
5. 輸入品に課される税・関税	-	31.3	0.4	-4.0	13.2	-0.8	-3.9	8.8	14.6	17.2	18.3
6. (控除)総資本形成に係る消費税	-	2.3	-2.2	-5.8	21.9	-1.4	-9.5	12.8	24.9	-5.3	6.0
7. (控除)帰属利子	-	7.6	-4.3	-4.9	3.4	16.1	0.9	-4.9	-6.3	1.9	-4.9
県内総生産(4+5+6+7)	-	2.8	0.9	0.5	6.7	-3.3	1.7	4.1	2.6	0.5	2.4
第1次産業	-	2.6	-8.9	-5.5	8.7	-3.6	4.0	-10.7	-4.9	5.8	-4.0
第2次産業	-	5.6	-1.4	1.9	11.6	-13.4	3.1	12.1	5.5	-4.2	4.9
第3次産業	-	1.2	2.3	-0.2	4.0	3.0	0.9	0.7	1.0	2.3	0.8

(1)ー③ 経済活動別県内総生産（デフレーター：連鎖方式）
（平成12暦年＝100） 実数

項 目	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
1. 産業	103.8	104.8	104.0	101.8	99.8	98.0	95.7	94.3	92.5	89.5	87.8
(1)農林水産業	113.6	106.6	111.8	106.5	99.6	95.0	90.8	98.4	93.8	85.7	87.3
① 農業	113.3	103.6	113.0	105.4	99.0	97.9	94.2	104.7	102.7	94.7	96.2
② 林業	127.2	111.5	109.0	107.3	99.7	83.4	82.3	81.4	64.2	53.7	61.6
③ 水産業	110.3	114.2	109.4	109.8	101.2	91.1	84.0	86.3	82.8	76.1	74.5
(2)鉱業	130.4	128.1	122.9	108.5	99.1	93.2	89.2	87.1	87.7	85.3	85.0
(3)製造業	108.1	108.2	109.2	104.0	99.5	97.8	93.9	89.7	86.7	80.0	75.7
① 食料品	91.9	95.3	97.0	100.0	100.1	97.2	97.6	95.6	97.2	94.2	92.5
② 繊維	106.6	106.9	108.9	106.6	99.4	103.3	97.4	91.2	89.8	88.0	87.2
③ パルプ・紙	106.0	105.1	101.2	99.5	99.9	100.2	98.8	99.7	98.4	93.0	90.8
④ 化学	112.0	112.2	112.2	103.7	97.2	98.8	86.2	85.6	78.5	67.5	56.3
⑤ 石油・石炭製品	82.0	96.7	128.6	116.5	103.1	123.2	139.0	161.5	166.5	87.2	84.5
⑥ 窯業・土石製品	103.9	104.1	104.3	102.5	99.7	98.3	95.3	94.1	92.4	91.4	92.2
⑦ 一次金属	107.2	109.0	107.6	101.3	99.2	99.5	102.4	104.9	118.4	125.7	134.0
⑧ 金属製品	105.8	106.8	104.3	101.3	99.7	100.8	100.9	99.5	105.0	105.9	103.4
⑨ 一般機械	104.8	106.0	106.7	101.9	100.7	102.7	100.9	96.9	93.3	91.2	87.3
⑩ 電気機械	135.2	125.1	119.1	107.7	98.8	88.9	76.1	64.1	54.8	46.0	39.6
⑪ 輸送用機械	113.6	116.7	119.8	107.1	100.4	103.6	104.2	103.7	97.3	94.4	90.6
⑫ 精密機械	103.7	102.7	104.3	101.2	100.5	101.3	99.2	96.4	94.1	93.7	91.8
⑬ その他の製造業	99.5	99.0	102.0	101.0	99.5	100.2	99.1	96.7	93.2	91.9	89.7
(4)建設業	99.6	101.5	100.1	99.3	99.9	98.1	97.2	97.9	97.7	97.9	98.6
(5)電気・ガス・水道業	104.2	107.4	104.4	103.4	100.3	100.0	93.8	92.1	87.5	78.1	74.2
(6)卸売・小売業	100.9	102.3	101.4	100.9	99.7	97.7	95.6	95.2	95.9	96.2	97.0
(7)金融・保険業	103.6	103.4	101.0	99.9	99.7	100.5	99.2	98.8	99.7	101.1	103.5
(8)不動産業	98.2	99.4	99.7	100.0	100.0	100.5	100.3	100.1	99.5	99.1	98.8
(9)運輸・通信業	111.2	107.5	104.5	102.8	100.3	95.7	93.7	93.3	91.2	89.9	88.6
(10)サービス業	99.3	103.7	101.2	100.4	100.0	97.8	96.4	95.1	93.2	92.3	91.2
2. 政府サービス生産者	101.3	102.7	102.6	100.9	100.0	99.3	97.9	96.0	95.9	95.9	95.2
(1)電気・ガス・水道業	102.9	104.2	102.5	100.4	100.0	98.4	96.0	95.7	96.9	97.9	98.5
(2)サービス業	100.7	102.4	102.7	100.9	100.0	99.8	98.7	96.3	96.1	95.7	95.2
(3)公務	101.4	102.6	102.5	100.9	100.0	99.2	97.8	95.9	95.7	95.6	94.7
3. 対家計民間非営利サービス生産者	98.4	100.5	100.3	99.8	100.4	99.7	96.8	94.6	93.4	93.8	93.7
(1)サービス業	98.4	100.5	100.3	99.8	100.4	99.7	96.8	94.5	93.4	93.7	93.0
4. 小計(1+2+3)	103.4	104.4	103.7	101.7	99.8	98.2	96.0	94.6	92.9	90.3	88.8
5. 輸入品に課される税・関税	103.4	106.8	98.7	96.4	100.8	102.2	102.2	101.8	107.0	120.5	132.1
6. (控除)総資本形成に係る消費税	65.0	95.1	104.2	102.3	99.4	98.4	95.4	93.0	95.1	85.8	86.2
7. (控除)帰属利子	105.6	105.6	103.0	100.4	99.7	97.9	96.1	95.2	95.9	97.2	99.6
県内総生産(4+5-6-7)	103.6	104.5	103.7	101.7	99.9	98.3	96.0	94.5	93.0	90.5	89.0
第1次産業	113.6	106.6	111.8	106.5	99.6	95.0	90.8	98.4	93.8	85.7	87.3
第2次産業	106.3	106.8	107.0	102.9	99.6	97.8	94.6	91.5	89.0	83.4	79.9
第3次産業	101.5	103.1	101.7	100.8	100.0	98.6	96.9	95.8	94.9	94.0	93.3

(1)一③ 経済活動別県内総生産（デフレーター：連鎖方式）

対前年度増加率

(単位：%)

項 目	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
1. 産業	-	0.9	-0.8	-2.0	-2.0	-1.8	-2.4	-1.5	-1.9	-3.3	-1.9
(1)農林水産業	-	-6.2	4.9	-4.7	-6.5	-4.6	-4.4	8.3	-4.6	-8.7	1.9
① 農業	-	-8.6	9.1	-6.8	-6.0	-1.1	-3.8	11.2	-1.9	-7.8	1.6
② 林業	-	-12.4	-2.2	-1.6	-7.1	-16.4	-1.3	-1.1	-21.1	-16.3	14.6
③ 水産業	-	3.6	-4.2	0.3	-7.8	-9.9	-7.8	2.7	-4.1	-8.1	-2.1
(2)鉱業	-	-1.8	-4.0	-11.7	-8.7	-6.0	-4.3	-2.3	0.6	-2.8	-0.4
(3)製造業	-	0.0	0.9	-4.7	-4.3	-1.8	-4.0	-4.5	-3.3	-7.8	-5.3
① 食料品	-	3.7	1.7	3.2	0.0	-2.9	0.4	-2.1	1.7	-3.0	-1.8
② 繊維	-	0.2	1.9	-2.1	-6.8	3.9	-5.7	-6.3	-1.6	-2.0	-0.9
③ パルプ・紙	-	-0.9	-3.7	-1.7	0.4	0.4	-1.5	0.9	-1.3	-5.5	-2.3
④ 化学	-	0.2	0.0	-7.6	-6.3	1.6	-12.7	-0.7	-8.3	-14.1	-16.5
⑤ 石油・石炭製品	-	18.0	33.0	-9.4	-11.5	19.5	12.8	16.2	3.1	-47.7	-3.0
⑥ 窯業・土石製品	-	0.2	0.2	-1.8	-2.7	-1.4	-3.1	-1.3	-1.8	-1.0	0.8
⑦ 一次金属	-	1.6	-1.2	-5.9	-2.1	0.3	3.0	2.4	12.9	6.2	6.6
⑧ 金属製品	-	0.9	-2.3	-2.9	-1.6	1.1	-0.8	-0.5	5.5	0.9	-2.3
⑨ 一般機械	-	1.1	0.6	-4.4	-1.2	2.0	-1.7	-4.0	-3.8	-2.3	-4.2
⑩ 電気機械	-	-7.5	-4.8	-9.5	-8.3	-10.0	-14.4	-15.8	-14.5	-16.1	-14.0
⑪ 輸送用機械	-	2.7	2.6	-10.5	-6.3	3.2	0.6	-0.5	-6.2	-3.1	-4.0
⑫ 精密機械	-	-0.9	1.5	-2.9	-0.7	0.8	-2.1	-2.8	-2.4	-0.4	-2.1
⑬ その他の製造業	-	-0.5	3.0	-0.9	-1.5	0.7	-1.1	-2.4	-3.7	-1.4	-2.3
(4)建設業	-	1.9	-1.4	-0.8	0.6	-1.8	-1.0	0.8	-0.2	0.2	0.6
(5)電気・ガス・水道業	-	3.1	-2.7	-1.0	-3.0	-0.3	-6.2	-1.7	-5.0	-10.7	-5.1
(6)卸売・小売業	-	1.4	-0.9	-0.5	-1.1	-2.0	-2.1	-0.5	0.8	0.3	0.8
(7)金融・保険業	-	-0.1	-2.3	-1.1	-0.2	0.8	-1.2	-0.5	0.9	1.4	2.4
(8)不動産業	-	1.2	0.4	0.3	0.0	0.5	-0.2	-0.2	-0.5	-0.5	-0.3
(9)運輸・通信業	-	-3.3	-2.8	-1.6	-2.5	-4.6	-2.1	-0.4	-2.3	-1.5	-1.4
(10)サービス業	-	4.4	-2.4	-0.8	-0.4	-2.2	-1.5	-1.4	-1.9	-1.0	-1.2
2. 政府サービス生産者	-	1.3	-0.1	-1.7	-0.9	-0.7	-1.4	-1.9	-0.1	-0.1	-0.7
(1)電気・ガス・水道業	-	1.3	-1.6	-2.0	-0.4	-1.6	-2.4	-0.3	1.2	1.0	0.6
(2)サービス業	-	1.7	0.3	-1.8	-0.9	-0.2	-1.1	-2.4	-0.2	-0.4	-0.5
(3)公務	-	1.2	-0.1	-1.6	-0.9	-0.8	-1.4	-1.9	-0.2	-0.1	-0.9
3. 対家計民間非営利サービス生産者	-	2.1	-0.2	-0.5	0.6	-0.7	-2.9	-2.3	-1.3	0.4	-0.1
(1)サービス業	-	2.1	-0.2	-0.5	0.6	-0.7	-2.9	-2.3	-1.3	0.4	-0.1
4. 小計(1+2+3)	-	1.0	-0.7	-2.0	-1.8	-1.6	-2.3	-1.6	-1.6	-2.8	-1.7
5. 輸入品に課される税・関税	-	3.3	-7.6	-2.3	4.6	1.4	0.0	-0.4	5.1	12.6	9.6
6. (控除)総資本形成に係る消費税	-	46.3	9.5	-1.8	-2.8	-1.0	-3.0	-2.5	2.3	-9.8	0.5
7. (控除)帰属利子	-	0.0	-2.5	-2.5	-0.7	-1.8	-1.8	-0.9	0.7	1.4	2.5
県内総生産(4+5+6+7)	-	0.8	-0.7	-2.0	-1.8	-1.6	-2.3	-1.6	-1.7	-2.7	-1.6
第1次産業	-	-6.2	4.9	-4.7	-6.5	-4.6	-4.4	8.3	-4.6	-8.7	1.9
第2次産業	-	0.5	0.2	-3.8	-3.2	-1.8	-3.3	-3.3	-2.7	-6.3	-4.1
第3次産業	-	1.6	-1.4	-0.9	-0.8	-1.4	-1.7	-1.1	-1.0	-1.0	-0.7

(2) 県民所得の分配

実 額

(単位:百万円)

項 目	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
1. 雇用人報酬	2,224,190	2,226,919	2,235,725	2,181,919	2,199,752	2,163,935	2,143,881	2,061,656	2,043,453	2,039,149	2,064,180
(1) 賃金・俸給	1,928,024	1,933,633	1,935,355	1,901,619	1,917,417	1,876,151	1,844,592	1,801,872	1,775,918	1,777,127	1,796,787
(2) 雇主の社会負担	296,166	293,286	300,370	280,300	282,335	287,784	299,289	259,784	267,535	262,022	267,393
a. 雇主の現実社会負担	227,235	229,168	227,071	224,389	222,531	217,795	214,188	194,881	196,396	199,314	200,142
b. 雇主の帰属社会負担	68,931	64,118	73,299	55,911	59,804	69,989	85,101	64,903	71,139	62,708	67,251
2. 財産所得(非企業部門)	243,538	235,841	189,903	170,815	142,836	101,060	76,536	64,677	77,142	85,886	95,687
a. 受取	398,520	393,090	347,169	324,952	294,064	239,461	207,793	185,066	191,920	197,490	211,330
b. 支払	154,982	157,249	157,266	154,137	151,228	138,401	131,257	120,389	114,778	111,604	115,643
(1) 一般政府	-50,763	-57,011	-61,512	-63,114	-61,756	-55,504	-56,254	-53,919	-49,877	-44,006	-44,846
a. 受取	75,778	71,301	66,395	62,589	60,830	55,205	46,457	38,582	37,432	39,175	41,603
b. 支払	126,541	128,312	127,907	125,703	122,586	110,709	102,711	92,501	87,309	83,181	86,449
(2) 家計	290,195	288,396	248,530	231,863	202,748	155,831	131,826	117,741	125,411	127,856	137,533
① 利子	124,542	121,076	87,873	78,323	64,908	22,385	2,891	-4,756	-9,019	-12,747	-8,851
a. 受取	145,263	142,748	110,244	100,332	87,480	44,209	26,185	18,240	14,354	12,049	16,785
b. 支払	20,721	21,672	22,371	22,009	22,572	21,824	23,294	22,996	23,373	24,796	25,636
② 配当(受取)	18,862	15,592	16,825	17,310	21,961	17,673	21,843	25,216	36,091	35,766	37,487
③ 保険契約者に帰属する財産所得	130,088	134,994	127,033	120,040	99,204	98,437	89,682	80,095	80,601	86,612	90,031
④ 賃貸料(受取)	16,703	16,734	16,799	16,190	16,675	17,336	17,410	17,186	17,738	18,225	18,866
(3) 対家計民間非営利団体	4,106	4,456	2,885	2,066	1,844	733	964	855	1,608	2,036	3,000
a. 受取	11,826	11,721	9,873	8,491	7,914	6,601	6,216	5,747	5,704	5,663	6,558
b. 支払	7,720	7,265	6,988	6,425	6,070	5,868	5,252	4,892	4,096	3,627	3,558
3. 企業所得(法人企業の分配所得受払後)	846,946	945,651	904,798	913,876	1,080,379	956,306	949,587	1,068,353	1,069,204	1,023,429	967,694
(1) 民間法人企業	435,333	527,786	557,223	556,287	716,454	568,727	545,515	653,580	675,530	629,131	586,150
(2) 公的企業	50,245	53,561	6,939	4,208	25,761	50,480	61,911	55,735	51,515	57,689	47,656
(3) 個人企業	361,368	364,304	340,636	353,381	338,164	337,099	342,161	359,038	342,159	336,609	333,888
a. 農林水産業	84,702	82,440	81,348	71,988	72,726	68,721	72,096	72,462	58,652	55,310	53,504
b. その他の産業	130,280	129,211	107,919	128,507	105,149	102,813	100,934	114,318	105,922	99,912	96,229
c. 持ち家	146,386	152,653	151,369	152,886	160,289	165,565	169,131	172,258	177,585	181,387	184,155
4. 県民所得(要素費用表示)(1+2+3)	3,314,674	3,408,411	3,330,426	3,266,610	3,422,967	3,221,301	3,170,004	3,194,686	3,189,799	3,148,464	3,127,561
5. (参考) 民間法人企業所得 (法人企業の分配所得受払前)	448,397	553,571	598,615	598,411	773,836	597,162	593,483	723,010	745,547	682,411	644,054

(2) 県民所得の分配

対前年度増加率

(単位:%)

項 目	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
1. 雇用者報酬	-	0.1	0.4	-2.4	0.8	-1.6	-0.9	-3.8	-0.9	-0.2	1.2
(1) 賃金・俸給	-	0.3	0.1	-1.7	0.8	-2.2	-1.7	-2.3	-1.4	0.1	1.1
(2) 雇主の社会負担	-	-1.0	2.4	-6.7	0.7	1.9	4.0	-13.2	3.0	-2.1	2.0
a. 雇主の現実社会負担	-	0.9	-0.9	-1.2	-0.8	-2.1	-1.7	-9.0	0.8	1.5	0.4
b. 雇主の帰属社会負担	-	-7.0	14.3	-23.7	7.0	17.0	21.6	-23.7	9.6	-11.9	7.2
2. 財産所得(非企業部門)	-	-3.2	-19.5	-10.1	-16.4	-29.2	-24.3	-15.5	19.3	11.3	11.4
a. 受取	-	-1.4	-11.7	-6.4	-9.5	-18.6	-13.2	-10.9	3.7	2.9	7.0
b. 支払	-	1.5	0.0	-2.0	-1.9	-8.5	-5.2	-8.3	-4.7	-2.8	3.6
(1) 一般政府	-	-12.3	-7.9	-2.6	2.2	10.1	-1.4	4.2	7.5	11.8	-1.9
a. 受取	-	-5.9	-6.9	-5.7	-2.8	-9.2	-15.8	-17.0	-3.0	4.7	6.2
b. 支払	-	1.4	-0.3	-1.7	-2.5	-9.7	-7.2	-9.9	-5.6	-4.7	3.9
(2) 家計	-	-0.6	-13.8	-6.7	-12.6	-23.1	-15.4	-10.7	6.5	1.9	7.6
① 利子	-	-2.8	-27.4	-10.9	-17.1	-65.5	-87.1	-264.5	-89.6	-41.3	30.6
a. 受取	-	-1.7	-22.8	-9.0	-12.8	-49.5	-40.8	-30.3	-21.3	-16.1	39.3
b. 支払	-	4.6	3.2	-1.6	2.6	-3.3	6.7	-1.3	1.6	6.1	3.4
② 配当(受取)	-	-17.3	7.9	2.9	26.9	-19.5	23.6	15.4	43.1	-0.9	4.8
③ 保険契約者に帰属する財産所得	-	3.8	-5.9	-5.5	-17.4	-0.8	-8.9	-10.7	0.6	7.5	3.9
④ 賃貸料(受取)	-	0.2	0.4	-3.6	3.0	4.0	0.4	-1.3	3.2	2.7	3.5
(3) 対家計民間非営利団体	-	8.5	-35.3	-28.4	-10.7	-60.2	31.5	-11.3	88.1	26.6	47.3
a. 受取	-	-0.9	-15.8	-14.0	-6.8	-16.6	-5.8	-7.5	-0.7	-0.7	15.8
b. 支払	-	-5.9	-3.8	-8.1	-5.5	-3.3	-10.5	-6.9	-16.3	-11.5	-1.9
3. 企業所得(法人企業の分配所得受払後)	-	11.7	-4.3	1.0	18.2	-11.5	-0.7	12.5	0.1	-4.3	-5.4
(1) 民間法人企業	-	21.2	5.6	-0.2	28.8	-20.6	-4.1	19.8	3.4	-6.9	-6.8
(2) 公的企業	-	6.6	-87.0	-39.4	512.2	96.0	22.6	-10.0	-7.6	12.0	-17.4
(3) 個人企業	-	0.8	-6.5	3.7	-4.3	-0.3	1.5	4.9	-4.7	-1.6	-0.8
a. 農林水産業	-	-2.7	-1.3	-11.5	1.0	-5.5	4.9	0.5	-19.1	-5.7	-3.3
b. その他の産業	-	-0.8	-16.5	19.1	-18.2	-2.2	-1.8	13.3	-7.3	-5.7	-3.7
c. 持ち家	-	4.3	-0.8	1.0	4.8	3.3	2.2	1.8	3.1	2.1	1.5
4. 県民所得(要素費用表示)(1+2+3)	-	2.8	-2.3	-1.9	4.8	-5.9	-1.6	0.8	-0.2	-1.3	-0.7
5. (参考) 民間法人企業所得 (法人企業の分配所得受払前)	-	23.5	8.1	0.0	29.3	-22.8	-0.6	21.8	3.1	-8.5	-5.6

(2) 県民所得の分配

構成比

(単位:%)

項 目	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
1. 雇用人報酬	67.1	65.3	67.1	66.8	64.3	67.2	67.6	64.5	64.1	64.8	66.0
(1) 賃金・俸給	58.2	56.7	58.1	58.2	56.0	58.2	58.2	56.4	55.7	56.4	57.5
(2) 雇主の社会負担	8.9	8.6	9.0	8.6	8.2	8.9	9.4	8.1	8.4	8.3	8.5
a. 雇主の現実社会負担	6.9	6.7	6.8	6.9	6.5	6.8	6.8	6.1	6.2	6.3	6.4
b. 雇主の帰属社会負担	2.1	1.9	2.2	1.7	1.7	2.2	2.7	2.0	2.2	2.0	2.2
2. 財産所得(非企業部門)	7.3	6.9	5.7	5.2	4.2	3.1	2.4	2.0	2.4	2.7	3.1
a. 受取	12.0	11.5	10.4	9.9	8.6	7.4	6.6	5.8	6.0	6.3	6.8
b. 支払	4.7	4.6	4.7	4.7	4.4	4.3	4.1	3.8	3.6	3.5	3.7
(1) 一般政府	-1.5	-1.7	-1.8	-1.9	-1.8	-1.7	-1.8	-1.7	-1.6	-1.4	-1.4
a. 受取	2.3	2.1	2.0	1.9	1.8	1.7	1.5	1.2	1.2	1.2	1.3
b. 支払	3.8	3.8	3.8	3.8	3.6	3.4	3.2	2.9	2.7	2.6	2.8
(2) 家計	8.8	8.5	7.5	7.1	5.9	4.8	4.2	3.7	3.9	4.1	4.4
① 利子	3.8	3.6	2.6	2.4	1.9	0.7	0.1	-0.1	-0.3	-0.4	-0.3
a. 受取	4.4	4.2	3.3	3.1	2.6	1.4	0.8	0.6	0.4	0.4	0.5
b. 支払	0.6	0.6	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.8	0.8
② 配当(受取)	0.6	0.5	0.5	0.5	0.6	0.5	0.7	0.8	1.1	1.1	1.2
③ 保険契約者に帰属する財産所得	3.9	4.0	3.8	3.7	2.9	3.1	2.8	2.5	2.5	2.8	2.9
④ 賃貸料(受取)	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.6	0.6	0.6
(3) 対家計民間非営利団体	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1	0.1
a. 受取	0.4	0.3	0.3	0.3	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
b. 支払	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.1	0.1	0.1
3. 企業所得(法人企業の分配所得受払後)	25.6	27.7	27.2	28.0	31.6	29.7	30.0	33.4	33.5	32.5	30.9
(1) 民間法人企業	13.1	15.5	16.7	17.0	20.9	17.7	17.2	20.5	21.2	20.0	18.7
(2) 公的企業	1.5	1.6	0.2	0.1	0.8	1.6	2.0	1.7	1.6	1.8	1.5
(3) 個人企業	10.9	10.7	10.2	10.8	9.9	10.5	10.8	11.2	10.7	10.7	10.7
a. 農林水産業	2.6	2.4	2.4	2.2	2.1	2.1	2.3	2.3	1.8	1.8	1.7
b. その他の産業	3.9	3.8	3.2	3.9	3.1	3.2	3.2	3.6	3.3	3.2	3.1
c. 持ち家	4.4	4.5	4.5	4.7	4.7	5.1	5.3	5.4	5.6	5.8	5.9
4. 県民所得(要素費用表示)(1+2+3)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
5. (参考) 民間法人企業所得 (法人企業の分配所得受払前)	13.5	16.2	18.0	18.3	22.6	18.5	18.7	22.6	23.4	21.7	20.6

(2) 県民所得の分配

対前年度増加寄与度

(単位:ポイント)

項 目	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
1. 雇用者報酬	-	0.1	0.3	-1.6	0.5	-1.0	-0.6	-2.6	-0.6	-0.1	0.8
(1) 賃金・俸給	-	0.2	0.1	-1.0	0.5	-1.2	-1.0	-1.3	-0.8	0.0	0.6
(2) 雇主の社会負担	-	-0.1	0.2	-0.6	0.1	0.2	0.4	-1.2	0.2	-0.2	0.2
a. 雇主の現実社会負担	-	0.1	-0.1	-0.1	-0.1	-0.1	-0.1	-0.6	0.0	0.1	0.0
b. 雇主の帰属社会負担	-	-0.1	0.3	-0.5	0.1	0.3	0.5	-0.6	0.2	-0.3	0.1
2. 財産所得(非企業部門)	-	-0.2	-1.3	-0.6	-0.9	-1.2	-0.8	-0.4	0.4	0.3	0.3
a. 受取	-	-0.2	-1.3	-0.7	-0.9	-1.6	-1.0	-0.7	0.2	0.2	0.4
b. 支払	-	0.1	0.0	-0.1	-0.1	-0.4	-0.2	-0.3	-0.2	-0.1	0.1
(1) 一般政府	-	-0.2	-0.1	-0.0	0.0	0.2	-0.0	0.1	0.1	0.2	-0.0
a. 受取	-	-0.1	-0.1	-0.1	-0.1	-0.2	-0.3	-0.2	-0.0	0.1	0.1
b. 支払	-	0.1	-0.0	-0.1	-0.1	-0.3	-0.2	-0.3	-0.2	-0.1	0.1
(2) 家計	-	-0.1	-1.2	-0.5	-0.9	-1.4	-0.7	-0.4	0.2	0.1	0.3
① 利子	-	-0.1	-1.0	-0.3	-0.4	-1.2	-0.6	-0.2	-0.1	-0.1	0.1
a. 受取	-	-0.1	-1.0	-0.3	-0.4	-1.3	-0.6	-0.3	-0.1	-0.1	0.2
b. 支払	-	0.0	0.0	-0.0	0.0	-0.0	0.0	-0.0	0.0	0.0	0.0
② 配当(受取)	-	-0.1	0.0	0.0	0.1	-0.1	0.1	0.1	0.3	-0.0	0.1
③ 保険契約者に帰属する財産所得	-	0.1	-0.2	-0.2	-0.6	-0.0	-0.3	-0.3	0.0	0.2	0.1
④ 賃貸料(受取)	-	0.0	0.0	-0.0	0.0	0.0	0.0	-0.0	0.0	0.0	0.0
(3) 対家計民間非営利団体	-	0.0	-0.0	-0.0	-0.0	-0.0	0.0	-0.0	0.0	0.0	0.0
a. 受取	-	-0.0	-0.1	-0.0	-0.0	-0.0	-0.0	-0.0	-0.0	-0.0	0.0
b. 支払	-	-0.0	-0.0	-0.0	-0.0	-0.0	-0.0	-0.0	-0.0	-0.0	-0.0
3. 企業所得(法人企業の分配所得受払後)	-	3.0	-1.2	0.3	5.1	-3.6	-0.2	3.7	0.0	-1.4	-1.8
(1) 民間法人企業	-	2.8	0.9	-0.0	4.9	-4.3	-0.7	3.4	0.7	-1.5	-1.4
(2) 公的企業	-	0.1	-1.4	-0.1	0.7	0.7	0.4	-0.2	-0.1	0.2	-0.3
(3) 個人企業	-	0.1	-0.7	0.4	-0.5	-0.0	0.2	0.5	-0.5	-0.2	-0.1
a. 農林水産業	-	-0.1	-0.0	-0.3	0.0	-0.1	0.1	0.0	-0.4	-0.1	-0.1
b. その他の産業	-	-0.0	-0.6	0.6	-0.7	-0.1	-0.1	0.4	-0.3	-0.2	-0.1
c. 持ち家	-	0.2	-0.0	0.0	0.2	0.2	0.1	0.1	0.2	0.1	0.1
4. 県民所得(要素費用表示)(1+2+3)	-	2.8	-2.3	-1.9	4.8	-5.9	-1.6	0.8	-0.2	-1.3	-0.7
5. (参考) 民間法人企業所得 (法人企業の分配所得受払前)	-	3.2	1.3	-0.0	5.4	-5.2	-0.1	4.1	0.7	-2.0	-1.2

(注) 対前年度増加寄与度＝当年度増加額/前年度県民所得(要素費用表示)×100

(3)一① 県内総生産(支出側・名目)

実 額

(単位:百万円)

項 目	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
1. 民間最終消費支出	2,152,282	2,179,941	2,179,285	2,171,014	2,174,033	2,166,625	2,173,117	2,161,251	2,175,903	2,189,735	2,181,792
(1) 家計最終消費支出	2,101,718	2,129,568	2,120,087	2,108,688	2,117,082	2,103,204	2,108,463	2,093,064	2,105,124	2,118,288	2,111,375
a. 食料費	544,247	550,862	546,440	541,518	528,431	518,372	514,465	505,436	504,552	495,688	490,084
b. 住居費	398,502	414,538	415,065	417,357	431,890	445,055	448,555	450,536	457,121	466,144	472,495
(a) 家賃	385,965	399,758	400,587	402,101	416,447	428,909	432,542	435,050	442,134	449,907	457,076
(b) その他	12,537	14,780	14,478	15,256	15,443	16,146	16,013	15,486	14,987	16,237	15,419
c. 光熱・水道費	91,522	94,591	94,937	95,741	97,894	96,585	95,410	95,230	96,123	98,769	101,335
d. 家具・家事用品費	67,403	65,969	63,440	64,171	64,658	64,192	60,993	60,278	59,282	58,861	57,668
e. 被服及び履物費	115,662	113,867	109,091	105,765	104,210	99,112	96,386	92,098	90,473	84,088	83,269
f. 保健医療費	84,255	93,525	96,700	98,880	104,467	105,171	107,516	112,496	113,873	117,064	113,613
g. 交通通信費	279,623	267,768	264,085	273,368	271,728	269,992	274,126	278,666	288,828	291,477	285,433
h. 教育費	62,813	63,255	61,236	58,030	60,008	56,481	57,091	56,298	56,283	53,828	53,143
i. 教養娯楽費	249,526	250,408	250,358	257,462	245,623	242,302	240,039	238,586	245,753	241,005	239,255
j. その他の消費支出	208,165	214,785	218,735	196,396	208,173	205,942	213,882	203,420	192,836	211,364	215,080
(2) 対家計民間非営利団体最終消費支出	50,564	50,373	59,198	62,326	56,951	63,421	64,654	68,187	70,779	71,447	70,417
2. 政府最終消費支出	830,693	854,794	864,175	893,368	943,459	970,044	951,628	963,375	978,001	980,349	975,167
a. 国出先機関	75,105	70,808	79,611	91,553	90,122	95,626	82,100	85,167	87,067	84,755	84,798
b. 県	247,436	253,238	256,223	256,575	260,606	260,489	254,341	250,728	246,850	244,874	241,930
c. 市町村	231,566	252,194	250,978	256,256	252,214	254,570	257,346	260,509	269,509	262,219	261,268
d. 社会保障基金	276,587	278,553	277,363	288,984	340,516	359,358	357,841	366,971	374,575	388,501	387,171
(再掲)	2,646,074	2,692,743	2,702,276	2,686,947	2,728,561	2,734,926	2,729,979	2,723,337	2,754,656	2,772,251	2,761,985
家計現実最終消費	336,901	341,992	341,185	377,435	388,931	401,743	394,766	401,289	399,248	397,834	394,974
政府現実最終消費	1,386,111	1,342,881	1,291,454	1,186,539	1,307,019	1,210,667	1,097,722	1,128,956	1,260,076	1,247,477	1,223,137
3. 県内総資本形成	1,360,247	1,302,574	1,241,635	1,234,051	1,303,620	1,200,983	1,120,206	1,105,899	1,254,298	1,208,008	1,216,242
(1) 総固定資本形成	902,011	853,319	795,670	814,154	901,976	844,553	769,173	807,670	977,186	939,065	956,485
a. 民間	224,760	173,343	159,944	169,775	158,313	147,213	129,153	125,777	122,171	126,454	123,492
(a) 住宅	677,251	679,976	635,726	644,379	743,663	697,340	640,020	681,893	855,015	812,611	832,993
(b) 企業設備	458,236	449,255	445,965	419,897	401,644	356,430	351,033	298,229	277,112	268,943	259,757
(a) 住宅	12,465	8,410	10,390	10,571	8,966	7,775	8,150	6,290	5,920	4,594	4,615
(b) 企業設備	57,387	51,852	29,946	26,195	25,733	20,552	26,289	22,949	26,804	21,528	23,949
(c) 一般政府	388,384	388,993	405,629	383,131	366,945	328,103	316,594	268,990	244,388	242,821	231,193
(b) 企業設備	25,864	40,307	49,819	-47,512	3,399	9,684	-22,484	23,057	5,778	39,469	6,895
(2) 在庫品増加	21,788	49,906	58,580	-46,154	3,780	11,650	-21,423	26,019	6,221	39,337	6,967
a. 民間企業	4,076	-9,599	-8,761	-1,358	-381	-1,966	-1,061	-2,962	-443	132	-72
b. 公的(公的企業・一般政府)	-38,129	111,372	158,404	177,102	215,205	68,178	165,672	243,623	121,786	17,974	88,286
4. 移出入(純)・統計上の不突合	2,625,236	2,897,449	2,812,975	2,793,619	2,888,054	2,604,028	2,684,053	2,820,935	3,098,758	3,295,160	3,431,615
(1) 財貨・サービスの移出	2,816,980	2,914,815	2,851,235	2,774,408	2,896,089	2,748,968	2,707,462	2,789,063	2,982,278	3,056,220	3,085,807
(2) (控除)財貨・サービスの移入	153,615	128,738	196,664	157,891	223,240	213,118	189,081	211,751	5,306	-220,966	-257,522
(3) 統計上の不突合											
5. 県内総生産(支出側) (1+2+3+4)	4,330,957	4,488,988	4,493,318	4,428,023	4,639,716	4,415,514	4,388,139	4,497,205	4,535,766	4,435,535	4,468,382
(市場価格表示)	86,348	83,688	47,209	39,344	26,818	48,065	24,436	-19,577	-4,622	37,735	38,658
(参考) 県外からの所得(純)	4,417,305	4,572,676	4,540,527	4,467,367	4,666,534	4,463,579	4,412,575	4,477,628	4,531,144	4,473,270	4,507,040
県民総所得(市場価格表示)											

(3)一① 県内総生産(支出側・名目)

対前年度増加率

項 目	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
1. 民間最終消費支出	—	1.3	0.0	-0.4	0.1	-0.3	0.3	-0.5	0.7	0.6	-0.4
(1) 家計最終消費支出	—	1.3	-0.4	-0.5	0.4	-0.7	0.3	-0.7	0.6	0.6	-0.3
a. 食料費	—	1.2	-0.8	-0.9	-2.4	-1.9	-0.8	-1.8	-0.2	-1.8	-1.1
b. 住居費	—	4.0	0.1	0.6	3.5	3.0	0.8	0.4	1.5	2.0	1.4
(a) 家賃	—	3.6	0.2	0.4	3.6	3.0	0.8	0.6	1.6	1.8	1.6
(b) その他	—	17.9	-2.0	5.4	1.2	4.6	-0.8	-3.3	-3.2	8.3	-5.0
c. 光熱・水道費	—	3.4	0.4	0.8	2.2	-1.3	-1.2	-0.2	0.9	2.8	2.6
d. 家具・家事用品費	—	-2.1	-3.8	1.2	0.8	-0.7	-5.0	-1.2	-1.7	-0.7	-2.0
e. 被服及び履物費	—	-1.6	-4.2	-3.0	-1.5	-4.9	-2.8	-4.4	-1.8	-7.1	-1.0
f. 保健医療費	—	11.0	3.4	2.3	5.7	0.7	2.2	4.6	1.2	2.8	-2.9
g. 交通通信費	—	-4.2	-1.4	3.5	-0.6	-0.6	1.5	1.7	3.6	0.9	-2.1
h. 教育費	—	0.7	-3.2	-5.2	3.4	-5.9	1.1	-1.4	0.0	-4.4	-1.3
i. 教養娯楽費	—	0.4	0.0	2.8	-4.6	-1.4	-0.9	-0.6	3.0	-1.9	-0.7
j. その他の消費支出	—	3.2	1.8	-10.2	6.0	-1.1	3.9	-4.9	-5.2	9.6	1.8
(2) 対家計民間非営利団体最終消費支出	—	-0.4	17.5	5.3	-8.6	11.4	1.9	5.5	3.8	0.9	-1.4
2. 政府最終消費支出	—	2.9	1.1	3.4	5.6	2.8	-1.9	1.2	1.5	0.2	-0.5
a. 国出先機関	—	-5.7	12.4	15.0	-1.6	6.1	-14.1	3.7	2.2	-2.7	0.1
b. 県	—	2.3	1.2	0.1	1.6	0.0	-2.4	-1.4	-1.5	-0.8	-1.2
c. 市町村	—	8.9	-0.5	2.1	-1.6	0.9	1.1	1.2	3.5	-2.7	-0.4
d. 社会保障基金	—	0.7	-0.4	4.2	17.8	5.5	-0.4	2.6	2.1	3.7	-0.3
(再掲)											
家計現実最終消費	—	1.8	0.4	-0.6	1.5	0.2	-0.2	-0.2	1.2	0.6	-0.4
政府現実最終消費	—	1.5	-0.2	10.6	3.0	3.3	-1.7	1.7	-0.5	-0.4	-0.7
3. 県内総資本形成	—	-3.1	-3.8	-8.1	10.2	-7.4	-9.3	2.8	11.6	-1.0	-2.0
(1) 総固定資本形成	—	-4.2	-4.7	-0.6	5.6	-7.9	-6.7	-1.3	13.4	-3.7	0.7
a. 民間	—	-5.4	-6.8	2.3	10.8	-6.4	-8.9	5.0	21.0	-3.9	1.9
(a) 住宅	—	-22.9	-7.7	6.1	-6.8	-7.0	-12.3	-2.6	-2.9	3.5	-2.3
(b) 企業設備	—	0.4	-6.5	1.4	15.4	-6.2	-8.2	6.5	25.4	-5.0	2.5
b. 公的	—	-2.0	-0.7	-5.8	-4.3	-11.3	-1.5	-15.0	-7.1	-2.9	-3.4
(a) 住宅	—	-32.5	23.5	1.7	-15.2	-13.3	4.8	-22.8	-5.9	-22.4	0.5
(b) 企業設備	—	-9.6	-42.2	-12.5	-1.8	-20.1	27.9	-12.7	16.8	-19.7	11.2
(c) 一般政府	—	0.2	4.3	-5.5	-4.2	-10.6	-3.5	-15.0	-9.1	-0.6	-4.8
(2) 在庫品増加	—	55.8	23.6	-195.4	107.2	184.9	-332.2	202.5	-74.9	583.1	-82.5
a. 民間企業	—	129.1	17.4	-178.8	108.2	208.2	-283.9	221.5	-76.1	532.3	-82.3
b. 公的(公的企業・一般政府)	—	-335.5	8.7	84.5	71.9	-416.0	46.0	-179.2	85.0	129.8	-154.5
4. 移出入(純)・統計上の不突合	—	392.1	42.2	11.8	21.5	-68.3	143.0	47.1	-50.0	-85.2	391.2
(1) 財貨・サービスの移出	—	10.4	-2.9	-0.7	3.4	-9.8	3.1	5.1	9.8	6.3	4.1
(2) (控除)財貨・サービスの移入	—	3.5	-2.2	-2.7	4.4	-5.1	-1.5	3.0	6.9	2.5	1.0
(3) 統計上の不突合	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5. 県内総生産(支出側) (1+2+3+4)	—	3.6	0.1	-1.5	4.8	-4.8	-0.6	2.5	0.9	-2.2	0.7
(市場価格表示)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(参考) 県外からの所得(純)	—	-3.1	-43.6	-16.7	-31.8	79.2	-49.2	-180.1	76.4	916.4	2.4
県民総所得(市場価格表示)	—	3.5	-0.7	-1.6	4.5	-4.3	-1.1	1.5	1.2	-1.3	0.8

(3)一① 県内総生産(支出側・名目)

構 成 比

項 目	(単位:%)										
	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
1. 民間最終消費支出	49.7	48.6	48.5	49.0	46.9	49.1	49.5	48.1	48.0	49.4	48.8
(1) 家計最終消費支出	48.5	47.4	47.2	47.6	45.6	47.6	48.0	46.5	46.4	47.8	47.3
a. 食料費	12.6	12.3	12.2	12.2	11.4	11.7	11.7	11.2	11.1	11.2	11.0
b. 住居費	9.2	9.2	9.2	9.4	9.3	10.1	10.2	10.0	10.1	10.5	10.6
(a) 家賃	8.9	8.9	8.9	9.1	9.0	9.7	9.9	9.7	9.7	10.1	10.2
(b) その他	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.4	0.4	0.3	0.3	0.4	0.3
c. 光熱・水道費	2.1	2.1	2.1	2.2	2.1	2.2	2.2	2.1	2.1	2.2	2.3
d. 家具・家事用品費	1.6	1.5	1.4	1.4	1.4	1.5	1.4	1.3	1.3	1.3	1.3
e. 被服及び履物費	2.7	2.5	2.4	2.4	2.2	2.2	2.2	2.0	2.0	1.9	1.9
f. 保健医療費	1.9	2.1	2.2	2.2	2.3	2.4	2.5	2.5	2.5	2.6	2.5
g. 交通通信費	6.5	6.0	5.9	6.2	5.9	6.1	6.2	6.2	6.4	6.6	6.4
h. 教育費	1.5	1.4	1.4	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3	1.2	1.2	1.2
i. 教養娯楽費	5.8	5.6	5.6	5.8	5.3	5.5	5.5	5.3	5.4	5.4	5.4
j. その他の消費支出	4.8	4.8	4.9	4.4	4.5	4.7	4.9	4.5	4.3	4.8	4.8
(2) 対家計民間非営利団体最終消費支出	1.2	1.1	1.3	1.4	1.2	1.4	1.5	1.5	1.6	1.6	1.6
2. 政府最終消費支出	19.2	19.0	19.2	20.2	20.3	22.0	21.7	21.4	21.6	22.1	21.8
a. 国出先機関	1.7	1.6	1.8	2.1	1.9	2.2	1.9	1.9	1.9	1.9	1.9
b. 県	5.7	5.6	5.7	5.8	5.6	5.9	5.8	5.6	5.4	5.5	5.4
c. 市町村	5.3	5.6	5.6	5.8	5.4	5.8	5.9	5.8	5.9	5.9	5.8
d. 社会保障基金	6.4	6.2	6.2	6.5	7.3	8.1	8.2	8.2	8.3	8.8	8.7
(再掲)											
家計現実最終消費	61.1	60.0	60.1	60.7	58.8	61.9	62.2	60.6	60.7	62.5	61.8
政府現実最終消費	7.8	7.6	7.6	8.5	8.4	9.1	9.0	8.9	8.8	9.0	8.8
3. 県内総資本形成	32.0	29.9	28.7	26.8	28.2	27.4	25.0	25.1	27.8	28.1	27.4
(1) 総固定資本形成	31.4	29.0	27.6	27.9	28.1	27.2	25.5	24.6	27.7	27.2	27.2
a. 民間	20.8	19.0	17.7	18.4	19.4	19.1	17.5	18.0	21.5	21.2	21.4
(a) 住宅	5.2	3.9	3.6	3.8	3.4	3.3	2.9	2.8	2.7	2.9	2.8
(b) 企業設備	15.6	15.1	14.1	14.6	16.0	15.8	14.6	15.2	18.9	18.3	18.6
b. 公的	10.6	10.0	9.9	9.5	8.7	8.1	8.0	6.6	6.1	6.1	5.8
(a) 住宅	0.3	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1
(b) 企業設備	1.3	1.2	0.7	0.6	0.6	0.5	0.6	0.5	0.6	0.5	0.5
(c) 一般政府	9.0	8.7	9.0	8.7	7.9	7.4	7.2	6.0	5.4	5.5	5.2
(2) 在庫品増加	0.6	0.9	1.1	-1.1	0.1	0.2	-0.5	0.5	0.1	0.9	0.2
a. 民間企業	0.5	1.1	1.3	-1.0	0.1	0.3	-0.5	0.6	0.1	0.9	0.2
b. 公的(公的企業・一般政府)	0.1	-0.2	-0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	-0.1	0.0	0.0	0.0
4. 移出入(純)・統計上の不突合	-0.9	2.5	3.5	4.0	4.6	1.5	3.8	5.4	2.7	0.4	2.0
(1) 財貨・サービスの移出	60.6	64.5	62.6	63.1	62.2	59.0	61.2	62.7	68.3	74.3	76.8
(2) (控除)財貨・サービスの移入	65.0	64.9	63.5	62.7	62.4	62.3	61.7	62.0	65.8	68.9	69.1
(3) 統計上の不突合	3.5	2.9	4.4	3.6	4.8	4.8	4.3	4.7	0.1	-5.0	-5.8
5. 県内総生産(支出側) (1+2+3+4)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
(市場価格表示)											
(参考) 県外からの所得(純)	2.0	1.9	1.1	0.9	0.6	1.1	0.6	-0.4	-0.1	0.9	0.9
県民総所得(市場価格表示)	102.0	101.9	101.1	100.9	100.6	101.1	100.6	99.6	99.9	100.9	100.9

(3)一① 県内総生産(支出側・名目)

対前年度増加寄与度

項目	(単位:%)																	
	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度							
1. 民間最終消費支出																		
(1) 家計最終消費支出																		
a. 食料費		0.6	-0.2	-0.2	0.1	-0.2	0.1	-0.3	0.3	0.3	-0.2	0.1	-0.3	0.3	0.3	-0.2	0.3	-0.2
b. 住居費		0.2	-0.1	-0.1	-0.3	-0.2	0.1	-0.2	0.0	0.0	0.0	-0.1	-0.2	0.0	0.2	-0.2	0.3	-0.1
(a) 家賃		0.4	0.0	0.0	0.3	0.3	0.1	0.0	0.1	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.2	0.2	0.2	0.1
(b) その他		0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
c. 光熱・水道費		0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1
d. 家具・家事用品費		0.0	-0.1	-0.1	0.0	0.0	-0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	-0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
e. 被服及び履物費		0.0	-0.1	-0.1	0.0	-0.1	-0.1	-0.1	-0.1	0.0	0.0	-0.1	-0.1	0.0	0.0	0.0	-0.1	-0.1
f. 保健医療費		0.2	0.1	0.1	0.0	0.0	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.2	0.2	0.1	0.1	0.1
g. 交通通信費		-0.3	-0.1	-0.1	0.2	0.0	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.2	0.2	0.1	0.1	-0.1
h. 教育費		0.0	0.0	0.0	-0.1	-0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	-0.1	0.0
i. 教養娯楽費		0.0	0.0	0.0	0.2	0.2	-0.3	0.0	0.0	0.0	0.0	-0.1	0.0	0.2	0.2	0.0	-0.1	0.0
j. その他の消費支出		0.2	0.1	0.1	-0.5	0.0	0.3	0.2	-0.2	0.2	0.2	0.2	-0.2	0.4	0.4	0.1	0.4	0.1
(2) 対家計民間非営利団体最終消費支出		0.0	0.2	0.2	-0.1	0.1	0.0	0.1	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0
2. 政府最終消費支出		0.6	0.2	0.2	0.6	0.6	1.1	0.6	0.2	0.2	0.6	-0.4	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.1
a. 国出先機関		-0.1	0.2	0.2	0.3	0.3	0.0	0.1	0.1	0.1	0.1	-0.3	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
b. 県		0.1	0.1	0.1	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	-0.1	-0.1	-0.1	0.0	0.0	0.0	0.0
c. 市町村		0.5	0.0	0.0	0.1	0.1	-0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.2	0.2	0.2	0.2	0.0
d. 社会保障基金		0.0	0.0	0.0	0.3	0.4	1.2	0.3	0.0	0.0	0.4	0.0	0.2	0.2	0.2	0.3	0.3	0.0
(再掲)																		
家計現実最終消費		1.1	0.2	0.2	-0.3	0.1	0.9	-0.3	0.2	0.2	0.1	-0.1	-0.2	0.7	0.4	0.4	0.7	-0.2
政府現実最終消費		0.1	0.0	0.0	0.8	0.3	0.3	0.8	0.0	0.0	0.3	-0.2	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	-0.1
3. 県内総資本形成		-1.0	-1.1	-1.1	-2.3	-2.1	2.7	-2.3	-1.0	-2.1	-2.6	-2.6	0.7	2.9	-0.3	-0.3	2.9	-0.5
(1) 総固定資本形成		-1.3	-1.4	-1.4	-2.2	-2.2	1.6	-2.2	-1.4	-2.2	-1.8	-1.8	-0.3	3.3	-1.0	-1.0	3.3	0.2
a. 民間		-1.1	-1.3	-1.3	0.4	-1.2	2.0	-1.2	-1.3	-1.2	-1.7	-1.7	0.9	3.8	-0.8	-0.8	3.8	0.4
(a) 住宅		-1.2	-0.3	-0.3	0.2	-0.2	-0.3	-0.2	-0.3	-0.2	-0.4	-0.4	-0.1	-0.1	-0.1	-0.1	-0.1	-0.1
(b) 企業設備		0.1	-1.0	-1.0	0.2	2.2	2.2	-1.0	-1.0	-0.2	-1.3	-1.3	1.0	3.8	-0.9	-0.9	3.8	0.5
b. 公的		-0.2	-0.1	-0.1	-0.6	-1.0	-0.4	-0.6	-0.6	-1.0	-1.0	-1.0	-1.2	-0.5	-0.2	-0.2	-0.5	-0.2
(a) 住宅		-0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
(b) 企業設備		-0.1	-0.5	-0.5	-0.1	-0.1	0.0	-0.1	-0.1	-0.1	0.1	0.1	-0.1	0.1	-0.1	-0.1	0.1	0.1
(c) 一般政府		0.0	0.4	0.4	-0.5	-0.4	-0.4	-0.5	-0.5	-0.3	-0.3	-0.3	-1.1	-0.5	0.0	0.0	-0.5	-0.3
(2) 在庫品増加		0.3	0.2	0.2	-2.2	0.1	1.1	0.1	0.2	0.2	-0.7	-0.7	1.0	-0.4	0.7	0.7	-0.4	-0.7
a. 民間企業		0.6	0.2	0.2	-2.3	0.2	1.1	0.2	0.2	0.2	-0.7	-0.7	1.1	-0.4	0.7	0.7	-0.4	-0.7
b. 公的(公的企業・一般政府)		-0.3	0.0	0.0	0.2	0.0	0.0	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.1	0.0
4. 移出入(純)・統計上の不整合		3.5	1.0	1.0	0.4	-3.2	0.9	0.4	2.2	-3.2	2.2	2.2	1.8	-2.7	-2.3	-2.7	1.8	1.6
(1) 財貨・サービスの移出		6.3	-1.9	-1.9	-0.4	-6.1	2.1	-0.4	1.8	-6.1	1.8	1.8	3.1	6.2	4.3	6.2	3.1	3.1
(2) (控除)財貨・サービスの移入		2.3	-1.4	-1.4	-1.7	-3.2	2.7	-1.7	-0.9	-3.2	-0.9	-0.9	1.9	4.3	1.6	4.3	1.9	0.7
(3) 統計上の不整合		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5. 県内総生産(支出側) (1+2+3+4)		3.6	0.1	0.1	-1.5	4.8	4.8	-1.5	0.1	-4.8	-0.6	-0.6	2.5	0.9	-2.2	0.9	2.5	0.7
(市場価格表示)		-0.1	-0.8	-0.8	-0.2	-0.3	-0.3	-0.2	-0.8	0.5	-0.5	-0.5	-1.0	0.3	0.9	0.3	-1.0	0.0
(参考) 県外からの所得(純)		3.6	-0.7	-0.7	-1.6	4.5	4.5	-1.6	-0.7	-4.4	-1.2	-1.2	1.5	1.2	-1.3	1.2	1.5	0.8
県民総所得(市場価格表示)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(注) 対前年度増加寄与度＝当年度増加額/前年度県内総生産(支出側)×100

(3)一② (参考1) 県内総生産(支出側・実質:固定基準年方式)

(平成12曆年基準) 実 額

(単位:百万円)

項 目	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
1. 民間最終消費支出	2,177,066	2,155,593	2,158,496	2,165,312	2,174,686	2,185,634	2,211,336	2,202,317	2,220,088	2,236,154	2,223,041
(1) 家計最終消費支出	2,126,804	2,106,304	2,100,058	2,103,234	2,117,905	2,121,637	2,144,198	2,130,466	2,144,791	2,160,867	2,149,306
a. 食料費	552,306	540,808	529,433	531,550	529,225	526,712	524,652	515,771	510,628	505,412	497,046
b. 住居費	402,229	411,051	414,809	422,062	428,627	436,145	441,092	444,707	449,373	455,425	456,869
(a) 家賃	389,131	396,025	400,297	406,807	413,143	419,781	424,583	428,587	433,920	438,708	441,146
(b) その他	13,098	15,026	14,512	15,255	15,484	16,364	16,509	16,120	15,453	16,717	15,723
c. 光熱・水道費	92,365	92,481	95,053	96,099	98,172	97,364	97,249	97,822	98,623	100,116	101,493
d. 家具・家事用品費	62,131	61,165	60,034	63,095	65,152	66,994	65,807	66,604	66,314	67,680	68,285
e. 被服及び履物費	118,580	114,952	110,337	106,791	104,401	102,169	103,409	100,016	100,304	94,388	91,709
f. 保健医療費	93,131	96,114	95,348	98,182	104,077	103,847	107,993	108,587	111,160	114,648	112,440
g. 交通通信費	277,161	264,663	266,805	274,716	272,068	274,848	280,939	286,154	295,530	296,020	290,366
h. 教育費	67,524	64,632	62,086	58,326	59,888	55,090	55,112	54,081	54,855	52,034	51,210
i. 教養娯楽費	245,803	244,262	248,023	256,107	247,896	252,027	253,742	255,584	267,370	266,200	269,445
j. その他の消費支出	215,574	216,176	218,130	196,306	208,399	206,441	214,203	201,340	190,634	208,944	210,443
(2) 対家計民間非営利団体最終消費支出	50,262	49,289	58,438	62,078	56,781	63,997	67,138	71,851	75,297	75,287	73,735
2. 政府最終消費支出	816,006	829,091	843,921	888,040	943,458	975,898	977,031	1,004,562	1,024,085	1,026,544	1,029,743
a. 国出先機関	73,777	68,679	77,745	91,007	90,122	96,203	84,292	88,808	91,170	88,749	89,544
b. 県	243,061	245,624	250,218	255,045	260,606	262,061	261,130	261,447	258,482	256,413	255,470
c. 市町村	227,472	244,611	245,096	254,728	252,214	256,107	264,216	271,647	282,208	274,575	275,890
d. 社会保障基金	271,696	270,177	270,862	287,260	340,516	361,527	367,393	382,660	392,225	406,807	408,839
(再掲)	2,664,708	2,655,212	2,669,878	2,679,284	2,728,824	2,754,910	2,779,707	2,783,578	2,822,135	2,844,366	2,835,264
家計現実最終消費	328,364	329,472	332,539	374,068	389,320	406,622	408,660	423,301	422,038	418,332	417,520
政府現実最終消費	1,327,930	1,284,098	1,260,362	1,176,505	1,314,168	1,246,956	1,155,231	1,215,055	1,370,081	1,357,339	1,320,511
3. 県内総資本形成	1,303,872	1,246,151	1,211,897	1,223,617	1,310,748	1,236,404	1,178,862	1,190,009	1,363,790	1,315,634	1,313,425
(1) 総固定資本形成	858,838	814,008	772,903	804,918	907,535	871,339	814,198	879,027	1,077,225	1,040,263	1,050,430
a. 民間	219,922	167,643	158,675	169,436	158,630	149,455	132,601	128,870	124,031	127,217	121,787
(a) 住宅	638,916	646,365	614,228	635,482	748,905	721,884	681,597	750,157	953,194	913,046	928,643
(b) 企業設備	445,034	432,143	438,994	418,699	403,213	365,065	364,664	310,982	286,565	275,371	262,995
b. 公的	12,257	8,157	10,308	10,571	8,984	7,901	8,350	6,418	5,962	4,562	4,498
(a) 住宅	55,339	49,954	29,445	26,143	25,810	20,993	27,214	23,781	27,351	21,506	24,021
(b) 企業設備	377,438	374,032	399,241	381,985	368,419	336,171	329,100	280,783	253,252	249,303	234,476
(c) 一般政府	24,058	37,947	48,465	-47,112	3,420	10,552	-23,631	25,046	6,291	41,705	7,086
(2) 在庫品増加	19,916	47,894	57,601	-45,742	3,803	12,540	-22,574	28,038	6,725	41,582	7,153
a. 民間企業	4,142	-9,947	-9,136	-1,370	-383	-1,988	-1,057	-2,992	-434	123	-67
b. 公的(公的企業・一般政府)	-78,398	70,627	109,870	147,353	227,701	106,277	209,334	278,845	168,844	174,322	249,248
4. 移出入(純)・統計上の不整合	2,519,420	2,754,229	2,744,366	2,782,439	2,899,653	2,673,540	2,790,076	2,944,609	3,139,572	3,199,184	3,180,366
(1) 財貨・サービスの移出	2,748,273	2,808,107	2,825,803	2,791,155	2,896,089	2,785,175	2,776,884	2,887,229	2,976,325	2,785,980	2,653,316
(2) (控除)財貨・サービスの移入	150,455	124,505	191,307	156,019	224,137	217,912	196,142	221,265	5,597	-238,882	-277,802
(3) 統計上の不整合											
5. 県内総生産(支出側) (1+2+3+4)	4,242,604	4,339,409	4,372,649	4,377,210	4,660,013	4,514,765	4,552,932	4,700,579	4,783,098	4,794,359	4,822,543
(市場価格表示)	84,572	80,936	45,923	38,877	26,926	49,146	25,349	-20,457	-4,876	40,795	41,702
(参考) 県外からの所得(純)	4,327,176	4,420,345	4,418,572	4,416,087	4,686,939	4,563,911	4,578,281	4,680,122	4,778,222	4,835,154	4,864,245
県民総所得(市場価格表示)											

(3)一② (参考1) 県内総生産(支出側・実質:固定基準年方式)

対前年度増加率

項 目	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
1. 民間最終消費支出	—	-1.0	0.1	0.3	0.4	0.5	1.2	-0.4	0.8	0.7	-0.6
(1) 家計最終消費支出	—	-1.0	-0.3	0.2	0.7	0.2	1.1	-0.6	0.7	0.7	-0.5
a. 食料費	—	-2.1	-2.1	0.4	-0.4	-0.5	-0.4	-1.7	-1.0	-1.0	-1.7
b. 住居費	—	2.2	0.9	1.7	1.6	1.8	1.1	0.8	1.0	1.3	0.3
(a) 家賃	—	1.8	1.1	1.6	1.6	1.6	1.1	0.9	1.2	1.1	0.6
(b) その他	—	14.7	-3.4	5.1	1.5	5.7	0.9	-2.4	-4.1	8.2	-5.9
c. 光熱・水道費	—	0.1	2.8	1.1	2.2	-0.8	-0.1	0.4	1.0	1.5	1.4
d. 家具・家事用品費	—	-1.6	-1.8	5.1	3.3	2.8	-1.8	1.2	-0.4	2.1	0.9
e. 被服及び履物費	—	-3.1	-4.0	-3.2	-2.2	-2.1	1.2	-3.3	0.3	-5.9	-2.8
f. 保健医療費	—	3.2	-0.8	3.0	6.0	-0.2	4.0	0.6	2.4	3.1	-1.9
g. 交通通信費	—	-4.5	0.8	3.0	-1.0	1.0	2.2	1.9	3.3	0.2	-1.9
h. 教育費	—	-4.3	-3.9	-6.1	2.7	-8.0	0.0	-1.9	1.4	-5.1	-1.6
i. 教養娯楽費	—	-0.6	1.5	3.3	-3.2	1.7	0.7	0.7	4.6	-0.4	1.2
j. その他の消費支出	—	0.3	0.9	-10.0	6.2	-0.9	3.8	-6.0	-5.3	9.6	0.7
(2) 対家計民間非営利団体最終消費支出	—	-1.9	18.6	6.2	-8.5	12.7	4.9	7.0	4.8	0.0	-2.1
2. 政府最終消費支出	—	1.6	1.8	5.2	6.2	3.4	0.1	2.8	1.9	0.2	0.3
a. 国出先機関	—	-6.9	13.2	17.1	-1.0	6.7	-12.4	5.4	2.7	-2.7	0.9
b. 県	—	1.1	1.9	1.9	2.2	0.6	-0.4	0.1	-1.1	-0.8	-0.4
c. 市町村	—	7.5	0.2	3.9	-1.0	1.5	3.2	2.8	3.9	-2.7	0.5
d. 社会保障基金	—	-0.6	0.3	6.1	18.5	6.2	1.6	4.2	2.5	3.7	0.5
(再掲)											
家計現実最終消費	—	-0.4	0.6	0.4	1.8	1.0	0.9	0.1	1.4	0.8	-0.3
政府現実最終消費	—	0.3	0.9	12.5	4.1	4.4	0.5	3.6	-0.3	-0.9	-0.2
3. 県内総資本形成	—	-3.3	-1.8	-6.7	11.7	-5.1	-7.4	5.2	12.8	-0.9	-2.7
(1) 総固定資本形成	—	-4.4	-2.7	1.0	7.1	-5.7	-4.7	0.9	14.6	-3.5	-0.2
a. 民間	—	-5.2	-5.0	4.1	12.7	-4.0	-6.6	8.0	22.5	-3.4	1.0
(a) 住宅	—	-23.8	-5.3	6.8	-6.4	-5.8	-11.3	-2.8	-3.8	2.6	-4.3
(b) 企業設備	—	1.2	-5.0	3.5	17.8	-3.6	-5.6	10.1	27.1	-4.2	1.7
b. 公的	—	-2.9	1.6	-4.6	-3.7	-9.5	-0.1	-14.7	-7.9	-3.9	-4.5
(a) 住宅	—	-33.5	26.4	2.6	-15.0	-12.1	5.7	-23.1	-7.1	-23.5	-1.4
(b) 企業設備	—	-9.7	-41.1	-11.2	-1.3	-18.7	29.6	-12.6	15.0	-21.4	11.7
(c) 一般政府	—	-0.9	6.7	-4.3	-3.6	-8.8	-2.1	-14.7	-9.8	-1.6	-5.9
(2) 在庫品増加	—	57.7	27.7	-197.2	107.3	208.5	-323.9	206.0	-74.9	562.9	-83.0
a. 民間企業	—	140.5	20.3	-179.4	108.3	229.7	-280.0	224.2	-76.0	518.3	-82.8
b. 公的(公的企業・一般政府)	—	-340.1	8.2	85.0	72.0	-419.1	46.8	-183.1	85.5	128.3	-154.5
4. 移出入(純)・統計上の不突合	—	190.1	55.6	34.1	54.5	-53.3	97.0	33.1	-39.4	3.2	43.0
(1) 財貨・サービスの移出	—	9.3	-0.4	1.4	4.2	-7.8	4.4	5.5	6.6	1.9	-0.6
(2) (控除)財貨・サービスの移入	—	2.2	0.6	-1.2	3.8	-3.8	-0.3	4.0	3.1	-6.4	-4.8
(3) 統計上の不突合	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5. 県内総生産(支出側) (1+2+3+4)	—	2.3	0.8	0.1	6.5	-3.1	0.8	3.2	1.8	0.2	0.6
(市場価格表示)	—	-4.3	-43.3	-15.3	-30.7	82.5	-48.4	-180.7	76.2	936.6	2.2
(参考) 県外からの所得(純)	—	2.2	0.0	-0.1	6.1	-2.6	0.3	2.2	2.1	1.2	0.6
県民総所得(市場価格表示)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(3)一② (参考1) 県内総生産(支出側・実質:固定基準年方式)

構成比

項 目	(単位:%)										
	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
1. 民間最終消費支出	51.3	49.7	49.4	49.5	46.7	48.4	48.6	46.9	46.4	46.6	46.1
(1) 家計最終消費支出	50.1	48.5	48.0	48.0	45.4	47.0	47.1	45.3	44.8	45.1	44.6
a. 食料費	13.0	12.5	12.1	12.1	11.4	11.7	11.5	11.0	10.7	10.5	10.3
b. 住居費	9.5	9.5	9.5	9.6	9.2	9.7	9.7	9.5	9.4	9.5	9.5
(a) 家賃	9.2	9.1	9.2	9.3	8.9	9.3	9.3	9.1	9.1	9.2	9.1
(b) その他	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.4	0.4	0.3	0.3	0.3	0.3
c. 光熱・水道費	2.2	2.1	2.2	2.2	2.1	2.2	2.1	2.1	2.1	2.1	2.1
d. 家具・家事用品費	1.5	1.4	1.4	1.4	1.4	1.5	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4
e. 被服及び履物費	2.8	2.6	2.5	2.4	2.2	2.3	2.3	2.1	2.1	2.0	1.9
f. 保健医療費	2.2	2.2	2.2	2.2	2.2	2.3	2.4	2.3	2.3	2.4	2.3
g. 交通通信費	6.5	6.1	6.1	6.3	5.8	6.1	6.2	6.1	6.2	6.2	6.0
h. 教育費	1.6	1.5	1.4	1.3	1.3	1.2	1.2	1.2	1.1	1.1	1.1
i. 教養娯楽費	5.8	5.6	5.7	5.9	5.3	5.6	5.6	5.4	5.6	5.6	5.6
j. その他の消費支出	5.1	5.0	5.0	4.5	4.5	4.6	4.7	4.3	4.0	4.4	4.4
(2) 対家計民間非営利団体最終消費支出	1.2	1.1	1.3	1.4	1.2	1.4	1.5	1.5	1.6	1.6	1.5
2. 政府最終消費支出	19.2	19.1	19.3	20.3	20.2	21.6	21.5	21.4	21.4	21.4	21.4
a. 国出先機関	1.7	1.6	1.8	2.1	1.9	2.1	1.9	1.9	1.9	1.9	1.9
b. 県	5.7	5.7	5.7	5.8	5.6	5.8	5.7	5.6	5.4	5.3	5.3
c. 市町村	5.4	5.6	5.6	5.8	5.4	5.7	5.8	5.8	5.9	5.7	5.7
d. 社会保障基金	6.4	6.2	6.2	6.6	7.3	8.0	8.1	8.1	8.2	8.5	8.5
(再掲)											
家計現実最終消費	62.8	61.2	61.1	61.2	58.6	61.0	61.1	59.2	59.0	59.3	58.8
政府現実最終消費	7.7	7.6	7.6	8.5	8.4	9.0	9.0	9.0	8.8	8.7	8.7
3. 県内総資本形成	31.3	29.6	28.8	26.9	28.2	27.6	25.4	25.8	28.6	28.3	27.4
(1) 総固定資本形成	30.7	28.7	27.7	28.0	28.1	27.4	25.9	25.3	27.4	27.4	27.2
a. 民間	20.2	18.8	17.7	18.4	19.5	19.3	17.9	18.7	22.5	21.7	21.8
(a) 住宅	5.2	3.9	3.6	3.9	3.4	3.3	2.9	2.7	2.6	2.7	2.5
(b) 企業設備	15.1	14.9	14.0	14.5	16.1	16.0	15.0	16.0	19.9	19.0	19.3
b. 公的	10.5	10.0	10.0	9.6	8.7	8.1	8.0	6.6	6.0	5.7	5.5
(a) 住宅	0.3	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1
(b) 企業設備	1.3	1.2	0.7	0.6	0.6	0.5	0.6	0.5	0.6	0.4	0.5
(c) 一般政府	8.9	8.6	9.1	8.7	7.9	7.4	7.2	6.0	5.3	5.2	4.9
(2) 在庫品増加	0.6	0.9	1.1	-1.1	0.1	0.2	-0.5	0.5	0.1	0.9	0.1
a. 民間企業	0.5	1.1	1.3	-1.0	0.1	0.3	-0.5	0.6	0.1	0.9	0.1
b. 公的(公的企業・一般政府)	0.1	-0.2	-0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	-0.1	0.0	0.0	0.0
4. 移出入(純)・統計上の不突合	-1.8	1.6	2.5	3.4	4.9	2.4	4.6	5.9	3.5	3.6	5.2
(1) 財貨・サービスの移出	59.4	63.5	62.8	63.6	62.2	59.2	61.3	62.6	65.6	66.7	65.9
(2) (控除)財貨・サービスの移入	64.8	64.7	64.6	63.8	62.1	61.7	61.0	61.4	62.2	58.1	55.0
(3) 統計上の不突合	3.5	2.9	4.4	3.6	4.8	4.8	4.3	4.7	0.1	-5.0	-5.8
5. 県内総生産(支出側) (1+2+3+4)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
(参考) 県外からの所得(純)	2.0	1.9	1.1	0.9	0.6	1.1	0.6	-0.4	-0.1	0.9	0.9
県民総所得(市場価格表示)	102.0	101.9	101.1	100.9	100.6	101.1	100.6	99.6	99.9	100.9	100.9

(3)一② (参考1) 県内総生産(支出側・実質:固定基準年方式)
対前年度増加寄与度

項目	(単位:%)																	
	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度							
1. 民間最終消費支出																		
(1) 家計最終消費支出																		
a. 食料費																		
b. 住居費																		
(a) 家賃																		
(b) その他																		
c. 光熱・水道費																		
d. 家具・家事用品費																		
e. 被服及び履物費																		
f. 保健医療費																		
g. 交通通信費																		
h. 教育費																		
i. 教養娯楽費																		
j. その他の消費支出																		
(2) 対家計民間非営利団体最終消費支出																		
2. 政府最終消費支出																		
a. 国出先機関																		
b. 県																		
c. 市町村																		
d. 社会保障基金																		
(再掲)																		
家計現実最終消費																		
政府現実最終消費																		
3. 県内総資本形成																		
(1) 総固定資本形成																		
a. 民間																		
(a) 住宅																		
(b) 企業設備																		
b. 公的																		
(a) 住宅																		
(b) 企業設備																		
(c) 一般政府																		
(2) 在庫品増加																		
a. 民間企業																		
b. 公的(公的企業・一般政府)																		
4. 移出入(純)・統計上の不整合																		
(1) 財貨・サービスの移出																		
(2) (控除)財貨・サービスの移入																		
(3) 統計上の不整合																		
5. 県内総生産(支出側) (1+2+3+4)																		
(市場価格表示)																		
(参考) 県外からの所得(純)																		
県民総所得(市場価格表示)																		

(注) 対前年度増加寄与度＝当年度増加額/前年度県内総生産(支出側)×100

(3)一③ (参考2) 県内総生産(支出側・デフレーター:固定基準年方式)

(平成12暦年=100) 実数

項目	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
1. 民間最終消費支出	98.9	101.1	101.0	100.3	100.0	99.1	98.3	98.1	98.0	97.9	98.1
(1) 家計最終消費支出	98.8	101.1	101.0	100.3	100.0	99.1	98.3	98.2	98.2	98.0	98.2
a. 食料費	98.5	101.9	103.2	101.9	99.9	98.4	98.1	98.0	98.8	98.1	98.6
b. 住居費	99.1	100.8	100.1	98.9	100.8	102.0	101.7	101.3	101.7	102.4	103.4
(a) 家賃	99.2	100.9	100.1	98.8	100.8	102.2	101.9	101.5	101.9	102.6	103.6
(b) その他	95.7	98.4	99.8	100.0	99.7	98.7	97.0	96.1	97.0	97.1	98.1
c. 光熱・水道費	99.1	102.3	99.9	99.0	99.7	99.2	98.1	97.6	97.5	98.7	99.8
d. 家具・家事用品費	108.5	107.9	105.7	101.7	99.2	95.8	92.7	90.5	89.4	87.0	84.5
e. 被服及び履物費	97.5	99.1	98.9	99.0	99.8	97.0	93.2	92.1	90.2	89.1	90.8
f. 保健医療費	90.5	97.3	101.4	100.7	100.4	101.3	99.6	103.6	102.4	102.1	101.0
g. 交通通信費	100.9	101.2	99.0	99.5	99.9	98.2	97.6	97.4	97.7	98.5	98.3
h. 教育費	93.0	97.9	98.6	99.5	100.2	102.5	103.6	104.1	102.6	103.4	103.8
i. 教養娯楽費	101.5	102.5	100.9	100.5	99.1	96.1	94.6	93.3	91.9	90.5	88.8
j. その他の消費支出	96.6	99.4	100.3	100.0	99.9	99.8	99.9	101.0	101.2	101.2	102.2
(2) 対家計民間非営利団体最終消費支出	100.6	102.2	101.3	100.4	100.3	99.1	96.3	94.9	94.0	94.9	95.5
2. 政府最終消費支出	101.8	103.1	102.4	100.6	100.0	99.4	97.4	95.9	95.5	95.5	94.7
a. 国出先機関	101.8	103.1	102.4	100.6	100.0	99.4	97.4	95.9	95.5	95.5	94.7
b. 県	101.8	103.1	102.4	100.6	100.0	99.4	97.4	95.9	95.5	95.5	94.7
c. 市町村	101.8	103.1	102.4	100.6	100.0	99.4	97.4	95.9	95.5	95.5	94.7
d. 社会保障基金	101.8	103.1	102.4	100.6	100.0	99.4	97.4	95.9	95.5	95.5	94.7
(再掲)											
家計現実最終消費	99.3	101.4	101.2	100.3	100.0	99.3	98.2	97.8	97.6	97.5	97.4
政府現実最終消費	102.6	103.8	102.6	100.9	99.9	98.8	96.6	94.8	94.6	95.1	94.6
3. 県内総資本形成	104.4	104.6	102.5	100.9	99.5	97.1	95.0	92.9	92.0	91.9	92.6
(1) 総固定資本形成	104.3	104.5	102.5	100.9	99.5	97.1	95.0	92.9	92.0	91.8	92.6
a. 民間	105.0	104.8	102.9	101.1	99.4	96.9	94.5	91.9	90.7	90.3	91.1
(a) 住宅	102.2	103.4	100.8	100.2	99.8	98.5	97.4	97.6	98.5	99.4	101.4
(b) 企業設備	106.0	105.2	103.5	101.4	99.3	96.6	93.9	90.9	89.7	89.0	89.7
b. 公的	103.0	104.0	101.6	100.3	99.6	97.6	96.3	95.9	96.7	97.7	98.8
(a) 住宅	101.7	103.1	100.8	100.0	99.8	98.4	97.6	98.0	99.3	100.7	102.6
(b) 企業設備	103.7	103.8	101.7	100.2	99.7	97.9	96.6	96.5	98.0	100.1	99.7
(c) 一般政府	102.9	104.0	101.6	100.3	99.6	97.6	96.2	95.8	96.5	97.4	98.6
(2) 在庫品増加	108.0	106.0	103.0	101.0	99.0	92.0	95.0	92.0	92.0	95.0	97.0
a. 民間企業	109.4	104.2	101.7	100.9	99.4	92.9	94.9	92.8	92.5	94.6	97.4
b. 公的(公的企業・一般政府)	98.4	96.5	95.9	99.1	99.5	98.9	100.4	99.0	102.1	107.0	106.7
4. 移出入(純)・統計上の不突合											
(1) 財貨・サービスの移出	104.2	105.2	102.5	100.4	99.6	97.4	96.2	95.8	98.7	103.0	107.9
(2) (控除)財貨・サービスの移入	102.5	103.8	100.9	99.4	100.0	98.7	97.5	96.6	100.2	109.7	116.3
(3) 統計上の不突合	102.1	103.4	102.8	101.2	99.6	97.8	96.4	95.7	94.8	92.5	92.7
5. 県内総生産(支出側) (1+2+3+4)	102.1	103.4	102.8	101.2	99.6	97.8	96.4	95.7	94.8	92.5	92.7
(参考) 県外からの所得(純)	102.1	103.4	102.8	101.2	99.6	97.8	96.4	95.7	94.8	92.5	92.7
県民総所得(市場価格表示)	102.1	103.4	102.8	101.2	99.6	97.8	96.4	95.7	94.8	92.5	92.7

(3)一③ (参考2) 県内総生産(支出側・デフレーター:固定基準年方式)

対前年度増加率

(単位:%)

項 目	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
1. 民間最終消費支出	—	2.2	-0.1	-0.7	-0.3	-0.9	-0.8	-0.2	-0.1	-0.1	0.2
(1) 家計最終消費支出	—	2.3	-0.1	-0.7	-0.3	-0.9	-0.8	-0.1	0.0	-0.2	0.2
a. 食料費	—	3.4	1.3	-1.3	-2.0	-1.4	-0.4	-0.1	0.8	-0.7	0.5
b. 住居費	—	1.7	-0.7	-1.2	1.9	1.2	-0.3	-0.4	0.4	0.7	1.0
(a) 家賃	—	1.8	-0.9	-1.2	2.0	1.4	-0.3	-0.4	0.4	0.6	1.0
(b) その他	—	2.8	1.4	0.2	-0.3	-1.1	-1.7	-1.0	1.0	0.2	1.0
c. 光熱・水道費	—	3.2	-2.3	-0.3	0.1	-0.5	-1.1	-0.6	-0.1	1.2	1.2
d. 家具・家事用品費	—	-0.6	-2.0	-3.8	-2.4	-3.5	-3.3	-2.4	-1.2	-2.7	-2.9
e. 被服及び履物費	—	1.6	-0.2	0.2	0.8	-2.8	-3.9	-1.2	-2.0	-1.2	1.9
f. 保健医療費	—	7.6	4.2	-0.7	-0.3	0.9	-1.7	4.1	-1.1	-0.3	-1.0
g. 交通通信費	—	0.3	-2.2	0.5	0.4	-1.6	-0.7	-0.2	0.4	0.7	-0.2
h. 教育費	—	5.2	0.8	0.9	0.7	2.3	1.0	0.5	-1.4	0.8	0.3
i. 教養娯楽費	—	1.0	-1.5	-0.4	-1.4	-3.0	-1.6	-1.3	-1.5	-1.5	-1.9
j. その他の消費支出	—	2.9	0.9	-0.2	-0.2	-0.1	0.1	1.2	0.1	0.0	1.0
(2) 対家計民間非営利団体最終消費支出	—	1.6	-0.9	-0.9	-0.1	-1.2	-2.8	-1.5	-0.9	1.0	0.6
2. 政府最終消費支出	—	1.3	-0.7	-1.8	-0.6	-0.6	-2.0	-1.5	-0.4	0.0	-0.8
a. 国出先機関	—	1.3	-0.7	-1.8	-0.6	-0.6	-2.0	-1.5	-0.4	0.0	-0.8
b. 県	—	1.3	-0.7	-1.8	-0.6	-0.6	-2.0	-1.5	-0.4	0.0	-0.8
c. 市町村	—	1.3	-0.7	-1.8	-0.6	-0.6	-2.0	-1.5	-0.4	0.0	-0.8
d. 社会保障基金	—	1.3	-0.7	-1.8	-0.6	-0.6	-2.0	-1.5	-0.4	0.0	-0.8
(再掲)											
家計現実最終消費	—	2.1	-0.2	-0.9	-0.3	-0.7	-1.1	-0.4	-0.2	-0.1	-0.1
政府現実最終消費	—	1.2	-1.2	-1.7	-1.0	-1.1	-2.2	-1.9	-0.2	0.5	-0.5
3. 県内総資本形成	—	0.2	-2.0	-1.6	-1.4	-2.4	-2.2	-2.2	-1.0	-0.1	0.8
(1) 総固定資本形成	—	0.2	-1.9	-1.6	-1.4	-2.4	-2.2	-2.2	-1.0	-0.2	0.9
a. 民間	—	-0.2	-1.8	-1.7	-1.7	-2.5	-2.5	-2.8	-1.3	-0.4	0.9
(a) 住宅	—	1.2	-2.5	-0.6	-0.4	-1.3	-1.1	0.2	0.9	0.9	2.0
(b) 企業設備	—	-0.8	-1.6	-2.0	-2.1	-2.7	-2.8	-3.2	-1.3	-0.8	0.8
b. 公的	—	1.0	-2.3	-1.3	-0.7	-2.0	-1.3	-0.4	0.8	1.0	1.1
(a) 住宅	—	1.4	-2.2	-0.8	-0.2	-1.4	-0.8	0.4	1.3	1.4	1.9
(b) 企業設備	—	0.1	-2.0	-1.5	-0.5	-1.8	-1.3	-0.1	1.6	2.1	-0.4
(c) 一般政府	—	1.1	-2.3	-1.3	-0.7	-2.0	-1.4	-0.4	0.7	0.9	1.2
(2) 在庫品増加	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
a. 民間企業	—	-4.8	-2.4	-0.8	-1.5	-6.5	2.2	-2.2	-0.3	2.3	3.0
b. 公的(公的企業・一般政府)	—	-1.9	-0.6	3.3	0.4	-0.6	1.5	-1.4	3.1	4.8	-0.3
4. 移出入(純)・統計上の不突合	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(1) 財貨・サービスの移出	—	1.0	-2.6	-2.0	-0.8	-2.2	-1.2	-0.4	3.0	4.4	4.8
(2) (控除)財貨・サービスの移入	—	1.3	-2.8	-1.5	0.6	-1.3	-1.2	-0.9	3.7	9.5	6.0
(3) 統計上の不突合	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5. 県内総生産(支出側) (1+2+3+4)	—	1.3	-0.6	-1.6	-1.6	-1.8	-1.4	-0.7	-0.9	-2.4	0.2
(市場価格表示)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(参考) 県外からの所得(純)	—	1.3	-0.6	-1.6	-1.6	-1.8	-1.4	-0.7	-0.9	-2.4	0.2
県民総所得(市場価格表示)	—	1.3	-0.6	-1.6	-1.6	-1.8	-1.4	-0.7	-0.9	-2.4	0.2

(1) 経済活動別県内総生産および要素所得 (名目) 平成8年度

(単位: 百万円)

経済活動の種類	生産者価格表示の産出額 ①	中間投入 ②	生産者価格表示の県内総生産 ③	固定資本減耗 ④	生産者価格表示の県内純生産 ⑤	生産・輸入品に課される税(控除)補助金 ⑥	県内要素所得(純生産) ⑦	雇用人報酬 ⑧	営業余剰・混合所得 ⑨
1. 産業	7,311,312	3,430,267	3,881,045	664,313	3,216,732	302,421	2,914,312	1,753,699	1,160,613
(1) 農林水産業	282,796	126,048	156,748	31,749	124,999	-669	125,669	25,702	99,967
① 農業	176,619	74,247	102,372	23,671	78,701	-985	79,686	14,534	65,152
② 林業	39,973	22,484	17,490	2,523	14,966	357	14,610	3,222	11,388
③ 水産業	66,204	29,318	36,886	5,554	31,332	-41	31,373	7,946	23,427
(2) 鉱業	52,748	23,962	28,786	6,292	22,493	932	21,562	7,585	13,976
(3) 製造業	2,674,023	1,679,203	994,820	134,316	860,504	146,245	714,259	389,796	324,462
① 食料品	305,823	169,437	136,386	-	-	-	-	-	-
② 繊維	15,268	12,366	2,903	-	-	-	-	-	-
③ パルプ・紙	35,656	24,836	10,821	-	-	-	-	-	-
④ 化学	292,646	201,051	91,594	-	-	-	-	-	-
⑤ 石油・石炭製品	179,012	125,881	53,131	-	-	-	-	-	-
⑥ 窯業・土石製品	157,293	76,526	80,767	-	-	-	-	-	-
⑦ 一次金属	414,241	286,954	127,287	-	-	-	-	-	-
⑧ 金属製品	82,587	47,205	35,382	-	-	-	-	-	-
⑨ 一般機械	107,579	62,183	45,396	-	-	-	-	-	-
⑩ 電気機械	644,336	406,736	237,600	-	-	-	-	-	-
⑪ 輸送用機械	122,281	85,213	37,068	-	-	-	-	-	-
⑫ 精密機械	101,512	59,454	42,058	-	-	-	-	-	-
⑬ その他の製造業	215,790	121,363	94,428	-	-	-	-	-	-
(4) 建設業	929,876	501,598	428,278	57,023	371,255	21,638	349,617	275,347	74,270
(5) 電気・ガス・水道業	243,706	95,234	148,472	47,608	100,865	8,776	92,089	29,813	62,276
(6) 卸売・小売業	676,263	198,826	477,437	41,606	435,830	45,742	390,088	295,441	94,647
(7) 金融・保険業	290,978	79,823	211,155	23,688	187,467	938	186,529	108,463	78,066
(8) 不動産業	426,213	34,369	391,844	129,200	262,644	33,904	228,739	15,890	212,849
(9) 運輸・通信業	455,188	163,558	291,630	68,379	223,251	13,726	209,525	186,629	22,896
(10) サービス業	1,279,521	527,645	751,876	124,452	627,424	31,189	596,235	419,031	177,203
2. 政府サービス生産者	584,013	91,471	492,542	112,586	379,956	1,331	378,626	378,626	0
(1) 電気・ガス・水道業	36,353	2,970	33,383	24,894	8,489	3	8,486	8,486	0
(2) サービス業	160,473	17,048	143,425	6,632	136,792	888	135,905	135,905	0
(3) 公務	387,187	71,453	315,734	81,060	234,675	440	234,234	234,234	0
3. 対家計民間非営利サービス生産者	128,522	41,701	86,822	7,661	79,161	229	78,932	78,932	0
(1) サービス業	128,522	41,701	86,822	7,661	79,161	229	78,932	78,932	0
小計	8,023,847	3,563,438	4,460,409	784,560	3,675,849	303,980	3,371,869	2,211,256	1,160,613
輸入品に課される税・関税	31,581	-	31,581	0	31,581	31,581	0	0	0
総資本形成に係る消費税	-17,488	0	-17,488	0	-17,488	-17,488	0	0	0
帰属利子	0	143,545	-143,545	0	-143,545	0	-143,545	0	-143,545
合計	8,037,940	3,706,983	4,330,957	784,560	3,546,398	318,073	3,228,325	2,211,256	1,017,068

(1) 経済活動別県内総生産および要素所得 (名目) 平成9年度 (単位: 百万円)

経済活動の種類	生産者価格表示の産出額	中間投入	生産者価格表示の県内総生産 <①-②>	③	④	生産者価格表示の県内純生産 <③-④>	⑤	生産・輸入品に課される税(控除)補助金	⑥	県内要素所得(純生産) <⑤-⑥>	雇用人報酬	営業余剰・混合所得 <⑦-⑧>
	①	②	③	⑤	④	③-④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	
1. 産業	7,624,913	3,594,655	4,030,257	3,360,375	669,882	3,360,375	3,360,375	348,024	3,012,351	1,748,066	1,264,286	
(1) 農林水産業	281,022	130,189	150,832	121,261	29,571	121,261	121,261	123	121,138	23,459	97,679	
① 農業	173,014	77,546	95,468	73,725	21,743	73,725	73,725	-210	73,935	11,188	62,747	
② 林業	37,471	20,819	16,652	14,078	2,574	14,078	14,078	237	13,841	4,541	9,299	
③ 水産業	70,536	31,824	38,712	33,458	5,254	33,458	33,458	96	33,362	7,730	25,632	
(2) 鉱業	53,027	24,036	28,991	20,636	8,355	20,636	20,636	238	20,398	7,417	12,981	
(3) 製造業	3,012,149	1,877,448	1,134,701	995,008	139,693	995,008	995,008	171,832	823,176	389,336	433,840	
① 食料品	318,242	164,662	153,580	-	-	-	-	-	-	-	-	
② 繊維	14,826	12,137	2,688	-	-	-	-	-	-	-	-	
③ パルプ・紙	28,504	19,220	9,284	-	-	-	-	-	-	-	-	
④ 化学	348,346	255,564	92,782	-	-	-	-	-	-	-	-	
⑤ 石油・石炭製品	223,590	151,541	72,049	-	-	-	-	-	-	-	-	
⑥ 窯業・土石製品	171,288	83,426	87,861	-	-	-	-	-	-	-	-	
⑦ 一次金属	563,033	356,344	206,689	-	-	-	-	-	-	-	-	
⑧ 金属製品	82,157	41,664	40,493	-	-	-	-	-	-	-	-	
⑨ 一般機械	99,449	57,192	42,257	-	-	-	-	-	-	-	-	
⑩ 電気機械	676,321	423,060	253,261	-	-	-	-	-	-	-	-	
⑪ 輸送用機械	131,139	92,122	39,017	-	-	-	-	-	-	-	-	
⑫ 精密機械	136,739	98,225	38,515	-	-	-	-	-	-	-	-	
⑬ その他の製造業	218,515	122,290	96,225	-	-	-	-	-	-	-	-	
(4) 建設業	813,406	436,182	377,224	326,753	50,472	326,753	326,753	22,546	304,206	269,461	34,745	
(5) 電気・ガス・水道業	252,035	95,154	156,881	108,503	48,378	108,503	108,503	9,927	98,576	29,846	68,730	
(6) 卸売・小売業	696,332	202,242	494,089	452,293	41,796	452,293	452,293	50,609	401,684	289,200	112,484	
(7) 金融・保険業	303,271	85,558	217,713	192,775	24,938	192,775	192,775	892	191,883	106,131	85,753	
(8) 不動産業	437,671	36,345	401,326	268,166	133,161	268,166	268,166	36,378	231,788	16,321	215,467	
(9) 運輸・通信業	460,489	168,307	292,181	220,901	71,281	220,901	220,901	17,161	203,739	184,474	19,265	
(10) サービス業	1,315,511	539,194	776,318	654,081	122,237	654,081	654,081	38,318	615,763	432,421	183,342	
2. 政府サービス生産者	594,405	86,974	507,431	387,212	120,220	387,212	387,212	1,346	385,866	385,866	0	
(1) 電気・ガス・水道業	39,685	3,106	36,578	8,959	27,619	8,959	8,959	3	8,956	8,956	0	
(2) サービス業	163,209	17,327	145,882	138,921	6,961	138,921	138,921	895	138,026	138,026	0	
(3) 公務	391,511	66,540	324,971	239,331	85,640	239,331	239,331	448	238,883	238,883	0	
3. 対家計民間非営利サービス生産者	129,693	40,648	89,045	81,149	7,896	81,149	81,149	226	80,923	80,923	0	
(1) サービス業	129,693	40,648	89,045	81,149	7,896	81,149	81,149	226	80,923	80,923	0	
小計	8,349,011	3,722,277	4,626,734	3,828,736	797,998	3,828,736	3,828,736	349,596	3,479,140	2,214,854	1,264,286	
輸入品に課される税・関税	42,831	-	42,831	42,831	0	42,831	42,831	42,831	0	0	0	
総資本形成に係る消費税	-26,160	0	-26,160	-26,160	0	-26,160	-26,160	-26,160	0	0	0	
帰属利子	0	154,417	-154,417	-154,417	0	-154,417	-154,417	0	-154,417	0	-154,417	
合計	8,365,681	3,876,693	4,488,988	3,690,990	797,998	3,690,990	3,690,990	366,266	3,324,723	2,214,854	1,109,869	

(1) 経済活動別県内総生産および要素所得 (名目) 平成10年度

(単位: 百万円)

経済活動の種類	生産者価格表示の産出額 ①	中間投入 ②	生産者価格表示の県内総生産 ③	固定資本減耗 ④	生産者価格表示の県内純生産 ⑤	生産・輸入品に課される税(控除)補助金 ⑥	県内要素所得(純生産) ⑦	雇用人報酬 ⑧	営業余剰・混合所得 ⑨
1. 産業	7,501,952	3,491,360	4,010,592	682,276	3,328,316	382,741	2,945,575	1,741,724	1,203,851
(1) 農林水産業	264,078	119,909	144,168	28,412	115,757	1,076	114,681	19,873	94,808
① 農業	176,373	76,146	100,227	21,765	78,462	922	77,540	9,411	68,128
② 林業	30,493	16,758	13,735	2,188	11,547	117	11,430	4,298	7,132
③ 水産業	57,212	27,005	30,207	4,458	25,748	37	25,712	6,164	19,547
(2) 鉱業	50,550	22,181	28,369	6,074	22,294	1,804	20,490	7,955	12,536
(3) 製造業	2,831,769	1,756,425	1,075,344	129,689	945,655	188,088	757,616	390,128	367,488
① 食品	339,086	170,273	168,812	-	-	-	-	-	-
② 繊維	14,059	10,151	3,908	-	-	-	-	-	-
③ パルプ・紙	26,049	16,747	9,301	-	-	-	-	-	-
④ 化学	308,758	203,994	104,764	-	-	-	-	-	-
⑤ 石油・石炭製品	222,251	152,201	70,051	-	-	-	-	-	-
⑥ 窯業・土石製品	144,120	70,784	73,336	-	-	-	-	-	-
⑦ 一次金属	459,471	318,937	140,534	-	-	-	-	-	-
⑧ 金属製品	79,770	31,068	48,702	-	-	-	-	-	-
⑨ 一般機械	88,491	51,391	37,101	-	-	-	-	-	-
⑩ 電気機械	670,554	433,936	236,618	-	-	-	-	-	-
⑪ 輸送用機械	133,093	95,330	37,763	-	-	-	-	-	-
⑫ 精密機械	140,117	89,185	50,931	-	-	-	-	-	-
⑬ その他の製造業	205,948	112,427	93,522	-	-	-	-	-	-
(4) 建設業	870,191	452,566	417,626	62,052	355,574	26,836	328,738	262,354	66,384
(5) 電気・ガス・水道業	256,568	94,398	162,170	54,161	108,009	11,848	96,161	30,587	65,574
(6) 卸売・小売業	700,014	205,620	494,394	40,168	454,226	52,892	401,334	294,851	106,483
(7) 金融・保険業	286,331	85,920	200,410	24,637	175,774	2,949	172,825	103,323	69,502
(8) 不動産業	440,504	41,155	399,349	133,325	266,024	36,686	229,338	14,914	214,424
(9) 運輸・通信業	459,593	172,004	287,589	74,024	213,565	18,460	195,105	179,298	15,807
(10) サービス業	1,342,355	541,182	801,173	129,734	671,439	42,152	629,287	438,442	190,845
2. 政府サービス生産者	611,314	95,058	516,257	124,614	391,643	1,164	390,479	390,479	0
(1) 電気・ガス・水道業	41,008	3,174	37,834	28,929	8,905	3	8,902	8,902	0
(2) サービス業	164,150	17,341	146,809	7,265	139,544	694	138,851	138,851	0
(3) 公務	406,156	74,543	331,613	88,420	243,194	467	242,727	242,727	0
3. 対家計民間非営利サービス生産者	141,450	42,513	98,938	7,391	91,547	239	91,308	91,308	0
(1) サービス業	141,450	42,513	98,938	7,391	91,547	239	91,308	91,308	0
小計	8,254,717	3,628,931	4,625,787	814,280	3,811,506	384,144	3,427,362	2,223,511	1,203,851
輸入品に課される税・関税	39,707	-	39,707	0	39,707	39,707	0	0	0
総資本形成に係る消費税	-28,032	0	-28,032	0	-28,032	-28,032	0	0	0
帰属利子	0	144,143	-144,143	0	-144,143	0	-144,143	0	-144,143
合計	8,266,392	3,773,074	4,493,318	814,280	3,679,038	395,819	3,283,219	2,223,511	1,059,708

(1) 経済活動別県内総生産および要素所得 (名目) 平成11年度 (単位: 百万円)

経済活動の種類	生産者価格表示の産出額 ①	中間投入 ②	生産者価格表示の県内総生産 ③	固定資本減耗 ④	生産者価格表示の県内純生産 ⑤	生産・輸入品に課される税(控除)補助金 ⑥	県内要素所得(純生産) ⑦	雇用人報酬 ⑧	営業余剰・混合所得 ⑨
1. 産業	7,462,169	3,527,284	3,934,885	672,795	3,262,090	378,855	2,883,235	1,697,708	1,185,527
(1) 農林水産業	239,742	109,981	129,762	24,009	105,752	704	105,049	19,691	85,358
① 農業	155,114	68,258	86,856	17,616	69,240	920	68,320	9,929	58,391
② 林業	29,378	16,071	13,307	1,987	11,320	-315	11,636	3,674	7,962
③ 水産業	55,250	25,652	29,598	4,406	25,192	99	25,094	6,088	19,006
(2) 鉱業	52,330	24,461	27,869	6,137	21,732	1,877	19,855	7,671	12,184
(3) 製造業	2,827,227	1,777,835	1,049,392	136,665	912,727	186,105	726,623	376,605	350,017
① 食料品	335,582	156,938	178,644	-	-	-	-	-	-
② 繊維	11,510	9,537	1,973	-	-	-	-	-	-
③ パルプ・紙	28,411	17,177	11,234	-	-	-	-	-	-
④ 化学	275,405	203,391	72,014	-	-	-	-	-	-
⑤ 石油・石炭製品	205,142	146,594	58,548	-	-	-	-	-	-
⑥ 窯業・土石製品	145,120	68,852	76,269	-	-	-	-	-	-
⑦ 一次金属	465,596	321,877	143,720	-	-	-	-	-	-
⑧ 金属製品	72,137	30,226	41,911	-	-	-	-	-	-
⑨ 一般機械	87,069	50,665	36,404	-	-	-	-	-	-
⑩ 電気機械	747,364	497,359	250,005	-	-	-	-	-	-
⑪ 輸送用機械	100,077	73,172	26,906	-	-	-	-	-	-
⑫ 精密機械	154,224	89,258	64,966	-	-	-	-	-	-
⑬ その他の製造業	199,588	112,789	86,799	-	-	-	-	-	-
(4) 建設業	857,539	443,289	414,250	59,716	354,534	24,936	329,598	249,827	79,771
(5) 電気・ガス・水道業	272,667	109,218	163,449	52,741	110,708	11,495	99,213	30,837	68,376
(6) 卸売・小売業	660,966	192,403	468,562	38,213	430,349	53,418	376,931	277,827	99,103
(7) 金融・保険業	269,754	79,426	190,329	23,256	167,073	2,048	165,024	99,731	65,293
(8) 不動産業	438,391	41,630	396,761	132,519	264,243	37,799	226,444	14,279	212,165
(9) 運輸・通信業	471,465	190,270	281,195	71,661	209,534	19,374	190,159	176,148	14,011
(10) サービス業	1,372,087	558,770	813,316	127,878	685,438	41,099	644,339	445,091	199,248
2. 政府サービス生産者	628,649	108,823	519,826	129,328	390,498	816	389,682	389,682	0
(1) 電気・ガス・水道業	42,804	3,382	39,422	30,520	8,902	3	8,899	8,899	0
(2) サービス業	162,527	17,651	144,876	7,671	137,205	340	136,864	136,864	0
(3) 公務	423,318	87,790	335,528	91,137	244,391	472	243,919	243,919	0
3. 対家計民間非営利サービス生産者	137,554	41,947	95,607	7,418	88,189	233	87,956	87,956	0
(1) サービス業	137,554	41,947	95,607	7,418	88,189	233	87,956	87,956	0
小計	8,228,372	3,678,054	4,550,318	809,541	3,740,777	379,904	3,360,873	2,175,346	1,185,527
輸入品に課される税・関税	37,248	-	37,248	0	37,248	37,248	0	0	0
総資本形成に係る消費税	-25,934	0	-25,934	0	-25,934	-25,934	0	0	0
帰属利子	0	133,609	-133,609	0	-133,609	0	-133,609	0	-133,609
合計	8,239,687	3,811,663	4,428,023	809,541	3,618,482	391,218	3,227,264	2,175,346	1,051,917

(1) 経済活動別県内総生産および要素所得 (名目) 平成12年度

(単位: 百万円)

経済活動の種類	生産者価格表示の産出額 ①	中間投入 ②	生産者価格表示の県内総生産 ③	固定資本減耗 ④	生産者価格表示の県内純生産 ⑤	生産・輸入品に課される税(控除)補助金 ⑥	県内要素所得(純生産) ⑦	雇用人報酬 ⑧	営業余剰・混合所得 ⑨
1. 産業	7,855,570	3,706,878	4,148,692	698,250	3,450,442	390,538	3,059,904	1,719,954	1,339,950
(1) 農林水産業	242,933	111,123	131,810	26,854	104,956	-688	105,644	20,464	85,180
① 農業	160,423	70,402	90,021	20,350	69,671	-505	70,176	10,049	60,127
② 林業	26,250	13,997	12,252	1,819	10,433	-306	10,739	3,949	6,790
③ 水産業	56,260	26,723	29,537	4,684	24,852	124	24,729	6,466	18,263
(2) 鉱業	45,855	21,270	24,585	5,045	19,541	1,635	17,905	7,454	10,451
(3) 製造業	3,089,154	1,906,240	1,182,914	144,855	1,038,060	201,539	836,521	364,669	471,852
① 食料品	357,044	168,880	188,164	-	-	-	-	-	-
② 繊維	11,453	9,116	2,336	-	-	-	-	-	-
③ パルプ・紙	28,730	16,725	12,005	-	-	-	-	-	-
④ 化学	318,720	254,072	64,648	-	-	-	-	-	-
⑤ 石油・石炭製品	230,225	179,509	50,716	-	-	-	-	-	-
⑥ 窯業・土石製品	134,320	65,909	68,412	-	-	-	-	-	-
⑦ 一次金属	453,888	311,009	142,878	-	-	-	-	-	-
⑧ 金属製品	75,420	29,738	45,681	-	-	-	-	-	-
⑨ 一般機械	115,761	67,129	48,632	-	-	-	-	-	-
⑩ 電気機械	934,568	582,053	352,515	-	-	-	-	-	-
⑪ 輸送用機械	107,122	75,081	32,041	-	-	-	-	-	-
⑫ 精密機械	119,052	29,431	89,622	-	-	-	-	-	-
⑬ その他の製造業	202,851	117,587	85,264	-	-	-	-	-	-
(4) 建設業	835,167	430,799	404,368	59,047	345,320	22,870	322,450	240,317	82,133
(5) 電気・ガス・水道業	271,626	107,496	164,130	43,658	120,472	11,234	109,238	31,081	78,157
(6) 卸売・小売業	666,918	195,368	471,550	39,792	431,758	52,437	379,321	289,440	89,880
(7) 金融・保険業	277,145	82,834	194,311	23,367	170,944	284	170,660	98,046	72,614
(8) 不動産業	459,269	43,492	415,777	137,754	278,022	35,921	242,101	15,476	226,626
(9) 運輸・通信業	478,488	201,584	276,904	67,183	209,721	17,738	191,983	178,572	13,411
(10) サービス業	1,489,015	606,672	882,344	150,696	731,648	47,566	684,081	474,435	209,646
2. 政府サービス生産者	624,976	102,602	522,374	131,996	390,378	933	389,445	389,445	0
(1) 電気・ガス・水道業	44,899	3,523	41,375	32,203	9,172	3	9,169	9,169	0
(2) サービス業	160,282	17,967	142,315	6,071	136,244	460	135,784	135,784	0
(3) 公務	419,795	81,111	338,684	93,721	244,963	470	244,492	244,492	0
3. 対家計民間非営利サービス生産者	132,512	40,081	92,431	8,266	84,165	194	83,971	83,971	0
(1) サービス業	8,613,058	3,849,561	4,763,497	838,512	3,924,985	391,665	3,533,321	2,193,371	1,339,950
小計	44,111	-	44,111	0	44,111	44,111	0	0	0
輸入品に課される税・関税	-30,722	0	-30,722	0	-30,722	-30,722	0	0	0
総資本形成に係る消費税	0	137,170	-137,170	0	-137,170	0	-137,170	0	-137,170
帰属利子	8,626,446	3,986,731	4,639,716	838,512	3,801,203	405,053	3,396,150	2,193,371	1,202,780
合計									

(単位：百万円)

(1) 経済活動別県内総生産および要素所得 (名目) 平成13年度

経済活動の種類	生産者価格表示の産出額 ①	中間投入 ②	生産者価格表示の県内総生産 ③	固定資本減耗 ④	生産者価格表示の県内純生産 ⑤	生産・輸入品に課される税(控除)補助金 ⑥	県内要素所得(純生産) ⑦	雇用人報酬 ⑧	営業余剰・混合所得 ⑨
1. 産業	7,482,080	3,551,470	3,930,610	700,155	3,230,455	379,381	2,851,074	1,679,939	1,171,135
(1) 農林水産業	226,813	105,593	121,220	25,259	95,960	-448	96,408	16,963	79,445
① 農業	154,155	68,933	85,222	19,153	66,069	-508	66,577	9,292	57,285
② 林業	23,045	12,237	10,808	1,676	9,132	66	9,066	2,698	6,368
③ 水産業	49,613	24,424	25,189	4,430	20,759	-5	20,765	4,973	15,791
(2) 鉱業	41,323	19,645	21,678	4,499	17,179	893	16,286	6,398	9,888
(3) 製造業	2,775,152	1,786,332	988,821	144,081	844,740	190,866	653,874	351,357	302,517
① 食料品	339,214	165,165	174,049	-	-	-	-	-	-
② 繊維	10,946	8,614	2,332	-	-	-	-	-	-
③ パルプ・紙	25,891	15,395	10,496	-	-	-	-	-	-
④ 化学	300,887	256,015	44,872	-	-	-	-	-	-
⑤ 石油・石炭製品	269,476	206,704	62,772	-	-	-	-	-	-
⑥ 窯業・土石製品	118,052	57,020	61,031	-	-	-	-	-	-
⑦ 一次金属	430,091	318,255	111,836	-	-	-	-	-	-
⑧ 金属製品	65,246	27,719	37,527	-	-	-	-	-	-
⑨ 一般機械	123,159	81,556	41,603	-	-	-	-	-	-
⑩ 電気機械	681,902	440,832	241,070	-	-	-	-	-	-
⑪ 輸送用機械	107,989	69,529	38,461	-	-	-	-	-	-
⑫ 精密機械	119,154	27,591	91,563	-	-	-	-	-	-
⑬ その他の製造業	183,146	111,937	71,210	-	-	-	-	-	-
(4) 建設業	741,569	381,175	360,394	55,507	304,887	21,707	283,180	232,866	50,314
(5) 電気・ガス・水道業	273,644	108,394	165,251	40,254	124,996	11,845	113,152	31,804	81,348
(6) 卸売・小売業	656,177	192,110	464,067	40,859	423,208	52,208	371,000	269,200	101,800
(7) 金融・保険業	291,559	84,074	207,484	23,092	184,392	-2,377	186,769	96,522	90,247
(8) 不動産業	478,837	46,530	432,307	142,259	290,048	37,816	252,232	14,037	238,195
(9) 運輸・通信業	480,574	202,716	277,858	67,231	210,627	18,173	192,454	174,495	17,959
(10) サービス業	1,516,432	624,901	891,531	157,114	734,417	48,698	685,719	486,297	199,422
2. 政府サービス生産者	633,773	107,695	526,077	137,491	388,586	916	387,671	387,671	0
(1) 電気・ガス・水道業	46,476	3,620	42,856	33,843	9,013	3	9,010	9,010	0
(2) サービス業	159,767	18,102	141,665	6,434	135,230	441	134,789	134,789	0
(3) 公務	427,531	85,973	341,557	97,214	244,343	472	243,871	243,871	0
3. 対家計民間非営利サービス生産者	141,971	41,067	100,905	9,780	91,125	186	90,939	90,939	0
(1) サービス業	141,971	41,067	100,905	9,780	91,125	186	90,939	90,939	0
小計	8,257,824	3,700,231	4,557,592	847,426	3,710,166	380,482	3,329,684	2,158,549	1,171,135
輸入品に課される税・関税	44,358	-	44,358	0	44,358	44,358	0	0	0
総資本形成に係る消費税	-29,990	0	-29,990	0	-29,990	-29,990	0	0	0
帰属利子	0	156,447	-156,447	0	-156,447	0	-156,447	0	-156,447
合計	8,272,192	3,856,678	4,415,514	847,426	3,568,087	394,850	3,173,237	2,158,549	1,014,688

(1) 経済活動別県内総生産および要素所得 (名目) 平成14年度

(単位: 百万円)

経済活動の種類	生産者価格表示の産出額	中間投入	生産者価格表示の県内総生産		生産者価格表示の県内純生産	生産・輸入品に課される税(控除)補助金	県内要素所得(純生産)	雇業者報酬	営業余剰・混合所得
			<①-②>	<③-④>					
1. 産業	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
(1) 農林水産業	7,485,104	3,589,250	3,895,854	694,490	3,201,364	373,045	2,828,319	1,665,197	1,163,122
① 農業	221,412	100,877	120,535	24,448	96,087	-620	96,707	16,031	80,676
② 林業	154,435	68,055	86,380	18,664	67,716	39	67,677	9,870	57,806
③ 水産業	22,248	11,983	10,264	1,868	8,396	-569	8,966	2,322	6,644
(2) 鉱業	44,729	20,839	23,890	3,916	19,974	-90	20,064	3,839	16,226
(3) 製造業	35,007	16,521	18,486	3,651	14,835	1,121	13,714	5,733	7,981
① 食品	2,916,125	1,893,095	1,023,030	148,260	874,770	190,996	683,774	356,105	327,669
② 食料	332,883	154,904	177,979	-	-	-	-	-	-
③ 繊維	11,042	7,486	3,556	-	-	-	-	-	-
④ パルプ・紙	26,682	15,299	11,382	-	-	-	-	-	-
⑤ 化学	288,345	243,012	45,333	-	-	-	-	-	-
⑥ 石油・石炭製品	299,817	239,611	60,205	-	-	-	-	-	-
⑦ 窯業・土石製品	111,705	53,077	58,628	-	-	-	-	-	-
⑧ 一次金属	495,800	350,384	145,416	-	-	-	-	-	-
⑨ 金属製品	63,746	29,144	34,602	-	-	-	-	-	-
⑩ 一般機械	130,171	93,475	36,696	-	-	-	-	-	-
⑪ 電気機械	737,185	488,522	248,663	-	-	-	-	-	-
⑫ 輸送用機械	124,797	82,509	42,288	-	-	-	-	-	-
⑬ 精密機械	126,670	29,857	96,813	-	-	-	-	-	-
⑭ その他の製造業	167,281	105,814	61,467	-	-	-	-	-	-
(4) 建設業	672,090	346,520	325,570	49,556	276,014	18,896	257,118	222,275	34,843
(5) 電気・ガス・水道業	260,518	105,082	155,436	41,421	114,015	10,573	103,441	31,005	72,436
(6) 卸売・小売業	624,973	181,325	443,649	38,937	404,711	49,725	354,986	260,915	94,071
(7) 金融・保険業	300,950	83,866	217,084	22,975	194,109	-1,445	195,555	94,512	101,043
(8) 不動産業	482,220	46,655	435,565	142,048	293,517	38,501	255,016	15,603	239,413
(9) 運輸・通信業	482,398	203,199	279,199	65,923	213,277	18,280	194,996	170,528	24,468
(10) サービス業	1,489,411	612,111	877,300	157,271	720,029	47,017	673,012	492,490	180,522
2. 政府サービス生産者	618,627	94,556	524,071	143,140	380,931	892	380,039	380,039	0
(1) 電気・ガス・水道業	49,139	3,803	45,336	36,677	8,660	3	8,657	8,657	0
(2) サービス業	157,713	17,657	140,056	6,288	133,768	430	133,339	133,339	0
(3) 公務	411,775	73,096	338,679	100,176	238,503	459	238,044	238,044	0
3. 対家計民間非営利サービス生産者	152,664	45,838	106,826	14,508	92,318	186	92,132	92,132	0
(1) サービス業	152,664	45,838	106,826	14,508	92,318	186	92,132	92,132	0
小計	8,256,396	3,729,645	4,526,751	852,138	3,674,613	374,123	3,300,490	2,137,369	1,163,122
輸入品に課される税・関税	42,624	-	42,624	0	42,624	42,624	0	0	0
総資本形成に係る消費税	-26,312	0	-26,312	0	-26,312	-26,312	0	0	0
帰属利子	0	154,924	-154,924	0	-154,924	0	-154,924	0	-154,924
合計	8,272,707	3,884,568	4,388,139	852,138	3,536,001	390,435	3,145,567	2,137,369	1,008,198

(1) 経済活動別県内総生産および要素所得 (名目) 平成15年度

(単位: 百万円)

経済活動の種類	生産者価格表示の産出額	中間投入	生産者価格表示の県内総生産<①-②>	固定資本減耗	生産者価格表示の県内純生産<③-④>	生産・輸入品に課される税(控除)補助金	県内要素所得(純生産)<⑤-⑥>	雇用人報酬	営業余剰・混合所得<⑦-⑧>
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
1. 産業	7,675,104	3,680,058	3,995,046	708,935	3,286,110	389,427	2,896,684	1,592,011	1,304,672
(1) 農林水産業	216,633	100,065	116,568	23,442	93,125	-856	93,981	14,965	79,017
① 農業	150,852	65,716	85,136	18,259	66,877	-209	67,086	9,559	57,527
② 林業	23,724	13,011	10,713	1,927	8,786	-394	9,180	1,825	7,355
③ 水産業	42,057	21,338	20,719	3,257	17,463	-252	17,715	3,580	14,134
(2) 鉱業	32,276	14,976	17,300	3,647	13,654	1,240	12,414	5,285	7,129
(3) 製造業	3,100,616	1,977,301	1,123,315	139,242	984,073	207,566	776,507	348,531	427,976
① 食料品	365,564	167,422	198,142	-	-	-	-	-	-
② 繊維	9,891	6,551	3,341	-	-	-	-	-	-
③ パルプ・紙	26,211	16,704	9,507	-	-	-	-	-	-
④ 化学	317,399	259,603	57,796	-	-	-	-	-	-
⑤ 石油・石炭製品	302,309	231,834	70,475	-	-	-	-	-	-
⑥ 窯業・土石製品	110,531	52,440	58,091	-	-	-	-	-	-
⑦ 一次金属	489,758	326,266	163,491	-	-	-	-	-	-
⑧ 金属製品	52,027	25,963	26,065	-	-	-	-	-	-
⑨ 一般機械	158,395	98,564	59,831	-	-	-	-	-	-
⑩ 電気機械	845,962	556,785	289,178	-	-	-	-	-	-
⑪ 輸送用機械	129,321	91,069	38,253	-	-	-	-	-	-
⑫ 精密機械	117,479	29,165	88,314	-	-	-	-	-	-
⑬ その他の製造業	175,768	114,935	60,832	-	-	-	-	-	-
(4) 建設業	713,228	372,323	340,906	63,546	277,359	18,391	258,969	210,472	48,496
(5) 電気・ガス・水道業	248,613	98,439	150,174	38,530	111,644	10,639	101,005	28,919	72,086
(6) 卸売・小売業	616,015	180,426	435,588	40,444	395,144	49,750	345,395	249,828	95,567
(7) 金融・保険業	287,306	73,330	213,976	20,261	193,715	-1,260	194,975	90,401	104,574
(8) 不動産業	484,712	47,214	437,498	143,752	293,746	37,742	256,004	16,201	239,803
(9) 運輸・通信業	482,947	203,884	279,063	68,648	210,415	17,574	192,841	163,885	28,955
(10) サービス業	1,492,759	612,101	880,658	167,423	713,235	48,641	664,594	463,524	201,070
2. 政府サービス生産者	619,158	92,872	526,286	151,221	375,065	881	374,185	374,185	0
(1) 電気・ガス・水道業	51,531	4,048	47,483	39,321	8,162	3	8,159	8,159	0
(2) サービス業	152,054	17,204	134,850	6,544	128,306	407	127,899	127,899	0
(3) 公務	415,573	71,620	343,953	105,356	238,597	471	238,126	238,126	0
3. 対家計民間非営利サービス生産者	151,199	46,613	104,586	15,054	89,532	175	89,357	89,357	0
(1) サービス業	151,199	46,613	104,586	15,054	89,532	175	89,357	89,357	0
小計	8,445,461	3,819,544	4,625,918	875,210	3,750,708	390,483	3,360,225	2,055,553	1,304,672
輸入品に課される税・関税	46,175	-	46,175	0	46,175	46,175	0	0	0
総資本形成に係る消費税	-28,922	0	-28,922	0	-28,922	-28,922	0	0	0
帰属利子	0	145,966	-145,966	0	-145,966	0	-145,966	0	-145,966
合計	8,462,714	3,965,509	4,497,205	875,210	3,621,995	407,736	3,214,259	2,055,553	1,158,707

(1) 経済活動別県内総生産および要素所得 (名目) 平成16年度

(単位: 百万円)

経済活動の種類	生産者価格表示の産出額 ①	中間投入 ②	生産者価格表示の県内総生産 ③	固定資本減耗 ④	生産者価格表示の県内純生産 ⑤	生産・輸入品に課される税(控除)補助金 ⑥	県内要素所得(純生産) ⑦	雇業者報酬 ⑧	営業余剰・混合所得 ⑨
1. 産業	7,941,305	3,931,118	4,010,187	729,009	3,281,178	416,536	2,864,642	1,572,078	1,292,564
(1) 農林水産業	206,461	100,714	105,746	22,572	83,174	-524	83,698	17,664	66,035
① 農業	142,344	66,876	75,468	17,668	57,800	-255	58,055	10,864	47,191
② 林業	23,654	12,992	10,662	1,929	8,733	-133	8,866	2,044	6,822
③ 水産業	40,463	20,846	19,617	2,975	16,641	-136	16,777	4,756	12,021
(2) 鉱業	30,282	15,020	15,262	3,860	11,402	1,211	10,191	5,099	5,091
(3) 製造業	3,467,739	2,261,329	1,206,410	158,158	1,048,252	226,850	821,402	350,318	471,084
① 食料品	365,725	159,663	206,061	-	-	-	-	-	-
② 繊維	10,233	6,109	4,125	-	-	-	-	-	-
③ パルプ・紙	27,399	16,811	10,588	-	-	-	-	-	-
④ 化学	405,603	335,494	70,109	-	-	-	-	-	-
⑤ 石油・石炭製品	370,042	293,057	76,985	-	-	-	-	-	-
⑥ 窯業・土石製品	110,073	52,442	57,631	-	-	-	-	-	-
⑦ 一次金属	568,785	389,882	178,902	-	-	-	-	-	-
⑧ 金属製品	53,804	28,974	24,829	-	-	-	-	-	-
⑨ 一般機械	190,549	108,482	82,066	-	-	-	-	-	-
⑩ 電気機械	918,594	623,420	295,175	-	-	-	-	-	-
⑪ 輸送用機械	156,172	107,516	48,656	-	-	-	-	-	-
⑫ 精密機械	115,970	27,404	88,566	-	-	-	-	-	-
⑬ その他の製造業	174,792	112,075	62,717	-	-	-	-	-	-
(4) 建設業	621,018	321,628	299,391	54,660	244,731	18,006	226,725	202,519	24,205
(5) 電気・ガス・水道業	263,142	106,415	156,726	36,709	120,017	11,874	108,143	28,428	79,715
(6) 卸売・小売業	600,893	174,601	426,292	42,579	383,714	50,827	332,886	244,525	88,362
(7) 金融・保険業	261,870	65,446	196,425	19,010	177,415	782	176,632	89,576	87,056
(8) 不動産業	490,325	46,993	443,332	147,998	295,334	37,813	257,521	15,820	241,700
(9) 運輸・通信業	478,224	204,089	274,135	68,672	205,463	18,090	187,373	158,136	29,237
(10) サービス業	1,521,351	634,884	886,467	174,790	711,677	51,606	660,071	459,993	200,078
2. 政府サービス生産者	631,273	96,019	535,254	159,524	375,731	939	374,792	374,792	0
(1) 電気・ガス・水道業	53,734	4,383	49,351	41,379	7,972	3	7,969	7,969	0
(2) サービス業	151,323	16,671	134,652	6,873	127,779	518	127,261	127,261	0
(3) 公務	426,216	74,964	351,251	111,271	239,980	419	239,561	239,561	0
3. 対家計民間非営利サービス生産者	158,419	48,960	109,459	16,491	92,967	170	92,797	92,797	0
(1) サービス業	158,419	48,960	109,459	16,491	92,967	170	92,797	92,797	0
小計	8,730,997	4,076,097	4,654,900	905,024	3,749,876	417,645	3,332,232	2,039,667	1,292,564
輸入品に課される税・関税	55,628	-	55,628	0	55,628	55,628	0	0	0
総資本形成に係る消費税	-36,951	0	-36,951	0	-36,951	-36,951	0	0	0
帰属利子	0	137,811	-137,811	0	-137,811	0	-137,811	0	-137,811
合計	8,749,674	4,213,908	4,535,766	905,024	3,630,743	436,322	3,194,421	2,039,667	1,154,754

(1) 経済活動別県内総生産および要素所得 (名目) 平成17年度

(単位: 百万円)

経済活動の種類	生産者価格表示の産出額 ①	中間投入 ②	生産者価格表示の県内総生産 ③	固定資本減耗 ④	生産者価格表示の県内純生産 ⑤	生産・輸入品に課される税(控除)補助金 ⑥	県内要素所得(純生産) ⑦	雇業者報酬 ⑧	営業余剰・混合所得 ⑨
1. 産業	8,268,755	4,369,565	3,899,190	725,341	3,173,849	376,712	2,797,137	1,578,370	1,218,767
(1) 農林水産業	204,916	102,697	102,219	22,453	79,766	1,112	78,654	17,903	60,751
① 農業	143,274	68,313	74,961	18,259	56,702	1,127	55,575	11,744	43,831
② 林業	20,602	11,535	9,067	1,725	7,341	16	7,326	1,614	5,711
③ 水産業	41,040	22,849	18,191	2,469	15,722	-31	15,753	4,545	11,208
(2) 鉱業	31,316	15,497	15,819	3,696	12,123	1,691	10,432	4,944	5,488
(3) 製造業	3,789,994	2,689,860	1,100,134	168,207	931,927	191,977	739,950	345,955	393,995
① 食品	266,606	145,400	121,206	-	-	-	-	-	-
② 繊維	8,609	6,261	2,348	-	-	-	-	-	-
③ パルプ・紙	28,122	16,938	11,185	-	-	-	-	-	-
④ 化学	489,364	418,099	71,265	-	-	-	-	-	-
⑤ 石油・石炭製品	488,290	449,715	38,575	-	-	-	-	-	-
⑥ 窯業・土石製品	107,672	54,197	53,475	-	-	-	-	-	-
⑦ 一次金属	708,880	474,023	234,858	-	-	-	-	-	-
⑧ 金属製品	57,210	30,518	26,691	-	-	-	-	-	-
⑨ 一般機械	196,410	114,905	81,505	-	-	-	-	-	-
⑩ 電気機械	924,801	663,788	261,013	-	-	-	-	-	-
⑪ 輸送用機械	238,748	191,628	47,120	-	-	-	-	-	-
⑫ 精密機械	110,896	25,441	85,455	-	-	-	-	-	-
⑬ その他の製造業	164,387	98,948	65,439	-	-	-	-	-	-
(4) 建設業	533,105	283,825	249,280	41,849	207,431	14,006	193,425	195,099	-1,674
(5) 電気・ガス・水道業	270,327	118,553	151,775	35,327	116,448	9,375	107,073	27,894	79,179
(6) 卸売・小売業	590,805	171,796	419,009	40,934	378,075	51,965	326,109	243,664	82,446
(7) 金融・保険業	302,819	77,003	225,816	22,073	203,743	-2,578	206,321	87,503	118,818
(8) 不動産業	496,328	47,418	448,911	148,486	300,424	38,931	261,493	15,823	245,670
(9) 運輸・通信業	493,726	217,948	275,778	68,010	207,768	17,611	190,157	175,736	14,421
(10) サービス業	1,555,418	644,968	910,450	174,306	736,144	52,622	683,522	463,848	219,674
2. 政府サービス生産者	617,119	88,894	528,225	163,032	365,193	870	364,323	364,323	0
(1) 電気・ガス・水道業	55,236	4,532	50,703	42,930	7,774	3	7,771	7,771	0
(2) サービス業	149,738	16,989	132,749	5,448	127,300	467	126,833	126,833	0
(3) 公務	412,145	67,373	344,773	114,654	230,119	401	229,718	229,718	0
3. 対家計民間非営利サービス生産者	156,612	47,998	108,614	16,798	91,816	160	91,655	91,655	0
(1) サービス業	156,612	47,998	108,614	16,798	91,816	160	91,655	91,655	0
小計	9,042,485	4,506,457	4,536,028	905,170	3,630,858	377,743	3,253,115	2,034,348	1,218,767
輸入品に課される税・関税	73,444	-	73,444	0	73,444	73,444	0	0	0
総資本形成に係る消費税	-31,552	0	-31,552	0	-31,552	-31,552	0	0	0
帰属利子	0	142,385	-142,385	0	-142,385	0	-142,385	0	-142,385
合計	9,084,377	4,648,842	4,435,535	905,170	3,530,364	419,635	3,110,730	2,034,348	1,076,382

3 付表

(1) 経済活動別県内総生産および要素所得 (名目) 平成18年度

(単位: 百万円)

経済活動の種類	生産者価格表示の産出額 ①	中間投入 ②	生産者価格表示の県内総生産 ③	固定資本減耗 ④	生産者価格表示の県内純生産 ⑤	生産・輸入品に課される税(控除)補助金 ⑥	県内要素所得(純生産) ⑦	雇用人報酬 ⑧	営業余剰・混合所得 ⑨
1. 産業	8,561,044	4,657,176	3,903,868	750,158	3,153,710	380,983	2,772,727	1,605,619	1,167,107
(1) 農林水産業	203,162	103,218	99,945	21,655	78,290	1,241	77,049	19,193	57,855
① 農業	138,413	67,003	71,410	17,421	53,989	865	53,124	12,056	41,067
② 林業	21,424	12,199	9,225	1,767	7,458	281	7,177	2,941	4,236
③ 水産業	43,325	24,016	19,310	2,467	16,842	94	16,748	4,196	12,552
(2) 鉱業	32,248	15,710	16,538	3,844	12,693	1,471	11,223	4,651	6,572
(3) 製造業	3,965,457	2,890,048	1,075,409	182,484	892,925	195,522	697,403	368,230	329,173
① 食料品	265,436	148,962	116,474	—	—	—	—	—	—
② 繊維	7,616	5,316	2,301	—	—	—	—	—	—
③ パルプ・紙	29,082	17,504	11,578	—	—	—	—	—	—
④ 化学	537,677	472,760	64,917	—	—	—	—	—	—
⑤ 石油・石炭製品	499,385	455,655	43,729	—	—	—	—	—	—
⑥ 窯業・土石製品	108,715	57,942	50,773	—	—	—	—	—	—
⑦ 一次金属	616,698	428,971	187,727	—	—	—	—	—	—
⑧ 金属製品	80,286	40,265	40,022	—	—	—	—	—	—
⑨ 一般機械	175,306	114,054	61,252	—	—	—	—	—	—
⑩ 電気機械	1,020,201	733,359	286,842	—	—	—	—	—	—
⑪ 輸送用機械	344,998	284,611	60,388	—	—	—	—	—	—
⑫ 精密機械	123,020	31,756	91,264	—	—	—	—	—	—
⑬ その他の製造業	157,035	98,892	58,142	—	—	—	—	—	—
(4) 建設業	609,867	328,406	281,461	50,395	231,067	14,786	216,280	196,001	20,279
(5) 電気・ガス・水道業	290,080	135,592	154,488	34,229	120,259	9,765	110,494	25,573	84,921
(6) 卸売・小売業	549,646	160,628	389,019	37,585	351,434	51,330	300,104	247,259	52,845
(7) 金融・保険業	302,515	83,375	219,140	22,307	196,833	-2,448	199,281	89,196	110,085
(8) 不動産業	501,141	48,101	453,040	148,659	304,381	37,335	267,046	15,419	251,627
(9) 運輸・通信業	511,042	235,245	275,797	69,549	206,248	18,116	188,133	169,468	18,664
(10) サービス業	1,595,886	656,855	939,031	179,450	759,581	53,866	705,715	470,628	235,087
2. 政府サービス生産者	614,347	85,678	528,669	167,732	360,937	877	360,059	360,059	0
(1) 電気・ガス・水道業	55,949	4,417	51,532	43,960	7,572	3	7,570	7,570	0
(2) サービス業	146,641	16,196	130,444	5,909	124,535	471	124,064	124,064	0
(3) 公務	411,757	65,064	346,693	117,864	228,829	403	228,425	228,425	0
3. 対家計民間非営利サービス生産者	158,023	44,956	113,067	18,002	95,065	166	94,900	94,900	0
(1) サービス業	158,023	44,956	113,067	18,002	95,065	166	94,900	94,900	0
小計	9,333,414	4,787,810	4,545,604	935,892	3,609,712	382,026	3,227,686	2,060,578	1,167,107
輸入品に課される税・関税	95,171	—	95,171	0	95,171	95,171	0	0	0
総資本形成に係る消費税	-33,607	0	-33,607	0	-33,607	-33,607	0	0	0
帰属利子	0	138,786	-138,786	0	-138,786	0	-138,786	0	-138,786
合計	9,394,978	4,926,596	4,468,382	935,892	3,532,490	443,590	3,088,900	2,060,578	1,028,321

(2) 経済活動別就業者数及び雇用者数

① 就業者数(就業地ベース)

(単位:人)

項目	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
農業	56,184	54,145	52,105	50,066	48,025	47,425	46,824	46,225	45,624	45,024	44,424
林業	2,140	2,027	1,911	1,798	1,683	1,622	1,561	1,501	1,440	1,379	1,318
水産業	7,545	7,243	6,942	6,640	6,338	6,103	5,868	5,632	5,397	5,162	4,927
第一次産業計	65,869	63,415	60,958	58,504	56,046	55,150	54,253	53,358	52,461	51,565	50,669
鉱業	1,363	1,333	1,303	1,273	1,243	1,178	1,115	1,050	987	922	904
建設業	72,872	72,353	71,835	71,316	70,797	68,542	66,286	64,030	61,774	59,519	58,861
製造業	89,647	88,041	86,434	84,828	83,220	81,719	80,220	78,718	77,219	75,718	79,619
第二次産業計	163,882	161,727	159,572	157,417	155,260	151,439	147,621	143,798	139,980	136,159	139,384
卸売・小売業	130,644	129,459	128,274	127,089	125,905	125,646	125,384	125,125	124,863	124,604	126,152
金融・保険業	15,436	15,188	14,941	14,693	14,446	14,059	13,670	13,283	12,894	12,507	12,711
不動産業	3,759	3,794	3,828	3,863	3,898	3,979	4,061	4,144	4,226	4,307	3,920
運輸・通信業	31,616	31,419	31,220	31,023	30,825	30,626	30,427	30,227	30,028	29,829	28,839
電気・ガス・水道業	3,188	3,186	3,185	3,183	3,181	3,076	2,971	2,865	2,760	2,655	2,301
サービス業	155,995	158,146	160,296	162,447	164,599	167,835	171,072	174,308	177,545	180,781	181,320
公務	24,971	24,910	24,848	24,787	24,725	24,602	24,479	24,354	24,231	24,108	23,985
第三次産業計	365,609	366,102	366,592	367,085	367,579	369,823	372,064	374,306	376,547	378,791	379,228
合計	595,360	591,244	587,122	583,006	578,885	576,412	573,938	571,462	568,988	566,515	569,281

(注)就業者数=雇用者数(臨職等含む)+個人業主+家族従業者

② 就業者数(常驻地ベース)

(単位:人)

項目	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
農業	56,186	54,146	52,105	50,065	48,024	47,422	46,820	46,218	45,616	45,014	44,412
林業	2,107	1,990	1,872	1,755	1,637	1,582	1,527	1,472	1,417	1,362	1,307
水産業	7,483	7,174	6,866	6,557	6,248	6,026	5,804	5,581	5,359	5,137	4,915
第一次産業計	65,776	63,310	60,843	58,377	55,909	55,030	54,151	53,271	52,392	51,513	50,634
鉱業	1,357	1,330	1,302	1,275	1,248	1,183	1,119	1,054	990	925	907
建設業	73,182	72,643	72,103	71,564	71,025	68,705	66,384	64,064	61,743	59,423	58,700
製造業	90,701	88,972	87,242	85,513	83,783	82,273	80,764	79,254	77,745	76,235	80,127
第二次産業計	165,240	162,945	160,647	158,352	156,056	152,161	148,267	144,372	140,478	136,583	139,734
卸売・小売業	129,924	128,719	127,515	126,310	125,106	124,842	124,577	124,313	124,048	123,784	125,327
金融・保険業	15,297	15,053	14,810	14,566	14,323	13,938	13,552	13,167	12,781	12,396	12,602
不動産業	3,745	3,783	3,820	3,858	3,896	3,970	4,045	4,119	4,194	4,268	3,874
運輸・通信業	32,390	32,144	31,898	31,652	31,406	31,183	30,960	30,736	30,513	30,290	29,276
電気・ガス・水道業	3,198	3,196	3,195	3,193	3,191	3,082	2,973	2,863	2,754	2,645	2,287
サービス業	155,700	157,856	160,013	162,169	164,326	167,546	170,767	173,987	177,208	180,428	180,951
公務	25,039	24,985	24,931	24,877	24,823	24,691	24,559	24,427	24,295	24,163	24,031
第三次産業計	365,293	365,736	366,182	366,625	367,071	369,252	371,433	373,612	375,793	377,974	378,348
合計	596,309	591,991	587,672	583,354	579,036	576,443	573,851	571,255	568,663	566,070	568,716

(2) 経済活動別就業者数及び雇用者数

③ 雇用者数(就業地ベース)

(単位:人)

項目	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
農業	8,860	8,672	8,527	8,979	8,992	8,743	8,969	8,967	9,218	9,573	9,860
林業	1,155	1,081	1,029	973	838	847	802	727	689	671	606
水産業	2,831	2,772	2,661	2,604	2,555	2,421	2,334	2,194	2,112	2,031	1,959
第一次産業計	12,846	12,525	12,217	12,556	12,385	12,011	12,105	11,888	12,019	12,275	12,425
鉱業	1,377	1,344	1,310	1,278	1,246	1,180	1,116	1,054	995	935	917
建設業	64,376	63,644	63,038	62,567	62,088	59,582	57,359	55,252	53,097	51,235	50,949
製造業	86,041	84,365	82,690	81,150	79,522	78,097	76,712	75,301	73,939	72,604	76,380
第二次産業計	151,794	149,353	147,038	144,995	142,856	138,859	135,187	131,607	128,031	124,774	128,246
卸売・小売業	111,292	110,361	109,480	109,262	108,646	108,759	109,492	110,003	110,782	112,013	114,148
金融・保険業	15,268	14,956	14,630	14,310	14,000	13,579	13,198	12,853	12,490	12,126	12,333
不動産業	3,150	3,157	3,157	3,160	3,162	3,201	3,293	3,405	3,508	3,617	3,338
運輸・通信業	31,177	30,970	30,713	30,447	30,233	29,931	29,731	29,532	29,347	29,163	28,228
電気・ガス・水道業	3,230	3,226	3,220	3,215	3,211	3,106	3,000	2,894	2,789	2,679	2,320
サービス業	145,656	147,732	149,863	152,222	154,273	156,852	159,911	162,790	165,954	169,225	170,126
公務	24,903	24,836	24,766	24,698	24,628	24,514	24,400	24,282	24,167	24,053	23,939
第三次産業計	334,676	335,238	335,829	337,314	338,153	339,942	343,025	345,759	349,037	352,876	354,432
合計	499,316	497,116	495,084	494,865	493,394	490,812	490,317	489,254	489,087	489,925	495,103

④ 雇用者数(常住地ベース)

(単位:人)

項目	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
農業	8,860	8,672	8,527	8,979	8,992	8,743	8,968	8,966	9,216	9,570	9,858
林業	1,137	1,062	1,008	949	815	826	784	713	678	663	601
水産業	2,808	2,746	2,632	2,572	2,519	2,390	2,309	2,174	2,097	2,022	1,954
第一次産業計	12,805	12,480	12,167	12,500	12,326	11,959	12,061	11,853	11,991	12,255	12,413
鉱業	1,371	1,341	1,309	1,280	1,251	1,185	1,120	1,058	998	938	920
建設業	64,650	63,899	63,273	62,785	62,288	59,724	57,443	55,281	53,070	51,152	50,809
製造業	87,052	85,257	83,463	81,805	80,060	78,627	77,232	75,814	74,443	73,100	76,867
第二次産業計	153,073	150,497	148,045	145,870	143,599	139,536	135,795	132,153	128,511	125,190	128,596
卸売・小売業	110,679	109,730	108,833	108,592	107,956	108,063	108,788	109,289	110,058	111,276	113,401
金融・保険業	15,131	14,823	14,501	14,186	13,881	13,462	13,084	12,741	12,380	12,018	12,228
不動産業	3,138	3,148	3,151	3,156	3,161	3,194	3,280	3,385	3,481	3,585	3,299
運輸・通信業	31,940	31,685	31,380	31,064	30,803	30,476	30,252	30,029	29,821	29,613	28,656
電気・ガス・水道業	3,240	3,236	3,231	3,226	3,222	3,113	3,002	2,892	2,783	2,669	2,306
サービス業	145,380	147,461	149,598	151,962	154,017	156,582	159,626	162,491	165,639	168,895	169,780
公務	24,971	24,910	24,848	24,787	24,725	24,602	24,479	24,354	24,231	24,108	23,985
第三次産業計	334,479	334,993	335,542	336,973	337,765	339,492	342,511	345,181	348,393	352,164	353,655
合計	500,357	497,970	495,754	495,343	493,690	490,987	490,367	489,187	488,895	489,609	494,664

(3) 県民可処分所得の分配

(単位:百万円)

項 目	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
1. 県民所得 (要素費用表示)	3,314,674	3,408,411	3,330,426	3,266,610	3,422,967	3,221,301	3,170,004	3,194,686	3,189,799	3,148,464	3,127,561
2. 生産・輸入品に課される税(控除)補助金	318,073	366,266	395,819	391,218	405,053	394,850	390,435	407,736	436,322	419,635	443,590
3. 県民所得 (市場価格表示)	3,632,747	3,774,677	3,726,245	3,657,828	3,828,020	3,616,151	3,560,439	3,602,422	3,626,121	3,568,099	3,571,151
4. その他の経常移転(純)	354,112	318,264	361,042	461,441	486,724	540,521	560,929	537,279	472,760	484,548	434,945
(1) 非金融法人企業および金融機関	-126,163	-114,221	-116,345	-111,151	-101,436	-92,624	-84,981	-87,975	-101,759	-113,712	-130,365
(2) 一般政府	570,962	533,607	526,850	592,810	608,591	625,456	601,505	549,046	505,048	533,714	499,076
(3) 家計 (個人企業を含む)	-171,926	-180,918	-128,084	-101,214	-89,071	-65,420	-28,009	-23	-4,523	-4,945	-9,431
(4) 対家計民間非営利団体	81,239	79,796	78,621	80,996	68,640	73,109	72,414	76,231	73,994	69,491	75,665
5. 県民可処分所得	3,986,858	4,092,943	4,087,288	4,119,267	4,314,746	4,156,674	4,121,366	4,139,699	4,098,880	4,052,647	4,006,093
(1) 非金融法人企業および金融機関	359,414	467,126	447,818	449,344	640,781	526,584	522,445	621,339	625,285	573,108	503,440
(2) 一般政府	838,272	842,864	861,157	920,912	951,888	964,803	935,684	902,862	891,493	909,343	897,818
(3) 家計 (個人企業を含む)	2,703,827	2,698,701	2,696,807	2,665,949	2,651,593	2,591,445	2,589,859	2,538,412	2,506,500	2,498,669	2,526,170
(4) 対家計民間非営利団体	85,345	84,252	81,506	83,062	70,484	73,842	73,378	77,086	75,602	71,527	78,665

(4) 家計所得(個人企業含む)

(単位:百万円)

項 目	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
1. 家計所得	3,374,938	3,378,325	3,361,222	3,302,687	3,298,815	3,241,848	3,232,286	3,129,479	3,105,303	3,099,709	3,144,116
(1) 雇用人報酬	2,224,190	2,226,919	2,235,725	2,181,919	2,199,752	2,163,935	2,143,881	2,061,656	2,043,453	2,039,149	2,064,180
(2) 個人企業所得	361,368	364,304	340,636	353,381	338,164	337,099	342,161	359,038	342,159	336,609	333,888
(3) 家計の財産所得	290,195	288,396	248,530	231,863	202,748	155,831	131,826	117,741	125,411	127,856	137,533
(4) 現物社会移転以外の社会給付	591,670	591,030	620,865	621,073	628,247	660,194	686,991	664,389	664,442	662,752	681,267
(5) その他の経常移転(純)	-92,485	-92,324	-84,534	-85,549	-70,096	-75,211	-72,573	-73,345	-70,162	-66,657	-72,752
2. 所得・富等に課される経常税	176,633	185,198	163,399	157,468	165,184	161,979	147,450	139,683	139,984	143,685	152,724
3. 社会負担	494,478	494,426	501,016	479,270	482,038	488,424	494,977	451,384	458,819	457,355	465,222
4. 可処分所得	2,703,827	2,698,701	2,696,807	2,665,949	2,651,593	2,591,445	2,589,859	2,538,412	2,506,500	2,498,669	2,526,170
5. 年金基金年準備金の変動	6,332	5,109	1,331	-341	1,237	-3,200	-8,229	-7,776	-7,697	-3,737	-4,126
6. 消費	2,101,718	2,129,568	2,120,087	2,108,688	2,117,082	2,103,204	2,108,463	2,093,064	2,105,124	2,118,288	2,111,375
7. 貯蓄	608,441	574,242	578,051	556,920	535,748	485,041	473,167	437,572	393,679	376,644	410,669
8. 消費性向 (%)	77.5	78.8	78.6	79.1	79.8	81.3	81.7	82.7	84.2	84.9	83.7
9. 貯蓄率 (%)	22.5	21.2	21.4	20.9	20.2	18.7	18.3	17.3	15.8	15.1	16.3

(5) 一般政府から家計への移転の明細表(社会保障関係)

(単位:百万円)

項 目	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
1. 社会保障給付	665,644	664,492	691,161	716,355	769,741	796,908	816,154	824,874	830,662	853,473	872,567
(1) 特別会計	346,684	357,085	373,786	385,254	399,333	410,139	420,740	416,081	423,160	435,828	443,548
① 厚生保険(除児童手当)	200,471	204,140	209,012	214,108	219,701	221,432	227,705	226,669	232,027	239,790	242,309
a. 健康保険	62,342	59,855	57,356	56,443	56,297	55,047	53,388	46,637	49,322	52,337	52,289
b. 厚生年金	138,129	144,285	151,656	157,666	163,404	166,386	174,317	180,032	182,705	187,453	190,020
② 国民年金	111,275	118,391	127,178	135,328	142,194	148,914	156,237	160,865	166,115	172,302	178,728
③ 労働保険	34,048	33,701	36,918	35,107	36,788	39,051	36,156	27,989	24,435	23,107	21,901
a. 労災保険	14,563	12,392	12,429	12,868	13,267	13,781	12,649	12,365	11,938	11,841	11,657
b. 雇用保険(失業保険)	19,485	21,309	24,489	22,239	23,521	25,270	23,507	15,624	12,497	11,266	10,244
④ 船員保険	891	854	678	710	650	742	641	558	583	629	609
(2) 国民健康保険	56,025	55,167	56,588	58,032	59,960	61,162	56,851	67,410	72,838	79,215	83,776
(3) 老人保健医療	122,347	128,728	136,554	147,460	137,097	141,556	155,221	155,092	153,718	155,398	150,110
(4) 共済組合	117,394	99,892	101,487	102,886	103,640	102,917	97,041	95,635	85,263	86,245	97,535
① 国家公務員共済組合	19,659	20,077	19,932	20,185	19,599	20,328	20,023	20,313	20,084	19,794	19,967
② 地方公務員共済組合	70,037	70,837	72,318	72,944	74,228	72,579	72,548	70,612	60,190	61,395	72,350
③ その他(旧公共企業体職員共済組合を含む)	27,698	8,977	9,237	9,758	9,814	10,009	4,470	4,709	4,989	5,056	5,219
(5) 組合管掌健康保険	17,821	18,440	17,636	17,574	17,413	17,527	16,898	15,824	15,345	14,886	14,953
(6) 児童手当	1,843	1,780	1,749	1,798	3,128	4,333	4,504	4,482	6,167	6,477	8,071
(7) 基金	3,530	3,400	3,361	3,351	3,377	3,345	3,075	3,133	3,125	3,043	2,973
(8) 介護保険	0	0	0	0	45,793	55,929	61,823	67,218	71,046	72,381	71,601
2. 無基金雇用者社会給付	35,313	30,205	28,426	30,134	34,677	33,917	35,118	37,398	35,355	34,309	40,991
3. 社会扶助給付	100,423	104,168	107,137	109,380	99,910	103,113	104,219	104,110	106,797	108,231	101,584
合 計	801,380	798,865	826,724	855,868	904,328	933,938	955,491	966,382	972,815	996,013	1,015,143

(6) 社会保障負担の明細表(一般政府の受取)

(単位:百万円)

項 目	平成8年度			平成9年度			平成10年度			平成11年度		
	雇主の現実 社会負担	雇主の現実 社会負担	合計									
1. 特別会計	118,790	118,168	236,958	120,741	120,382	241,123	118,287	119,285	237,572	114,999	117,207	232,206
(1) 厚生保険(除児童手当)	97,982	97,982	195,964	99,970	99,970	199,941	98,637	98,636	197,273	96,487	96,483	192,970
a. 健康保険	31,265	31,265	62,531	32,297	32,297	64,594	32,609	32,608	65,217	32,198	32,195	64,393
b. 厚生年金	66,717	66,717	133,433	67,673	67,673	135,346	66,028	66,028	132,056	64,288	64,288	128,577
(2) 国民年金	0	15,446	15,446	0	15,535	15,535	0	15,823	15,823	0	16,047	16,047
(3) 労働保険	19,884	4,220	24,104	20,040	4,253	24,294	18,987	4,163	23,150	17,841	4,005	21,846
a. 労災保険	12,047	0	12,047	12,141	0	12,141	11,257	0	11,257	10,403	0	10,403
b. 雇用保険(失業保険)	7,837	4,220	12,057	7,899	4,253	12,153	7,731	4,163	11,894	7,438	4,005	11,443
(4) 船員保険	924	520	1,444	731	623	1,354	663	663	1,326	672	672	1,344
2. 国民健康保険	0	28,280	28,280	0	28,631	28,631	0	28,874	28,874	0	29,290	29,290
3. 共済組合	65,975	34,836	100,810	62,454	34,234	96,688	62,794	34,395	97,189	63,436	34,778	98,214
(1) 国家公務員共済組合	11,930	5,896	17,827	13,874	6,874	20,747	14,205	6,944	21,150	14,017	6,991	21,009
(2) 地方公務員共済組合	44,076	23,141	67,217	45,219	23,950	69,168	45,258	24,051	69,309	46,066	24,347	70,413
(3) その他(旧公共企業体 職員共済組合を含む)	9,968	5,798	15,767	3,361	3,411	6,773	3,331	3,399	6,731	3,352	3,440	6,792
4. 組合管掌健康保険	16,218	12,527	28,745	17,801	13,751	31,552	18,037	13,994	32,031	17,634	13,728	31,362
5. 児童手当	1,411	0	1,411	1,356	0	1,356	1,327	0	1,327	1,307	0	1,307
6. 基金	582	636	1,219	584	582	1,167	588	552	1,140	584	531	1,115
合 計	202,975	194,447	397,422	202,937	197,580	400,517	201,033	197,100	398,133	197,960	195,533	393,493

(6) 社会保障負担の明細表(一般政府の受取)

(単位:百万円)

項 目	平成12年度			平成13年度			平成14年度			平成15年度		
	雇主の現実 社会負担	雇主の現実 社会負担	合計									
1. 特別会計	114,180	116,222	230,402	114,655	115,955	230,610	112,815	113,288	226,103	108,407	111,175	219,582
(1) 厚生保険(除児童手当)	95,835	95,832	191,667	94,506	94,505	189,011	93,177	93,176	186,352	90,170	90,169	180,338
a. 健康保険	33,223	33,220	66,444	33,640	33,639	67,279	32,765	32,764	65,529	34,251	34,250	68,501
b. 厚生年金	62,612	62,612	125,224	60,866	60,866	121,732	60,411	60,411	120,823	55,919	55,919	111,838
(2) 国民年金	0	15,789	15,789	0	15,593	15,593	0	14,224	14,224	0	15,095	15,095
(3) 労働保険	17,686	3,942	21,628	19,518	5,226	24,745	19,077	5,326	24,404	17,708	5,382	23,090
a. 労災保険	10,364	0	10,364	9,812	0	9,812	9,185	0	9,185	7,712	0	7,712
b. 雇用保険(失業保険)	7,321	3,942	11,264	9,706	5,226	14,933	9,892	5,326	15,218	9,996	5,382	15,378
(4) 船員保険	659	659	1,317	631	631	1,262	561	561	1,122	529	529	1,058
2. 国民健康保険	0	30,677	30,677	0	31,626	31,626	0	31,964	31,964	0	31,966	31,966
3. 共済組合	62,721	35,494	98,215	56,737	35,883	92,620	56,232	34,015	90,247	44,794	31,857	76,651
(1) 国家公務員共済組合	14,136	7,254	21,390	7,394	7,441	14,835	7,309	7,361	14,669	7,116	7,160	14,276
(2) 地方公務員共済組合	45,222	24,787	70,009	45,980	24,974	70,954	47,344	25,046	72,389	36,180	23,184	59,364
(3) その他(旧公共企業体 職員共済組合を含む)	3,363	3,453	6,816	3,364	3,468	6,832	1,580	1,608	3,188	1,498	1,513	3,011
4. 組合管掌健康保険	17,272	13,480	30,752	17,367	13,585	30,952	17,018	13,376	30,394	17,551	14,064	31,615
5. 児童手当	1,325	0	1,325	1,605	0	1,605	1,608	0	1,608	1,550	0	1,550
6. 基金	580	451	1,031	609	284	893	596	-4	592	583	0	583
合 計	196,078	196,323	392,402	190,973	197,334	388,307	188,270	192,638	380,908	172,885	189,062	361,947

(6) 社会保障負担の明細表(一般政府の受取)

(単位:百万円)

項 目	平成16年			平成17年度			平成18年度		
	雇主の現実 社会負担	雇主の現実 社会負担	合計	雇主の現実 社会負担	雇主の現実 社会負担	合計	雇主の現実 社会負担	雇主の現実 社会負担	合計
1. 特別会計	108,399	111,056	219,455	111,624	113,378	225,001	114,333	114,930	229,264
(1) 厚生保険(除児童手当)	90,222	90,221	180,442	91,944	91,943	183,887	94,325	94,324	188,649
a. 健康保険	34,356	34,355	68,711	34,636	34,635	69,270	34,887	34,886	69,773
b. 厚生年金	55,866	55,866	111,731	57,308	57,308	114,617	59,438	59,438	118,876
(2) 国民年金	0	14,940	14,940	0	14,849	14,849	0	13,855	13,855
(3) 労働保険	17,680	5,397	23,077	19,178	6,084	25,262	19,511	6,253	25,764
a. 労災保険	7,657	0	7,657	7,878	0	7,878	7,897	0	7,897
b. 雇用保険(失業保険)	10,023	5,397	15,420	11,299	6,084	17,384	11,613	6,253	17,867
(4) 船員保険	498	498	996	502	502	1,004	497	497	995
2. 国民健康保険	0	32,472	32,472	0	32,619	32,619	0	34,067	34,067
3. 共済組合	51,704	32,062	83,766	52,321	33,945	86,266	51,713	33,537	85,249
(1) 国家公務員共済組合	6,673	6,711	13,384	6,825	6,847	13,672	6,734	6,767	13,501
(2) 地方公務員共済組合	43,364	23,707	67,071	43,748	25,477	69,225	43,217	25,167	68,384
(3) その他(旧公共企業体 職員共済組合を含む)	1,667	1,644	3,311	1,748	1,622	3,370	1,761	1,603	3,365
4. 組合管掌健康保険	16,614	13,354	29,968	15,721	12,693	28,415	15,578	12,575	28,153
5. 児童手当	1,733	0	1,733	1,766	0	1,766	1,786	0	1,786
6. 基金	587	0	587	591	-1	590	585	0	585
合 計	179,037	188,944	367,981	182,023	192,634	374,657	183,996	195,109	379,104

4 関連指標

項目	単位	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
1. 経済成長率に関するもの												
(1) 県内総生産(名目)対前年度増加率	%	—	3.6	0.1	-1.5	4.8	-4.8	-0.6	2.5	0.9	-2.2	0.7
(2) 県内総生産(実質:連鎖方式)対前年度増加率	%	—	2.8	0.9	0.5	6.7	-3.3	1.7	4.1	2.6	0.5	2.4
(3) 県民所得(要素費用表示)対前年度増加率	%	—	2.8	-2.3	-1.9	4.8	-5.9	-1.6	0.8	-0.2	-1.3	-0.7
2. 1人当たり所得水準に関するもの	千円											
(4) 県民所得(県民1人当たり) 対前年度増加率	%	—	3.0	-2.1	-1.7	5.0	-5.8	-1.5	1.0	0.0	-0.9	-0.3
(5) 県民可処分所得(県民1人当たり) 対前年度増加率	千円	2,695	2,775	2,716	2,669	2,803	2,640	2,600	2,626	2,627	2,603	2,594
(6) 家計最終消費支出(県民1人当たり) 対前年度増加率	%	—	2.8	0.0	1.0	5.0	-3.6	-0.7	0.6	-0.8	-0.8	-0.8
(7) 県民雇用者報酬(雇用者1人当たり) 対前年度増加率	千円	1,709	1,734	1,729	1,723	1,734	1,723	1,730	1,720	1,734	1,751	1,751
3. 1人当たり生産水準	%	—	1.5	-0.3	-0.3	0.6	-0.6	0.4	-0.6	0.8	1.0	0.0
(8) 名目県内純生産 (要素費用表示、就業者1人当たり) 対前年度増加率	千円	4,445	4,472	4,510	4,405	4,456	4,407	4,372	4,214	4,180	4,165	4,173
4. 人口および世帯に関するもの	%	—	0.6	0.8	-2.3	1.2	-1.1	-0.8	-3.6	-0.8	-0.4	0.2
(9) 総人口	人	1,229,790	1,228,178	1,226,164	1,224,001	1,221,140	1,220,364	1,219,012	1,216,774	1,214,085	1,209,571	1,205,685
(10) 世帯数	世帯	439,002	442,592	446,030	450,059	453,814	457,481	460,217	463,287	466,179	469,270	472,508
5. その他												
(11) 鉱工業生産指数(総合)		—	—	87.7	89.0	100.0	96.8	100.0	107.1	112.4	119.8	127.6
(12) 名目賃金指数(事業所規模5人以上、 現金給与総額、調査産業計)		—	99.4	96.2	98.5	100.0	99.8	98.6	96.2	96.7	97.1	96.7
(13) 消費者物価指数(大分市、総合)		101.3	103.3	103.7	103.0	102.6	101.8	100.7	100.4	100.3	100.0	100.3

(注1) 総人口は各年10月1日現在の総務省推計人口、世帯数は県統計調査課推計値(県民経済計算推計上のもの)による。ただし、国勢調査年はそれによる。

(注2) 鉱工業生産指数は大分県鉱工業生産指数年報、名目賃金指数は毎月勤労統計調査年報による。いずれも平成12年基準の暦年値。

(注3) 消費者物価指数は大分市消費者物価指数年報による。平成17年基準の暦年値。

IV 参 考

1 県民経済計算の解説

(1) 県民経済計算の概要

ア 県民経済計算とは

県民経済計算とは、国民経済計算(注1) の基本的な考え方や仕組みに基づき、大分県という行政区域における経済活動によって1年間(会計年度)に新たに生み出された付加価値を生産(注2)、分配、支出という三面からとらえることにより、大分県経済の規模や産業構造を総合的、体系的に明らかにしようとするものである。

(注1) 国民経済計算は、国連提案の現行国際標準方式93SNA(A System of National Accounts 1993)が提示する計算体系であり、それは経済のフローとストックの記録を体系化し、かつ統合するための包括的で詳細な枠組みを提供するものである。

(注2) 生産とは、有形の財の生産のみではなく、市場で売買されるサービスの生産も含まれる。一方、土地や株等の資産の値上がりによる利益や宝くじに当選した利益等は、純粋な生産活動によって生み出された価値ではないとして、推計対象としていない。

イ 県民経済計算のねらい

県民経済計算は、県経済の実態を包括的に明らかにすることにより、総合的な県経済指標として行財政・経済政策に資することを主な目的とする。併せて、国経済における県経済の位置を明らかにするとともに、各都道府県経済相互間の比較を可能とすることによって、県経済の地域的分析及び地域の諸施策に利用しようとするものである。

ウ 県民経済計算体系の概要

県民経済計算体系は、社会会計方式(注3)により、1年間の経済活動を、生産、分配、支出に分けて事後的、整合的に記録する統計システムである。(三面等価の原則)

このシステムでは、経済活動を「取引」として捉え、取引を受払いの両面から、貸借の原理・複式記録の手法に基づいて系統的に処理しながら、マクロ的な視点から経済活動並びに経済主体別の勘定に整理して記録する。

この場合、経済理論上の根拠や経済分析上の目的に裏付けられた概念規定により、取引の分類、取引主体の部門分割や取引場所の区分などが明確にされる。

(注3) 社会会計方式とは、社会(あるいは国民経済)を一つの企業体とみなし、一定時点における社会全体の資本(国富)や、そのフローである一定期間における社会全体の経済活動の成果(国民所得や国内総生産など)を測定する計算システムである。

エ 県民経済計算の概念と相互関連

① 県内概念と県民概念

県経済を把握する上で県内概念(属地主義)と県民概念(属人主義)とがある。

県内概念とは、県という行政区域内での経済活動を、携わった者の居住地に係わりなく把握するものである。一方、県民概念とは県内居住者の経済活動を、地域に係わりなく把握するものである。なお、ここでいう居住者とは個人のみならず、法人企業、政府機関等経済主

体全般を指す。

県民経済計算では、生産及び支出を県内概念、分配を県民概念でとらえている。

② 総（グロス）と純（ネット）

付加価値を評価する場合、建物、機械・設備などの固定資産が生産の過程において減耗していく価格分（固定資本減耗）を含んだ形で評価するものを「総（グロス）生産」といい、控除して評価するものを「純（ネット）生産」という。

③ 市場価格表示と要素費用表示

付加価値を表示するのに、市場価格でとらえる方法と要素費用でとらえる方法がある。

「市場価格表示」とは、市場で取引される商品の売買価格（市場価格）による評価方法であり、消費税等の生産・輸入品に課される税マイナス補助金を含んだ価格表示のことである。

一方、「要素費用表示」とは、商品の生産のために必要とされる生産要素（労働、資本など）に対して支払われた費用（雇用者報酬、営業余剰、固定資本減耗）による評価方法であり、生産・輸入品に課される税マイナス補助金を含まない価格表示のことである。

④ 諸系列の相互関連

県民経済計算を把握する場合、上記などの概念があり、これらは密接な関係をもっている。これらの関係を平成18年度の推計結果に即して図示したものが11ページの「県民経済計算の相互関連図（平成18年度）」である。

オ 名目と実質

名目とは、物価変動を含む年々の時価で評価したものである。一方、実質とは、一定の基準年次の物価を評価基準として物価変動の影響を取り除いたもので、経済の実質的な伸びを見る場合に用いられる。各種の物価指数を利用して作成したデフレーター（物価変動を控除して、実質値を求める際に用いる指数）で名目値を除して値を求める。

県民経済計算では、従来、県内総生産（支出側）を固定基準年方式により実質化してきたが、平成16年度推計から県内総生産（生産側）に連鎖方式による実質化を導入した。

カ 基準改定

「産業連関表」や「国勢調査」等の基幹統計が5年に1回公表され、また、「消費者物価指数」等の物価指数も基準年（評価の基準となる年次）が改訂されることから、これに合わせて県民経済計算も5年ごとに体系基準年の改訂を行う。これを基準改定という。現行基準（平成12年基準）は平成16年度推計の際に改訂した。

キ 遡及改定

県民経済計算は、一次統計等の多くのデータを用いた加工統計であるため、毎年実施されていない一次統計については、実施されない中間年次は、便宜上、統計的処理により求めた数値を用いている。したがって、新しい調査結果が公表された時点で遡及して改定することになる。

また、精度向上を目的として、推計方法の見直しも絶えず行っているため、それに伴って過去の数値の改定を行っている。

このように、県民経済計算は、最新年度の推計結果の公表に伴い、過去の年度の数値も遡って改定を行っているため、利用に当たっては注意が必要である。

(2) 県民経済計算標準方式による経済の循環と構造のとらえ方

われわれが生活している経済社会の中では、年々様々な種類の財貨やサービスが生産され、消費されている。人々はその保有している労働や資本といった生産要素の用役を提供することによって生産活動に参加し、その報酬として所得を得ている。そして、その所得を用いて財貨やサービスを購入・消費し、将来の生産のために蓄積もしている。

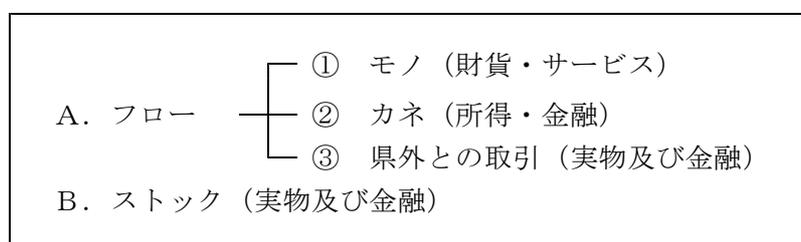
県民経済計算は、このような経済活動の循環と構造を、社会会計方式により事後的に整理したかたちで記録するものである。

ア 取引の分類

取引の分類については、領域別分類と機能別分類が考えられる。

(ア) 取引の領域別分類

県民経済計算においては、フローとストック、モノ（実物）とカネ（金融）といった取引対象の観点から取引を整理区分してとらえるため、取引は次のような領域に分類される。



A. ①は実物フローの取引を示すものであり、基本的には「生産」、「消費」及び「蓄積」といった経済活動の領域のいずれかに分類される。これは、モノ（財貨・サービス）の産出（供給）と処分（需要）をとらえるものであり、産出についてはその投入構成が、処分については中間消費、最終消費、総固定資本形成、在庫品増加などのありさまが明らかにされる。

A. ②は経済各部門の所得、金融の収支に関する取引を示すもので、所得支出勘定、資本調達勘定及び資金循環勘定の領域がその対象範囲となる。

A. ③は県外との実物及び金融取引を一括して取り扱う部分である。

B. は、実物・金融の取引の結果として実物資産や金融資産のストックのありさまが明らかにされるもので、県民貸借対照表の領域がその対象範囲となる。

(イ) 取引の機能別分類

経済循環は個々の取引によって構成されているが、それらの取引範囲は極めて広く、その中には、種々性格を異にした取引が含まれる。ここで、経済循環の構造を体系化してとらえようとする場合、それぞれの取引の機能を検討し、それぞれのもつ特徴によって分類することが必要となる。

県民経済計算に使われる取引種類の特殊例として、「移転取引」と「帰属取引」とがある。移転取引は、会計学上という一方的取引とほぼ同じ意味をもつが、さらに社会的な立場からみた、より広い内容範囲にわたってとらえられた県民経済計算上の技術的用語である。

帰属取引は、会計学上の用語には見られない例外的なもので、社会会計上の観点からの必要に応じ、現実には行っていない取引を仮想し、受払いの両建てを擬制するものである。

(ウ) 取引記録の基準

県民経済の循環と構造を取引によって系統的に整理し、受払いのバランスとしてとらえるためには、取引を記録する時点について一定基準により統一的にとらえることが必要となり、発生主義の原則（注4）に準拠して記録される。

（注4）当該取引が実際に発生した時点を採用することであり、生産活動においては、財貨の生産やサービスの提供がなされた時点、消費支出、資本形成については、財貨・サービスが購入された時点又は所有権が移転した時点、所得の受払いは、その支払い義務が発生した時点がとられる。

イ 取引主体の分類

県民経済計算のように、マクロ集計量を取扱う計算体系においては、個々の経済主体を同質のグループに集約する必要がある。県民経済計算においては、国民経済計算に準拠し、実物と金融の2分法に従って、2種類の取引主体に分類している。

一つは財貨・サービスの流れ、つまり実物のフローの取引に関与する主体であり、生産、消費及び資本形成の諸勘定に関連するものである。これは、生産、消費及び資本形成の経済活動に関連することから、経済活動別分類と呼ばれる。

もう一つは、資金の流れ、つまり金融フローに関与する主体であり、所得支出、資本調達及び県民貸借対照表の諸勘定に関連するものである。これは所得の受取や処分、資金の調達や運用など、組織体の意思決定に関連するところから、制度部門別分類と呼ばれる。

経済活動別分類は、産業構造分析など生産分析の目的から必要とされ、他方の制度部門別分類は、所得及び金融面の分析など金融分析の目的から必要とされるものである。

(ア) 経済活動別分類

経済活動別分類は、取引主体を財貨・サービスの生産及び使用に関与する性格に従って、事業所が分類単位とされ、①産業、②政府サービス生産者、③対家計民間非営利サービス生産者の3つに分類される。

(事業所の概念)

事業所とは、一つの地域に立地しており、そしてそこでただ一つの（非付随的な）生産活動のみを行っているか、あるいはそこでの主生産活動がその付加価値のほとんどを占めている、企業や企業の一部として定義される。実際には、通常、特定の生産活動が行われている個々の作業の場(workplace)である。例えば、個々の農場、鉱山、採石場、工場、プラント、小売店、商店、建設現場、輸送倉庫、空港、自動車修理工場、銀行、事務所、診療所等を言う。（国連93SNA）

また、経済活動の行われる場所は一定しているのが普通であるが、特定の事業所を持たない場合や個人タクシーなどの場合は、便宜上その住居を事業所とみなす。

なお、工事を施工している場所を事業所とすることを施行地ベースといい、鉱業における採鉱地については採鉱地ベースという。

(市場生産者と非市場生産者)

事業所は市場生産者と非市場生産者に分けられる。市場生産者とは、経済的に意味のある価格（生産者が供給しようとする量と購入者が買おうとする量とに意味のある影響を及ぼす

価格)で生産物のほとんど、又は全てを販売する生産者であって、「産業」を構成する。非市場生産者とは、無料又は経済的に意味のない価格(生産者が供給しようとする量にほとんど、又はまったく影響を与えず、また、需要される量にもごくわずかな影響しか与えない価格)で供給される財貨及び個別的・集合的サービスの生産者で、「対家計民間非営利サービス生産者」と「政府サービス生産者」である。

(事業所の産業格付)

・1事業所で2種以上の事業を兼ね営んでいる場合は、調査日前過去1か年の総収入の最も多い事業によって産業を決定する。

・1事業所で一貫作業等を行い、生産過程が結合されて分離しえないような場合には、その事業所にとって最大の比重を占める市場性のある生産物を生産する産業に一括して含める。

なお、本社・工場・営業所・試験場などの産業格付は、基本的に「事業所・企業統計調査」(総務省)における産業格付による。例えば、本社・工場は「製造業」に、営業所は「卸売業」に、試験場は「研究機関等」にそれぞれ格付けする。

① 産業

産業とは、経済的に意味のある価格で生産物のほとんど、又はすべてを販売する生産者(市場生産者)である。産業は、民間企業の事務所のほか、公的企業として産業に分類される政府関係機関がある。政府諸機関については、以下の基準に従って、産業(市場生産者)と一般政府(非市場生産者)に区分する。

・金融業に従事する政府諸機関：当該機関の保有する金融資産がその総資産の90%を超える場合は、逆ざや機関であっても、金融仲介活動に従事しているという業務内容を重視して、公的金融(市場生産者=産業)とする。

・非金融業に従事する政府諸機関：1)民間部門に同種の活動がある、2)価格・料金が供給する量・質に比例する、3)購入が自由意志によって行われる、という3つの基準のうち2つ以上を満たすものについては、経済的に意味のある価格で財・サービスが供給されているものとみなし、公的非金融(市場生産者=産業)とする。

なお、医療機関は、社会保険診療報酬制度により同一のサービス・価格体系の中で競合できる存在であることから、上記の基準に従い、すべて産業(市場生産者)として扱う。

上記以外に、次のものが産業に含まれる。

- a. 主として企業のためにサービスを提供することを目的とする民間非営利団体。
- b. 家計の所有する住宅や政府及び民間非営利団体が職員のため所有する住宅の帰属サービス。
- c. 家計、政府又は民間非営利団体が自ら使用するために行う住宅及び非居住用建物の建設活動。

② 政府サービス生産者

政府サービスとは、国家の治安や秩序の維持、経済厚生、社会福祉の増進などのためのサービスで、政府以外によっては効率的かつ経済的に供給されないような、社会の共通目的のために行なわれる性格のものである。

政府サービス生産者には、上記の機能を果たす中央政府（国出先機関）、地方政府（県、市町村）などの行政機関のほか、社会保障基金（注5）や独立行政法人の一部など特定の非営利団体が含まれる。

（注5）社会保障基金とは、社会全体あるいは大部分を対象として社会保障給付を行うことを目的とする組織で、法律により加入が義務づけられていること、掛金の負担が強制的であること、負担と給付がリンクしていない（積立方式で運営されていない）こと、の条件を満たすものである。国の社会保障特別会計（厚生保険、国民年金、労働保険、船員保険）、共済組合（国家及び地方公務員等共済組合等）及び健康保険組合などがそれに該当する。

③ 対家計民間非営利サービス生産者

他の方法では効率的に提供し得ない社会的、公共的サービスを、利益追求を旨とすることなく家計へ提供する団体を対家計民間非営利団体といい、これを生産者として把握する場合、対家計民間非営利サービス生産者という。対家計民間非営利団体は、ある特定の目的を遂行するために集まった個人の自発的な団体であり、その活動は通常会員の会費や家計、企業、政府からの寄付、補助金によってまかなわれる。労働組合、政党、宗教団体のほか、私立学校のすべてがこれに含まれる。

なお、副次活動として営利活動を営む場合、その副次活動は分離して、産業に含められる。

（イ）制度部門別分類

制度部門別分類は、独立した組織として所得の受払いや財産の所有・運用に関する意思決定を行う制度的単位を基準として行なわれる。この分類において、取引主体は主として機能、行動、目的等を基に、①非金融法人企業、②金融機関、③一般政府、④家計（個人企業を含む）、⑤対家計民間非営利団体の5つに大別される。

① 非金融法人企業

市場財及び市場非金融サービスの生産を主活動とするすべての居住者である非金融法人企業又は準法人企業である。財貨及び非金融サービスの市場生産に携わる非営利団体も含まれる。

② 金融機関

主に金融仲介活動又は、金融仲介業務に密接に関連した補助的金融活動（金融仲介活動を円滑、促進する活動）に従事しているすべての居住者である法人企業又は準法人企業である。金融的性格をもつ市場生産（保険業務など）に従事する非営利団体も含まれる。

③ 一般政府

中央政府（国出先機関）、地方政府（県、市町村）とそれらによって設定、管理されている社会保障基金から構成される。これらには、政府及び社会保障基金により支配、資金供給され、非市場生産に従事している非営利団体も含まれる。

④ 家計

同じ住居を持ち、所得や富の一部又は全部をプールし、住宅や食料を中心に、共同で特定の財貨やサービスを消費する人々の小集団。自営の個人企業も含まれる。これは、家計

の構成員が独自の企業を所有し、それが法人企業又は準法人企業でない場合、所属する家計部門の利益となるために活動しているとみなされ、その企業はその家計自身と不可分のものとみなされることによる。

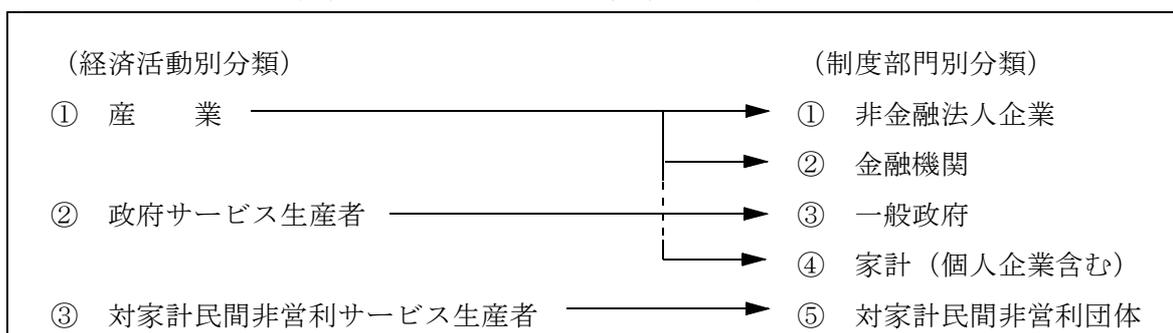
⑤ 対家計民間非営利団体

政府によって支配、資金供給されているものを除き、家計に対して非市場の財貨・サービスを提供するすべての居住者である非営利団体により構成される。

ウ 経済活動別分類と制度部門別分類の関係

経済活動別分類と制度部門別分類とは、異なった目的のもとに、異なった観点から区分されている。両者の分類の相互関係を系統的に示せば次のとおりである。

経済活動別と制度部門別分類の相互関係



エ 取引主体の居住者・非居住者別分類と取引場所の県内・県外別分類

取引は、その主体がその県の「居住者」であるか、「非居住者」であるかによって分類される。また、取引の発生場所が「県内」であるか、「県外」であるかによって分類することが重要である。

財貨・サービスの生産に関する勘定は、県内で行なわれるすべての生産をカバーし、それらはすべて居住者たる生産者により行なわれたものとする。したがって、居住者たる生産者の活動を取り扱い、居住者たる生産要素に対する報酬は取り扱わない。換言すれば、県内生産概念が用いられる。

その他の勘定においては、居住者たる経済主体の取引を取り扱い、それが県内で発生したかどうかを問わない県民概念が用いられる。居住者たる経済主体は、その県の県内生産及び県外の生産への参加の結果として、雇用者報酬、財産所得、企業所得等を受け取る。つまり、その県の生産から生じる所得のうちのある部分は、非居住者たる経済主体に支払われる。このように、生産への寄与により居住者たる経済主体に帰属する所得は、県内生産から発生した所得とは異なる。

経済主体が居住者となる要件は、常時その県の県内に居住しているかどうか为主要な基準となる。

企業は、本社・支店・営業所等に分かれ、それぞれが複数の県にまたがって企業活動を行っている場合があり、この場合、一連の経済活動から発生する付加価値を、特定の県（例えば本社所在県）にのみ帰属させることは適当ではない。事業所を統計単位の基礎としている県民経済計算では、事業所が所在する県にそれぞれ経済活動の成果が帰属すると考える。

2 県民経済計算の勘定と系列

(1) 基本勘定

① 県内総生産勘定（生産側及び支出側）

この勘定は、県内における経済活動を総括する県内生産勘定に当たっており、産業、政府サービス生産者、対家計民間非営利サービス生産者の生産勘定を統合することによって作成される。なお、県内総生産（生産側及び支出側）は県内概念で記録されている。

勘定の貸方は、県内生産物に対する支出の総額を市場価格によって評価した県内総生産（支出側）である。構成項目は、民間最終消費支出、政府最終消費支出、県内総固定資本形成、在庫品増加、財貨・サービスの移出、（控除）財貨・サービスの移入が示される。

借方は、県内経済活動における付加価値総額を市場価格によって評価した県内総生産（生産側）である。構成項目は、雇用者報酬、営業余剰・混合所得、固定資本減耗、生産・輸入品に課される税、（控除）補助金が示される。

② 県民可処分所得と使用勘定

この勘定は、生産された要素所得の受取や生産物の最終消費への支払い、財産所得などの移転所得の受払いから構成され、県民可処分所得とその使用のバランスとして統合されている。

③ 県外勘定

この勘定は、県全体として捉えた県外取引が計上されており、県外の視点から経常取引について記録されている。

④ 制度部門別所得支出勘定

この勘定は、非金融法人企業、金融機関、一般政府、家計（個人企業を含む）、対家計民間非営利団体の5制度部門別に作成され、生産活動により新たに生み出された付加価値（所得）が、どの制度部門に分配され、更に各制度部門及び県外部門間に様々な移転取引が行われる中で、それらの所得が最終的にどのように振り向けられているかを示している。

(2) 主要系列表

① 経済活動別県内総生産（名目、実質・デフレーター：連鎖方式）

一定期間内に県内経済部門の生産活動によって新たに生み出された付加価値の評価額を、経済活動別に示したものである。これは、県内の生産活動に対する各経済活動部門の寄与を表すものであって、産出額から物的経費（中間投入）を控除したものに当たる。支払利子は物的経費に含めない。

農家の自家消費に当てられた生産物及び、所有者自身が使用する住居のサービスなど、貨幣と交換されない生産物や便益もここでは評価に含まれる。

総生産は、県内概念によってとらえられたものであるため、県内で生産された生産物であれば、他県の県民に対し県外への所得として分配されるものでも含まれるが、県外からの所得で、その源泉が他県内の生産に関わるものは含まれない。

総生産と純生産の関連は、県内総生産（市場価格表示）＝県内純生産（要素費用表示）＋固定資本減耗＋生産・輸入品に課される税－補助金となる。

この経済活動別県内総生産については、名目値のほか、連鎖方式による実質値及びデフレーターも表示している。算出の具体的方法は、国民経済計算の経済活動別産出額デフレーターと経済活動別中間投入デフレーターを用いて、産出額と中間投入を連鎖方式で実質化して、実質の経済活動別県内総生産額を求めるダブル・デフレーション方式を用いている。

② 県民所得の分配（名目）

県民所得の分配は、県内居住者が一定期間に携わった生産活動によって発生した純付加価値額を、生産要素と制度部門別を折衷した分類項目で表示したものである。制度部門別所得支出勘定の各制度部門の該当項目から組替え表示することによってえられる。各項目の合計額が、県民概念の要素費用表示の純生産＝県民所得として表示される。

③ 県内総生産（支出側）（名目）

県内総生産（支出側）（注）は、市場価格で表示される県内総生産（生産側）に対応する。

県内概念に基づき財貨・サービスの処分状況を、最終消費支出、県内総資本形成、財貨・サービスの移出(入)の需要項目ごとに把握し、これに統計上の不突合を加えることによって県内総生産（支出側）を表示し、最後に県外からの所得の純額を加算することによって、県民総所得が示される。

（注）平成16年度推計から「県内総支出」という名称を「県内総生産（支出側）」に変更した。

従来、県民経済計算では、民間最終消費支出等の支出面（需要面）から捉えた県内総生産を表す名称として「県内総支出」という用語を用いてきたが、当該項目は、県内で生産された財貨・サービスに対する県外における需要である移出を含む一方、県外で生産された財貨・サービスに対する県内需要である移入は控除しており、県内総生産に対する支出を意味するものであることから、項目の内容をより適切に表す名称として「県内総生産（支出側）」という用語を用いることとした。

また、これに合わせて、「県内総生産（生産側）」という用語を用いることとした。

なお、いずれも名称の変更であり、項目の内容を変更するものではない。

④ （参考）県内総生産（支出側）（実質・デフレーター：固定基準年方式）

従来固定基準年方式（平成12暦年基準）で推計したものである。

3 用語解説

(1) 生産

① 固定資本減耗

構築物、機械・設備等再生産可能な固定資産（有形固定資産、無形固定資産）について、通常の摩損及び損傷に相当する減価償却費と火災、風水害等の偶発事故による価値の損失に相当する資本偶発損からなり、固定資産を代替するための費用として総生産の一部を構成する。

県民経済計算では、政府と対家計民間非営利団体を生産者として格付けしているため、これらの固定資産についても固定資本減耗が計上されている。

② 生産・輸入品に課される税

財貨・サービスの生産、販売、購入又は使用に関して生産者に課せられる租税で、税法上損金算入が認められ、その負担が最終購入者に転嫁されるものである。これは生産コストの一部を構成するものとみなされる点で所得・富等に課される経常税と区別される。

例としては、消費税、関税、酒税等の国内消費税、不動産取得税、印紙税等の取引税、事業税、固定資産税、企業の支払う自動車税などがあげられる。住宅（含む土地）に対する固定資産税も、帰属家賃の一部を構成するものとみなされ生産・輸入品に課される税として扱われる。

また、日本中央競馬会納付金など、特定の公的企業における利益の一部も、財政収支を目的として徴収することから生産・輸入品に課される税に含まれる。

③ 補助金

産業振興あるいは製品の市場価格を抑える等の政府の政策目的によって一般政府から産業に対して一方的に給付され、受給者の側において収入として処理される経常的交付金である。公的企業の営業損失を補填するために行われる政府からの繰り入れも補助金に含まれる。

一方、対家計民間非営利団体や家計への経常的交付金は補助金ではなくて政府による他の種類の経常移転（他に分類されない経常移転）として扱われる。また、投資、あるいは資本資産、運転資産の損失補填のために産業に対して行われる移転は補助金ではなく資本移転に分類される。

④ 総資本形成に係る消費税

消費税は事業者を納税義務者としているが、税金分は事業者の販売する財・サービスの価格に上乘せられ、最終的には消費者が負担する税であり、県民経済計算では生産・輸入品に課される税に分類されている。

総資本形成（固定資本形成及び在庫品増加）については、仕入税額控除できる消費税額は含まれていない。これは、課税業者の投資に係る消費税は、他の仕入れに係る消費税とともに、事業者が消費税を納付する時点で納税額から控除できるためである。

こうした消費税の記録の仕方を修正グロス方式といい、県民経済計算ではこの方式が採用されている。

⑤ 帰属利子

受取利子及び配当と支払い利子の差額であるが、この差額を金融業の帰属サービスと考え、

手数料収入と共に金融業の生産額を構成する。また、この帰属サービスは各産業ではコストと考えられ中間投入とされるが、実際に経済活動別に配分することが困難なため、ダミー産業を設けて一括処理する。このダミー産業がすべての帰属サービスとしての帰属利子を中間投入するものとし、同時にこの産業に同額の負の営業余剰を計上する。このような擬制を行うことによって、産業全体としてみた場合に県内総生産や営業余剰が帰属利子だけ過大になることが回避されている。

⑥ 帰属家賃

実際には家賃の受払いを伴わない自己所有住宅（持ち家住宅）についても、通常の借家や借間と同様のサービスが生産され消費されるものと仮定して、それを市場家賃で評価した帰属計算上の家賃をいう。また、帰属家賃には、給与住宅等における実際の家賃と市場家賃との差額の評価分（給与住宅差額家賃）も含まれる。県民経済計算では、住宅自己所有者は住宅賃貸業（不動産等）を営んでいるものとされ、その帰属家賃は家計の生産額に含まれており、その営業余剰（＝帰属家賃－中間投入－固定資本減耗－生産・輸入品に課される税）は家計の営業余剰になる。なお、給与住宅の分は現物給与として雇用者報酬に含まれる。

⑦ 政府サービス生産者

県民経済計算では政府は単なる消費者としてだけではなく、生産主体としても格付けており、この場合に政府は政府サービス生産者と呼ばれる。

政府が購入する財貨・サービスは、政府サービス生産のための中間消費として計上される。政府サービスの生産額はこの中間消費に雇用者報酬、固定資本減耗、生産・輸入品に課される税を加算したものである。生産されたサービスの一部は家計等に販売されるが、大半は自ら消費し、政府最終消費支出として計上される。

(2) 分配

① 雇用者報酬

雇用者報酬とは、生産活動から発生した付加価値のうち労働を提供した雇用者への分配額をさす。雇用者が労働の対価として受け取る現金や現物給与のほか、雇주가雇用者福祉のために直接負担する社会保障関係費用も雇用者に支払われたものとみなして、雇用者報酬の構成項目として計上される。

雇用者とは、県内に常時居住地を有し、産業、政府サービス生産を含むあらゆる生産活動に常雇・日雇を問わず従事する就業者のうち、個人事業主と無給の家族従業者を除くすべての者であり、法人企業の役員、特別職の公務員、議員等も雇用者に含まれる。

② 財産所得

ある経済主体が所有する金融資産、土地及び著作権・特許権などの無形資産を他の経済主体に使用させたときにその結果として生じる所得のことであり、利子及び配当、地代（土地の純賃貸料）、著作権・特許権の使用料などが該当する。ただし、財産所得中の賃貸料には、構築物（住宅を含む）、設備、機械等の再生産可能な有形固定資産の賃貸に関するものは含まれない。財産所得は、「利子」、「法人企業の分配所得」、「保険契約者に帰属する財産所得」及

び「賃貸料」に分類される。

③ 企業所得

所得支出勘定の営業余剰・混合所得（注）に財産所得の受払の差額、すなわち、純財産所得を加えたものである。民間法人企業、公的企業、個人企業ごとに表示されている。

（注）わが国の93SNAでは、従来の営業余剰のみの概念から、家計部門については新たに混合所得という概念を導入した。ともに生産における企業等生産者の生産活動の貢献分であり、雇用者報酬、固定資本減耗、生産・輸入品に課される税マイナス補助金とともに付加価値の構成要素の一つである。このうち、混合所得は家計のうち個人企業の取り分であり、家計のうち持ち家分（家計の営業余剰）と区別される。営業余剰・混合所得は、原則として市場での利益の追求を目的とする産業においてのみ生じ、政府サービス生産者及び対家計民間非営利サービス生産者は営業余剰を生まない。

④ 雇主の社会負担

「雇主の現実社会負担」と「雇主の帰属社会負担」とに分かれる。

「雇主の現実社会負担」は、雇主によって直接社会保障基金や年金基金に支払われるもの。健康保険・厚生年金等の社会保障への負担金（雇主の強制的現実社会負担）及び、厚生年金基金・適格退職年金等の年金基金への負担金（雇主の自発的現実社会負担）が該当する。

「雇主の帰属社会負担」は、社会保障基金や年金基金に含まれない退職一時金や公務災害補償など雇主自身の源泉から給付が行われるもの。雇主の現実社会負担のように負担の支払がなされているわけではないが、給付額と同額を雇主の社会負担として帰属させることから「雇主の帰属社会負担」と言われる。

⑤ 保険契約者に帰属する財産所得

「生命保険準備金及び年金基金に関する家計の純持分（責任準備金の純増）」と「保険料の前払い（未経過保険料）及び未払い保険金に対する（支払準備金）純増」を合わせて保険技術準備金というが、保険契約者に帰属する財産所得とは、保険企業（生命保険、非生命保険、年金基金を含む）から受け取ることができる保険技術準備金に係る投資所得のことであり、これは93SNAにおいては、保険契約者帰属することから保険契約者の受取りとして記録し、追加保険料として再び保険会社に全額支払われるように取り扱う。したがって、最終的に家計に帰属する。

⑥ 公的企業

原則として政府により所有かつ支配されている企業で、商法その他の公法、特別立法、行政規制等により法人格を持つ公的法人企業、及び生産する財貨・サービスのほとんどを市場で販売する大規模な非法人政府事業体からなり、その活動の類型、すなわち生産技術や経営形式の特性から産業として分類される事業所を単位とする。

公的企業は経済活動別分類では産業に、制度部門別分類では非金融法人企業及び金融機関に分類される。

⑦ 県外からの所得（純）

県民所得から県内純生産を差し引いて求められる。県外との所得の受払いには雇用者報酬、投資収益、財産所得などが含まれる。

⑧ 非生命保険金・非生命保険純保険料

非生命保険企業（制度部門では金融機関に含まれる）は、受取保険料と支払保険金の差額をその主たる収入源泉としているが、県民経済計算では、この額には保険サービス料のほかに貯蓄的要素が含まれるので、この分は保険契約者の持分として産出額を計算する上で除外する。産出額は、法人企業部門は中間消費し、家計部門は最終消費支出する。

また、非生命保険は契約による所得の移転として所得支出勘定にも表れ、非生命保険企業は純保険料を受け取り、保険金を支払う。純保険料とは、保険リスクコストであって、従って保険金の額と等しい。

⑨ 所得・富等に課される経常税

所得・富等に課される経常税とは、労働の提供や財産の貸与、資本利得等の様々な源泉からの所得に対して公的機関によって定期的に課せられる租税、及び消費主体としての家計が保有する資産に課される租税、をいう。所得税、法人税、都道府県民税、市町村民税等のほかに家計が負担する自動車関係諸量税及び日銀納付金がこれに該当する。

なお、所得・富等に課される経常税と生産・輸入品に課される税の区別は、それが所得から支払われるか、生産コストの一部とみなされるかによって区別される。したがって、自動車税のような租税は、生産者が支払う場合には生産コストを構成するものとして生産・輸入品に課される税とみなされるが、家計が支払う場合には生産活動との結びつきがないため所得・富等に課される経常税に分類される。

⑩ 社会負担

社会負担とは、「社会保険給付が支払われることに備えて社会保険制度に行う現実又は帰属の支払い」（国連 93SNA）であり、「雇主の社会負担（前述④参照）」と雇用者の社会負担がある。「雇用者の社会負担」は、雇用者本人による社会保険制度を管理する基金に対する負担を指し、支払先によって「雇用者の強制的社会負担」（対社会保障基金）と「雇用者の自発的社会負担」（対年金基金）とに分けて記録している。

⑪ 現金による社会保障給付

社会保障基金（一般政府）が家計に対して支払う社会給付のうち、現金により支払われるものが含まれる。具体的には、老齢年金（国民年金、厚生年金等）、雇用保険に基づく給付金（失業給付）、児童手当等が該当する。

⑫ 年金基金による社会給付

年金基金から支払われた給付額であり、厚生年金基金、適格退職年金等による退職年金給付等が含まれる。

⑬ 社会扶助給付

一般政府および対家計民間非営利団体から家計に支払われる扶助給付のうち、現金による社会保障給付や無基金雇用者社会給付とならないものである。一般政府からのものとしては、生活保護費、交付国債の元利償還金、遺族等年金、恩給などがあげられる。また、民間非営利団体からのものとしては、奨励金及び教育、研修のための扶助給付が含まれる。

⑭ 無基金雇用者社会給付及び帰属社会負担

社会保障基金、年金基金などの外部機関を利用せず、また、自己で基金を設けることもせず、雇主がその源泉から雇用者に支払う福祉的な給付である。これは、特定の基金はなくとも雇主が支払う義務を負っているものと考えられる。なお、この給付分は「雇主の帰属社会負担」として雇用者報酬に計上される。具体的には、退職一時金、公務災害補償、労災保険適用前の法定補償、非生命保険会社による労働者災害補償責任保険、労災保険上積給付等である。

⑮ その他の経常移転

「非生命保険取引」、「一般政府内の経常移転」、「他に分類されない経常移転」の三種類に分類され、内訳として「非生命保険取引」を別掲している。このうち、「一般政府内の経常移転」は「異なる一般政府の内訳部門間（中央政府、地方政府、社会保障基金）の経常移転」のことであり（国連 93SNA）、一般政府のみに計上されている。

「他に分類されない経常移転」には、上記の項目に含まれない制度単位間、制度部門間並びに居住者・非居住者間の経常移転取引が計上され、具体的には、罰金、寄付金、負担金、家計間の仕送り・贈与金等、他の項目に計上されていないあらゆる経常移転取引が含まれ、全制度部門に計上されている。

(3) 支出

① 民間最終消費支出

家計最終消費支出と対家計民間非営利団体最終消費支出の合計である。

② 家計最終消費支出

家計最終消費支出は、家計（個人企業を除いた消費主体としての家計）の新規の耐久財、非耐久財、サービスに対する支出であり、農家における農作物の自家消費、自己所有住宅の帰属家賃、賃金俸給における現物給与等も計上される。ただし、土地造成及び住宅建設は投資活動とみなして県内総資本形成に含められる。また、個人税及び税外負担は移転的なもので家計最終消費支出から除かれ、仕送り金、贈与金、労働組合費などの家計間及び対家計民間非営利団体への移転も家計最終消費支出とはみなされない。

③ 対家計民間非営利団体最終消費支出

対家計民間非営利団体最終消費支出は対家計民間非営利サービス生産者（対家計民間非営利団体）の産出額から商品・非商品販売額を控除したものである。すなわち、対家計民間非営利団体の販売での収入は、生産コスト（中間投入＋雇用者報酬＋固定資本減耗＋生産・輸入品に課される税）をカバーしえず、その差額が自己消費とみなされ、対家計民間非営利団体最終消費支出として計上される。

④ 政府最終消費支出

一般政府（県内に所在する国の機関、県、市町村等）の財貨・サービスに対する経常的支出である政府サービス生産者の産出額（中間消費＋雇用者報酬＋固定資本減耗＋生産・輸入品に課される税）から、他部門に販売した額（商品・非商品販売額、例えば、国公立学校の授業料等）を差し引いたものに現物社会給付等（現物社会給付である医療保険による給付分のほか、

教科書購入費等)を加えたものが政府最終消費支出として計上される。

⑤ 家計現実最終消費

最終消費支出は、各制度部門が実際に支出・負担した額を示す項目であり、一方、現実最終消費は、各制度部門が実際に享受した便益の額を表すものである。

家計現実最終消費は、家計最終消費支出に一般政府及び対家計民間非営利団体からの現物社会移転を加え、便益を受けた側(家計)での消費をとらえたものである。

⑥ 政府現実最終消費

政府最終消費支出から家計への現物社会移転である個別消費支出(医療、教育、保健衛生等、現物社会移転として政府が家計に対して支給する個別的サービスについての支出)を控除し、政府の自己消費分である集合消費支出(消防、警察等、政府が社会全体ないし社会の大部分に対して供給する集会的サービスについての支出)を算出したものである。

⑦ 県内総資本形成

民間及び公的企業、一般政府、対家計民間非営利団体、家計の生産者としての支出(購入及び自己生産物の使用)のうち、中間消費とならないものであり、総固定資本形成と在庫品増加からなる。在庫品増加は企業及び一般政府が所有する製品、仕掛品、原材料等の棚卸資産のある一定期間における物量的増減を市場価格で評価したものである。

中間消費と総固定資本形成の区分は、当該期間内において使用されつくすか、あるいは、将来に便益をもたらすかを基準としてなされる。

固定資産等の修理については、固定資産の改造や新しい機能の追加など、その耐用年数や生産性を大幅に増大させる支出(資本的修理)は総固定資本形成に含まれる。単なる破損の修理や正常な稼働を保つための支出(経常的修理・維持)は中間消費に分類される。

研究開発費等は、企業会計で資本的支出に計上されたとしても、通常有形資産に具体化されず、その支出による将来の便益が不確実であるため、中間消費として扱われる。

⑧ 総固定資本形成

民間及び公的企業、一般政府、対家計民間非営利団体、家計(個人企業)が新規に購入した有形または無形の資産(中古品やスクラップ、土地等の純販売額は控除。マージン、移転経費は含む)であり、以下のものが該当する。

a. 有形固定資産

住宅、自由宅以外の建物及び構築物、輸送機器、機械設備、育成資産(種畜、乳牛、果樹、農園等)。

b. 無形固定資産

鉱物探査、コンピューターソフトウェア(生産者が1年を超えて使用するソフトウェアのうち受託開発及びパッケージソフト分)、プラントエンジニアリング。

c. 有形非生産資産の改良

土地の造成・改良、鉱山・農地等の開発、拡張等。

なお、建物、道路、ダム、港湾等建設物の仕掛工事は、建設発注者の総固定資本形成に含まれるが、重機械器具の仕掛工事は、その財貨生産者の在庫品増加に分類される。

⑨ 財貨・サービスの移出（入）

財貨・サービスの移出（入）と直接購入から構成される。移出（入）とは、居住者と非居住者間の財貨・サービスの取引であり、直接購入とは居住者（非居住者）による県外（内）市場の財貨・サービスの直接取引である。

ただし、ここでは要素所得（労働及び資本）に係るものは除かれる。

⑩ 統計上の不突合

県内総生産と県内総支出とは概念上一致すべきものであるが、実際の推計の上では、両面の推計に用いられる基礎資料や推計方法が異なっているので、推計値の不一致が生じることがある。この不一致を統計上の不突合といい、勘定体系のバランスを図るために表章される。

（４）その他

① 在庫品評価調整

県民経済計算においては、発生主義の原則が採られており、在庫品増加は、当該商品の在庫増減時点の価格で評価すべきものとされている。しかし、入手可能な在庫関係データは企業会計に基づくものであり、後入先出法や先入先出法等企業会計上認められている様々な在庫評価法で評価されている。したがって、期末在庫残高から期首在庫残高を差し引いて得られる増減額には、期首と期末の評価価格の差による分（一種のキャピタル・ゲインあるいはロス）も含まれている。この評価価格の差による分を除くための調整が在庫品評価調整である。

② 帰属計算

帰属計算とは、県民経済計算上の特殊な概念であり、財貨・サービスの提供ないし享受に際して、実際には市場でその対価の支払いが行われなかったにもかかわらず、それがあたかも行われたかのようにみなして擬制的取引計算を行うことをいう。

代表的な例として金融業の帰属利子、不動産業の帰属家賃等がある。

③ インプリシット・デフレーター

異なる時点の価値額を名目額（時価表示）で比較すると、その間の価格変動も含まれたものとして計測される。そこで、価格変動を除去した実質的な価値額を求めるために、ある特定の基準年次の価格を標準価格として設定し、各年次の価値額をその基準年次価格で評価するという不変価格表示方式が採られる。すなわち、各構成項目をそれに見合った物価指数で実質化し、その積上げにより、実質化された総額を求めるという方法である。この場合の物価指数をデフレーターと呼ぶ。また、総額についてのデフレーターは、実質総額が求められたのち、それによって名目総額を除することによって求めることとなり、このような事後的に求められるデフレーターを、インプリシット・デフレーターと呼ぶ。

④ 連鎖方式と固定基準年方式

実質化の方法として、固定基準年方式と連鎖方式がある。

固定基準年方式は、デフレーターの計算においてはパーシェ型（比較年のウェイト構成で計算）、実質化の計算においてはラスパイレズ型（基準年のウェイト構成で計算）を用いており、

相対価格の変化が大きい場合、経年変化するにつれて「指数バイアス」がかかることが知られている。

一方、連鎖方式は、実質化の指数計算において、参照年（デフレーター＝100となる年）を出発点、前年を基準年とし、それらを毎年積み重ねて接続する方法であり、毎年基準改定しているのと同じこととなるため、固定基準年方式で生じていた「指数バイアス」が解消され、実質化において常に最新のウェイト構造が反映されることとなる。このため、93SNAでは実質値及びデフレーターの計算においては連鎖方式を採用することが勧奨されている。

県民経済計算では、従来、県内総生産（支出側）を固定基準年方式により実質化してきたが、平成16年度推計から県内総生産（生産側）に連鎖方式による実質化を導入した。

なお、連鎖方式では、実質値における「加法整合性」が成立しない。すなわち、固定基準年方式の場合、実質値の内訳項目を合計したものは、集計項目の実質値と一致する（「加法整合性」が成立する）が、連鎖方式では一致しない。このため、県民経済計算では「開差」の欄を設けることで加法整合性の欠如を示している。

⑤ 一人当たり県民所得

一人当たり県民所得は分配所得総額を県の総人口で除したもので、経済水準を県民ベースで表す指標のひとつである。分配所得には、雇用者報酬のほかに、財産所得や企業所得等も含み、さらに、総人口には生産活動に従事していない子供や老人等も含まれている。したがって、県民経済計算で推計する一人当たり県民所得は、通常イメージされている個人の年収額とは異なるものである。

⑥ 総人口

各年10月1日現在の総務省推計人口による。ただし、国勢調査年はそれによる。

4 県民経済計算の推計方法

(1) 生産系列

① 県内総生産（生産側）

部 門 名	推 計 方 法	使 用 資 料 名
序	県内総生産は、産出額、中間投入額を直接推計し、 (産出額－中間投入額) で求める。	
1. 農 業	1. 産出額 (1) 耕種農業 「生産農業所得統計」の産出額を採用 (2) 養蚕 「生産農業所得統計」の産出額を採用 (3) 畜産 「生産農業所得統計」の産出額を採用 (4) 獣医業 全国産出額×獣医数の対全国比 (5) 農業サービス業 全国産出額×従業者数の対全国比 2. 中間投入額 産出額×中間投入比率	「生産農業所得統計」 〃 〃 内閣府「関係指標（以下「関係指標」）」、県主管課資料 関係指標 「事業所・企業統計」 関係指標
2. 林 業	1. 産出額 (1) 林業 国有林と民有林に分け、民有林は育林、素材生産 薪炭生産、栽培きのご類、林野副産物ごとに推計す る。 (2) 狩猟業 種類別捕獲量×販売単価 2. 中間投入額 産出額×中間投入比率 〔国有林分：受注型ソフトウェアの削除〕	「生産林業所得統計」 「九州森林管理局事業統計書」 「大分県林業統計」 県主管課資料 県主管課（照会） 「産業連関表」
3. 水産業	1. 産出額 (1) 海面漁業・海面養殖業 海面漁業は経営体階層別、海面養殖業は養殖種 類別の産出額 (2) 内水面漁業・内水面養殖業 漁業種類別に推計する。 (3) 漁家自家加工 水産加工業の生産額のうち漁家の自家加工分を 推計する。 2. 中間投入額 産出額×中間投入比率 中間投入比率＝漁家1戸当たりの（漁業支出＋公 課諸負担）÷漁家収入 〔海面漁業・海面養殖業・内水面漁業分：受注型ソ フトウェアの削除〕	「海面漁業生産統計」 「大分農林水産統計年報」 県主管課（照会） 「大分農林水産統計年報」 「大分市地方公設卸売市場 年報」 「産業連関表」 「漁業経営調査報告」

部 門 名	推 計 方 法	使 用 資 料 名
4. 鉱 業	1. 産出額 (1) 鉱業一般 品目別生産量×単価 (2) 砂利採取業及び採石業 砂利採取量×建設現場渡し価格 (3) 砕石業 工業統計の「砕石製造業」の製造品出荷額 2. 中間投入額 産出額×中間投入比率（1－付加価値率） ＝（原材料費＋燃料費）÷生産額 [鉱業一般分：受注型ソフトウェアの削除] [砕石業分：受注型ソフトウェアの削除+手数料等の加算]	県主管課（照会） 県主管課（照会） 「大分県の工業」 「本邦鉱業の趨勢」 「簡易産業連関表」
5. 製造業	1. 産出額 (1) 工業統計分 （製造出荷額＋製品・半製品仕掛品在庫増） ×年度転換率 (2) 公営企業分 と畜業 「市町村財政概要」の決算書から推計する。 2. 中間投入額 (1) 工業統計分 （原材料使用額等＋間接費）×年度転換率 ※間接費＝産出額×国の間接比率 [受注型ソフトウェアの削除+手数料等の加算] (2) 公営企業分 と畜業 産出額から総生産を引いた残差 [受注型ソフトウェアの削除]	「大分県の工業」 「市町村財政概要」 「大分県の工業」 「市町村財政概要」
6. 建設業	1. 産出額 (1) 建築・土木工事 全国値「建設投資見通し(推計)」(出来高ベース ×分割比) 分割比＝「建設総合統計」の工種別工事額対全 国比 (2) 修繕工事 建築・土木工事産出額×（「建築」の中の「建 設補修」）／（「建築」＋「土木」） 2. 中間投入額 産出額×中間投入比率	「建設投資見通し」 「建設総合統計年度報」 「大分県産業連関表」 「建設工事施工統計」 「国民経済計算年報」
7. 電気・ガ ス・水道業	1. 産出額 (1) 電気業 ア. 民間企業分 全社営業収入×発電・消費電力量 の県分割 イ. 公営企業分 営業収入額 (2) ガス・熱供給業 営業収入	照会、「有価証券報告書」 「県企業局公営企業会計決算書」 「市町村財政概要」 照会、「ガス事業年報」

部 門 名	推 計 方 法	使 用 資 料 名
8. 卸 売・ 小 売 業	<p>(3) 水道業 営業収入－受水費</p> <p>(4) 廃棄物処理業 全国産出額×従業者数の対全国比</p> <p>2. 中間投入額 A 各資料から直接推計 ①電気業 ②水道業 ア (イ以外) イ (上水道・簡易水道) ※①～②ア [受注型ソフトウェアの削除] ※ ②イ [手数料等の加算]</p> <p>B 産出額×中間投入比率 ①ガス業 ②廃棄物処理業</p> <p>1. 産出額 (1) 民間分 ア. 販売額×マージン率 販売額：商業統計販売額＋商業統計対象外 マージン率：(売上高－売上原価)÷売上高</p> <p>(2) 公的企業分 食管会計産出額＝管理費×〔(米麦政府買入額＋販売額)の県分割合〕</p> <p>2. 中間投入額 (1) 民間分 産出額×中間投入比率</p> <p>(2) 公的企業分 各資料から直接推計 [受注型ソフトウェアの削除]</p>	<p>「市町村財政概要」 「県企業局公営企業会計決算書」 関係指標、「事業所・企業統計」</p> <p>照会 「市町村財政概要」 「産業連関表」 関係指標</p> <p>「大分県の商業」 「商業統計」 「商業販売統計年報」 「法人企業統計年報」 「個人企業経済調査報告」</p> <p>照会</p> <p>関係指標</p>
	9. 金 融・ 保 険 業	<p>1. 産出額 (1) 金融業 ア. 全国銀行、信用金庫 (全社分受取利息×貸出残高の県分割合－全社分支払利息×預金残高の県分割合)＋県分受取手数料＋県分受取配当</p> <p>イ. 信用組合、労働金庫 全社分受取利息－全社分支払利息＋全社分受取手数料＋県分受取配当</p> <p>ウ. 商工中金、農林中金、証券会社等 全国分産出額×〔(預金残高の県分割合＋貸出残高の県分割合)×1/2〕</p> <p>エ. 信託勘定 全国分産出額×預金残高(貸出残高)の対全国比</p> <p>オ. 農協(信用事業)、漁協(信用事業)、県信漁連、県信農連、県信用保証協会 事業収入－事業直接費</p> <p>カ. 公的金融機関 全国分産出額×貸出残高等の対全国比</p> <p>キ. 中小企業総合事業団 全国分産出額×加入者数の対全国比</p>

部 門 名	推 計 方 法	使 用 資 料 名
10. 不動産業	<p>ク. 育英会 県別学生数の対全国比</p> <p>(2) 保険業</p> <p>ア. 損害保険会社 全国保険料収入×新契約保険料収入（火災、自動車、自賠責）の対全国比－全国支払保険金×支払保険金（火災、自動車、自賠責）の対全国比－（準備金増加額－財産運用益）</p> <p>イ. 船主相互保険組合 全国分産出額×組合加入者数の対全国比</p> <p>ウ. 火災共済組合、漁船保険組合、農協共済、農業共済事業、農業共済組合、県農業共済組合連合会 漁業共済組合、交通災害共済事業会計 正味収入保険料（保険料－再保険料）－正味支払保険金（保険金－再保険金）－（準備金増加額－財産運用益） 全国分産出額×信用保証協会産出額の全国比</p> <p>エ. 生命保険、簡易生命保険・郵便年金 全国分産出額×保有契約高の全国比</p> <p>オ. 年金基金 全国分産出額×全国比分割比率</p> <p>2. 中間投入額 産出額×中間投入比率</p> <p>1. 産出額</p> <p>(1) 不動産仲介業 全国分産出額×従業者数の対全国比</p> <p>(2) 住宅賃貸業 1㎡当たり平均家賃×住宅部分総床面積</p> <p>(3) 不動産賃貸業 全国分産出額×従業者数の対全国比</p> <p>2. 中間投入額 産出額×中間投入比率</p>	<p>関係指標、「学校統計」</p> <p>関係指標、照会</p> <p>関係指標、照会</p> <p>「市町村財政概要」 県主管課資料 照会</p> <p>関係指標、県主管課資料 「郵政公社統計データ」 関係指標 「事業所・企業統計」 社会保険庁資料</p> <p>関係指標</p> <p>関係指標 「事業所・企業統計」 「住宅・土地統計調査」 「建築統計年報」 関係指標 「事業所・企業統計」</p> <p>関係指標</p>
11. 運輸・通信業	<p>1. 産出額</p> <p>(1) 運輸業</p> <p>ア. 鉄道業 JR分 各支店鉄道収入額×（有形固定資産、人件費の県分割合） 各支店貨物収入額×（発送トン数、到着トン数の県分割合） 鋼索、索道 県内営業所収入額</p> <p>イ. トラック、バス、タクシー 全国分産出額×輸送トン数の対全国比 県内営業所収入額</p> <p>ウ. 水運業 沿海・内水面輸送業、港湾運送業 全国分産出額×従業者数、貨物量の対全国比</p>	<p>「財政収支調査」</p> <p>関係指標</p> <p>照会</p> <p>関係指標 「陸運統計要覧」 「財政収支調査」、照会</p> <p>関係指標 「事業所・企業統計」 「港湾統計年報」</p>

部 門 名	推 計 方 法	使 用 資 料 名
12. サービス業	エ. 航空輸送業 全国輸送実績×(トンキロ、人キロ)対全国比 オ. その他の運輸業 貨物運送取扱、倉庫業、こん包業、有料道路、有料駐車場、水運附帯サービス、航空附帯サービス、その他の運輸附帯サービス 全国分産出額×貨物運送取扱実績、倉庫貨物の保管残高、従業者数、駐車場台数等の対全国比	照会、県主管課資料 「航空輸送統計年報」 「陸運統計要覧」 「九州運輸要覧」 「事業所・企業統計」 照会、関係指標
	(2) 通信業	関係指標
	ア. 郵便業	関係指標
	イ. 電信・電話業	関係指標
	ウ. その他の通信サービス	関係指標
	2. 中間投入額	関係指標
	1. 産出額	関係指標
	(1) 教育・研究、その他の公共サービス業、その他の対事業所サービス業	関係指標 「事業所・企業統計」
	(2) 医療・保健衛生	照会、「市町村財政概要」 「財政収支調査」 「国民健康保険事業状況」等
	医療：県民総医療費＝公費負担分＋（労災、公務災害等給付額）＋患者負担分＋正常分娩費＋差額ベッド代＋老人保健負担分 保健衛生：全国分産出額×従業者数の対全国比 介護：総介護サービス費＝保険給付分＋公費負担分＋利用者負担分	関係指標 「事業所・企業統計」 「介護保険事業状況報告」
	(3) その他の公共サービス業、広告業、その他の事業所サービス業、業務用物品賃貸業、娯楽業（民間、スポーツ娯楽用品、映画業、その他賃貸業）	関係指標 「事業所・企業統計」 「陸運統計要覧」等
	(4) 自動車整備業	関係指標 「九州運輸要覧」
(5) 機械修理業	関係指標 「事業所・企業統計」等	
(6) 娯楽業（公営）、放送業	「財政収支調査」 「市町村財政概要」、照会	
(7) 飲食店、洗濯、理容、浴場、その他の個人サービス業	「事業所・企業統計」 関係指標	
2. 中間投入額	関係指標	
産出額×中間投入比率	関係指標	

部 門 名	推 計 方 法	使 用 資 料 名
13. 政府サービス生産者	1. 産出額 雇用者報酬＋中間投入額＋固定資本減耗 ＋間接税（直接推計） 2. 中間投入額 各資料より直接推計〔受注型ソフトウェアの削除〕	「財政収支調査」 「地方財政状況調査」 「市町村財政概要」 「大分県決算に関する調書」 「県有財産表」 「公共施設状況調査」
14. 対家計民間非営利サービス生産者	1. 産出額 (1) 教育、その他 全国分産出額×従業者数の対全国比 2. 中間投入額 全国分中間投入額×従業者数の対全国比	関係指標 「事業所・企業統計」
(控除) 帰属利子	1. 全国銀行、信用金庫 全社分受取利息×貸出残高の県分割合－全社分支 払利息×預金残高の県分割合＋県分受取配当 2. 信用組合、労働金庫 全社分受取利息－全社分支払利息＋県分受取配当 3. 商工中金、農林中金、証券会社等 全国受取利息×貸出残高の県分割合－全国支払利 息×預金残高の県分割合＋全国その他の財産所得 ×（貸出残高の対全国比＋預金残高の対全国比） × 1 / 2 4. 農協（信用事業）、漁協（信用事業）、県信漁連 県信農連、県信用保証協会 受取利息－支払利息 5. 公的金融機関、信託勘定 全国分帰属利子×貸出残高の対全国比 6. 中小企業総合事業団 全国分帰属利子×加入者数の対全国比 7. 育英会 全国分帰属利子×学生数の対全国比	関係指標 「日本銀行統計」、照会 〃 〃 〃 「郵政公社統計データ」 照会等 関係指標 関係指標、「学校統計」

②県内総生産勘定（生産側と支出側）

部 門 名	推 計 方 法	使 用 資 料 名
1. 固定資本減耗	<p>減価償却費＋資本偶発損＋受注型ソフトウェアの資本減耗＋社会資本減耗（政府サービス生産者のみ計上）</p> <p>1. 農業 産出額×減耗比率</p> <p>2. 林業 産出額×減耗比率</p> <p>3. 水産業 漁業種類別、経営体階層別に算出 産出額×減耗比率</p> <p>4. 鉱業 産出額×減耗比率</p> <p>5. 製造業 (1) 工業統計分 従業者10人以上の事業所は工業統計の減価償却費を採用。9人以下の事業所については10～29人規模の出荷額に対する減価償却費の割合を利用して推計。 (2) と畜業 産業連関表による資本減耗引当率</p> <p>6. 建設業 産出額×減耗比率</p> <p>7. 電気・ガス・水道業 (1) 電気業 決算関係資料及び照会資料 (2) ガス・熱供給業 決算関係資料及び照会資料 (3) 水道業 決算関係資料 (4) 廃棄物処理業 産出額×減耗比率</p> <p>8. 卸売・小売業 (1) 民間分 産出額×減耗比率 (2) 公的分 決算関係資料</p> <p>9. 金融・保険業 産出額×減耗比率</p> <p>10. 不動産業 産出額×減耗比率</p> <p>11. 運輸・通信業 (1) 運輸業 ア. 鉄道 決算関係資料 イ. 有料道路 決算関係資料 ウ. ア、イを除く運輸業 産出額×減耗比率 (2) 通信業、その他 産出額×減耗比率</p>	<p>関係指標</p> <p>「産業連関表」</p> <p>「産業連関表」、関係指標 「漁業経営調査」</p> <p>関係指標</p> <p>「大分県の工業」 関係指標</p> <p>「産業連関表」</p> <p>関係指標</p> <p>「県企業局公営企業会計決算書」、照会 「有価証券報告書」 照会、「ガス事業年報」</p> <p>「市町村財政概要」 「県企業局公営企業会計決算書」</p> <p>関係指標</p> <p>関係指標</p> <p>「財政収支調査」</p> <p>関係指標</p> <p>関係指標</p> <p>「財政収支調査」 照会 関係指標</p> <p>関係指標</p>

部 門 名	推 計 方 法	使 用 資 料 名
2. 間接税	<p>12. サービス業 (1) 自動車整備業、機械修理業 産業連関表による資本減耗引当率 (2) 上記以外 産出額×減耗比率</p> <p>13. 政府サービス生産者 決算関係資料</p> <p>14. 対家計民間非営利サービス生産者 産出額×減耗比率</p> <p>1. 間接税 国税、県税、市町村税のうち間接税の収入済額を計上</p> <p>2. 税外負担 (1) 国関係 国立学校用途指定寄付金受入の1/2 自動車検査登録印紙収入 (2) 県関係 発電水利使用料 (3) 市町村関係 国有提供施設等所在市町村助成交付金</p> <p>3. 産業配分 間接税（税外負担を含む）の産業別配分は、直接に税を支払った産業の間接税として計上することを原則とするが、負担産業が明らかでないものは按分指標を用いて配分する。 (1) 負担産業が明らかなもの ア. 鉱業：鉱区税、鉱産税 イ. 製造業：酒税、揮発油税、地方道路税 ウ. 卸売・小売業：石油ガス税、軽油取引税、たばこ税 エ. 金融・保険業：有価証券取引税 オ. 運輸業：航空機燃料税 カ. 電気・ガス・水道業：発電水利使用料、電源開発促進税 キ. サービス業：ゴルフ場利用税、特別地方消費税入湯税 (2) 全産業に配分したもの 自動車重量税、印紙収入、自動車検査登録印紙収入、事業税、不動産取得税、自動車税、自動車取得税、固定資産税消費税、軽自動車税、特別土地保有税、事業所税、都市計画税、地価税 (3) 輸入税 全国数値×県輸入額/全国輸入額</p>	<p>「産業関連表」</p> <p>関係指標 「財政収支調査」 「地方財政状況調査」</p> <p>関係指標</p> <p>「熊本国税局統計書」 「大分県税務統計書」 「市町村財政概要」</p> <p>「財政収支調査」 照会</p> <p>「地方財政状況調査」</p> <p>「地方財政状況調査」</p> <p>「国税庁統計年報」</p> <p>「有価証券報告書」</p> <p>照会 「市町村財政概要」 「九州森林管理局事業統計書」「国民経済計算」等</p> <p>関係指標 「貿易統計」</p> <p>「地方財政状況調査」 関係指標、照会</p>
3. (控除) 補助金	<p>地方財政状況調査（県、市町村）の「補助費等」から、農林水産業分については、そのまま格付けしその他の産業については国の補助金の構成比を参考に産業格付けする。</p>	<p>「地方財政状況調査」 関係指標、照会</p>

(2) 分配系列
① 県民所得の分配

部 門 名	推 計 方 法	使 用 資 料 名
1. 雇用者報酬 ① 賃金・俸給	1. 現金現物給与 (1) 農業 ア. 農家＝農家1戸当たり雇用労賃×農家数 イ. 農業法人＝事業所の雇用者数×年間1人当賃金 (2) 林業 ア. 国有林 県内営林署の件数 イ. 民公有林 民公有林の県内純生産×林家1戸当たりの雇用労賃率 (3) 水産業 県内純生産×雇用労賃率 (4) 農林水産業以外の産業 産業別1人当たり賃金・俸給×産業別常用雇用者－常勤役員給与 ア. 産業別1人当たり賃金・俸給 A＝30人以上の1人当たり賃金・俸給 B＝29人以下の1人当たり賃金・俸給 X＝30人以上の常用雇用者数 Y＝29人以下の常用雇用者数 産業別1人当たり賃金・俸給 ＝(A×X+B×Y)÷(X+Y) イ. 産業別常用雇用者数 産業別雇用者数×(1+二重雇用比率 ^㉑) +役員数×(1+二重雇用比率 ^㉒ ×常勤役員比率(国))－臨時・日雇人数 ウ. 常勤役員給与 産業別1人当たり賃金・俸給×役員給与の格差×常勤役員数 (注1) 30人以上の1人当たり平均賃金 産業別現金給与×(1+現物給与比率(国)) (注2) 29人以下の1人当たり平均賃金 30人以上の1人当たり平均賃金×格差(国) (注3) 二重雇用比率 ^㉑ 本業以外の雇用者数÷本業の雇用者数 (注4) 二重雇用比率 ^㉒ 事業所・企業統計の役員数÷国勢調査の役員数 (注5) J S I Cの公務とサービス業のうち公立の教職員分については、国は照会、市町村は決算書による。 エ. 臨時・日雇 産業別1人1日当たり平均賃金×〔1+現物給与比率(国)〕×臨時日雇人数×延就労日数 (5) 有給家族従業者の雇用者報酬 有給家族従業者1人当たり平均給与×有給家族従業者数	「大分農林水産統計年報」 「農村物価指数」 「財政収支調査」 「林業経営統計調査」 「漁業経営調査」 「国勢調査」 「毎月勤労統計調査」 関係指標 関係指標 「事業所・企業統計調査」 「財政収支調査」 「国勢調査」

部 門 名	推 計 方 法	使 用 資 料 名
	<p>ア. 1人当たり平均給与 ・農林水産業 国の1人当たり平均給与×格差 ・農林水産業以外の産業 常雇（1～29人）の1人当たり平均給与</p> <p>イ. 有給家族従業者数 国勢調査の従業者数×有給比率（国）</p> <p>2. 役員給与手当 産業別常用雇用者1人当たり賃金・俸給 ×格差（国）×役員数 役員数＝国勢調査役員数×二重雇用比率^⑥</p> <p>3. 議員歳費等 国は照会資料 県・市町村は決算書</p> <p>4. 給与住宅差額家賃 〔市中家賃（1㎡当たり）－給与住宅家賃（1㎡ 当たり）〕×給与住宅床面積×12月</p>	<p>関係指標</p> <p>「毎月勤労統計調査」 「国勢調査」 関係指標</p> <p>「財政収支調査」</p> <p>「住宅・土地統計調査」</p>
②雇主の現実 社会負担	健康保険、日雇保険、船員保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険、共済組合、児童手当、厚生年金基金、消防団員等公務災害補償基金等を集計	大分社会保険事務局（照会）、大分労働局（照会） 県主管課（照会）
③雇主の帰属 社会負担	<p>1. 退職一時金 国は照会資料 県市町村は決算書 民間は国税局資料</p> <p>2. 退職年金 現金・現物給与（農林水・公務以外の産業） ×退職年金比率（国）</p> <p>3. 公務災害補償費 国は照会資料 県市町村は決算書</p> <p>4. その他 現金・現物給与（農林水・公務以外の産業） ×その他の割合（国）</p>	<p>「財政収支調査」、照会 熊本国税局資料</p> <p>関係指標</p> <p>「財政収支調査」 「地方財政状況調査」</p> <p>関係指標</p>
2. 財産所得 受取	利子、法人企業の分配所得、賃貸料	
①一般政府	<p>国は照会資料 県市町村は決算書 国の非企業特別会計分の利子については、 国の計数×厚生年金保険・国民年金特別会計の保険 料収納済額対全国比</p>	<p>「財政収支調査」</p> <p>関係指標 社会保険庁資料</p>
②対家計民間 非営利団体	<p>利子、法人企業の分配所得、賃貸料 国の計数×対家計民間非営利団体従業者数対全国比</p>	<p>「事業所・企業統計調査」 関係指標</p>
③家計	<p>1. 利子 （1）預金利子 ア. 一般預金利子 金融機関別支払預金利子（国）×一般預金残高 の対全国比×個人分割</p>	<p>県内金融機関（照会） 関係指標</p>

部 門 名	推 計 方 法	使 用 資 料 名
支払 ①一般政府 ②対家計民間 非営利団体 ③家計 3. 企業所得	イ. 社内預金利子 社内預金額×利率(国) (2) 信託利子 全国分信託利子×信託残高の対全国比 ×個人分割合(国) (3) 有価証券利子 ア. 国債、地方債、公社・公団・公庫債、事業債に ついては、 全国平均残高×有価証券利子の対全国比 ×平均利回り率(国)×個人分割合(国) イ. 金融債支払利子 全国分金融債支払利子×一般預金残高の対全国 比×個人分割合(国) 2. 配当 (1) 配当金 国の計数×配当所得(申告種類別表)の対全国比 (2) 重役賞与 国計数×役員数の対全国比 3. 保険契約者に帰属する財産所得 生命保険、非生命保険、年金基金について 国の計数×保有契約高・預貯金残高・保険金・加 入者数等の対全国比 4. 賃貸料 (1) 地代 県の家計支払賃貸料×国の家計受取賃貸料 ÷国の家計支払賃貸料 (2) 特許権・著作権の使用料 国の計数×県分特許申請件数÷国の特許申請件数 国は照会、県・市町村分は決算書により利子賃貸料 を求める。 利子、賃貸料 国の計数×対家計民間非営利団体従業者数対全国比 消費者負債利子 (1) 金融機関の利子 国の計数×県内銀行業種別貸出残高÷全国銀行 業種別貸出残高 (2) 共済組合等 照会調査 企業の所得は、営業余剰に財産所得の受取を加算、 支払を控除して求める。すなわち、企業会計上の経常 利益にほぼ相当する概念である。	大分労働局(照会) 関係指標 日銀情報サービス局資料 関係指標 「国税庁統計年報」 「国税庁統計年報」 「事業所・企業統計調査」 関係指標 「生命保険事業概況」 照会 日本不動産研究所(照会) 「住宅・土地統計調査報告」 関係指標 「財政収支調査」 「事業所・企業統計調査」 「日本銀行統計」(「都道 府県別業種別全国銀行貸出 残高」)

部 門 名	推 計 方 法	使 用 資 料 名
①民間法人企業所得	民間法人企業所得（営業余剰＋受取財産所得－支払財産所得）＋金融機関所得（営業余剰＋受取財産所得－支払財産所得）－公的企業所得（金融機関分＋非金融機関分）	「所得支出勘定」参照
②公的企業所得	<ol style="list-style-type: none"> 1. 資金運用部特別会計 国の計数×郵便貯金・簡易生命保険・郵便年金年度末残高の対全国比 2. 食糧管理特別会計 国の計数×米麦販売額及び購入額の対全国比 3. 国有林野事業 局分純損益×国有林野面積の県内分割合 4. 郵便事業特別会計 国の計数×郵便事業収入額の対全国比 5. 郵便貯金特別会計 国の計数×郵便貯金年度末現在高の対全国比 6. 簡易生命保険及び郵便年金特別会計 国の計数×年度末現在契約保険金額の対全国比 7. 日本銀行 国の計数×法人事業税収納済額の対全国比 8. その他 その他の企業特別会計、国庫、公団等 	「所得支出勘定」参照
③個人企業所得	<ol style="list-style-type: none"> 1. 農林水産業 農林水産業（個人）営業余剰－支払財産所得 2. その他産業 その他産業営業余剰－支払財産所得 3. 持家 持家営業余剰－支払財産所得 <p>（注）個人企業の受取財産所得はすべて家計の受取とみなし、加算しない。</p>	「所得支出勘定」参照

②制度部門別所得支出勘定

部 門 名	推 計 方 法	使 用 資 料 名
1. 雇用者報酬	1. 雇用者報酬（県内市場における） 民ベースで推計された産業別雇用者報酬を内ベースに転換したもの 2. 県外からの雇用者報酬（純） 民ベース雇用者報酬－内ベース雇用者報酬	分配を参照 「国勢調査」通勤通学地編
2. 営業余剰・混合所得	1. 金融機関 生産系列の金融保険業営業余剰－帰属利子 2. 家計（個人企業） (1) 農林水産業 生産系列の農林水産業営業余剰－法人企業（農林水）営業余剰 (2) その他産業 国の産業別1企業当たり営業余剰×対全国格差×個人業主数×兼業比率（国） (3) 持家 市中家賃（1㎡当たり）×住宅床面積×12月×所得率×営業余剰比率（国）×持家割合 3. 非金融法人企業 生産系列の営業余剰の合計－個人企業の営業余剰（金融保険業を除く）	「大分県税務統計書」 「熊本国税局統計書」 関係指標 「個人事業税に関する調」
3. 受取財産所得	1. 非金融法人企業 利子、法人企業の分配所得、賃貸料とも営業余剰に対する国の財産所得の比率を使用 2. 金融機関 決算書、照会によるものと（機関ごとの国計数×預金残高の全国比）とにより推計 3. 一般政府、対家計民間非営利団体、家計分配の財産所得を参照	関係指標 生産参照 関係指標
4. 支払財産所得	1. 非金融法人企業 利子、法人企業の分配所得、賃貸料とも営業余剰に対する国の支払財産所得の比率を使用 2. 金融機関 受取財産所得と同様 3. 一般政府、対家計民間非営利団体 分配を参照 4. 家計（個人企業） (1) 消費者負債利子 分配を参照 (2) その他の利子 ア. 農林水産業、その他産業 営業余剰に対する国の比率を利用 イ. 持家 住宅資金借入金利子等 (3) 支払賃貸料 農業地代等	関係指標

部 門 名	推 計 方 法	使 用 資 料 名
5. 所得・富等に課される経常税	1. 受取 該当項目を集計する。 2. 支払 法人税 全国分支払額×法人事業税の全国比	「熊本国税局統計書」 「地方財政状況調査」 「大分県税務統計書」
6. 社会負担 現物社会 移転以外 の社会給 付	1. 現実社会負担 (1) 現金による社会保障給付 照会等により集計する。 (2) 年金基金による社会給付 照会等により集計する。 2. 帰属社会負担、無基金雇用者社会給付 分配系列で推計した「雇主の帰属社会負担」を計上する。 3. 社会扶助給付 (1) 一般政府 年金、生活保護費等 (2) 対家計民間非営利団体 全国分支払扶助金×産出額の対全国比	「共済組合調査」 照会 「地方財政状況調査」 「郵政行政統計データ」 関係指標
7. その他の 経常移転	1. 非生命保険金 各機関ごとに支払非生命保険金を求める。 (1) 非生命保険会社 ア. 火災 国の計数×支払保険金の対全国比 イ. 自動車 自動車保険・都道府県別・担保種目別統計表の支払保険金 ウ. 自賠責 自動車損害賠償責任保険府県別統計表の支払保険金 エ. その他 全国値を（火災＋自動車＋自賠責）で按分 (2) その他 農業共済、漁業共済、火災共済、交通災害共済事業会計等 2. 非生命保険純保険料 保険料－帰属サービスで定義される。 3. 対家計民間非営利団体への経常移転 (1) 受取 国の計数×対家計民間非営利団体の産出額の対全国比 (2) 支払 一般政府は財政収支・決算書より、企業は寄付金、家計は信仰費負担等 4. その他の経常移転 (1) 家計間の贈与・仕送 家計調査・農家経済調査より（1戸当たり支出額×世帯数）によって求める。受払の差は県外への移転による。	関係指標 照会 「火災保険統計」 照会 関係指標 関係指標 「家計調査」

部 門 名	推 計 方 法	使 用 資 料 名
<p>8. 年金基金 年金準備 金の変動</p>	<p>(2) 一般政府 受取：用途指定寄付金等、特別とん譲与税、地方交付税 支払：学校給食費、戦傷者等無賃乗車船負担金、義務教育教科書国庫負担金等</p> <p>(3) 罰金 該当項目を集計する。</p> <p>雇主の自発的社会負担+雇用者の自発的社会負担一年 金基金による社会給付</p>	<p>「地方財政状況調査」 「財政収支調査」</p> <p>「地方財政状況調査」</p>

(3) 支出系列

① 県内総生産（支出側）

部 門 名	推 計 方 法	使 用 資 料 名
1. 民間最終消費支出 ①家計最終消費支出	1. 2人以上の世帯 家計調査による1世帯当たり費目別支出額×人員調整計数×修正率×世帯数（国勢調査により推計） （注1）人員調整計数：家計調査による1世帯当たり人員とSNAベースで求めた1世帯当たり人員とが異なることから、家計調査による1世帯当たり費目別支出額を、SNAベースの1世帯当たり費目別支出額に補正するための比率 （注2）修正率：家計調査のサンプル数の過少による標本誤差を補正するため、5年毎に実施される全国消費実態調査を基礎にして費目別支出額を修正確定するための比率	「家計調査」 「国勢調査」 「全国消費実態調査」
ア. 家計調査法による	2. 単身者世帯 単身者1人当たりの費目別支出額×修正率×単身者数（国勢調査により推計） （注）修正率：5年毎に実施される全国消費実態調査の費目別支出額を、単身世帯収支調査の費目別伸び率で補間した場合に生じる、次の基準時点の費目別支出額との乖離を補正するための修正率	「全国消費実態調査」 「家計調査」
イ. 調整項目（加算項目）	1. 家計外消費（家計調査では脱漏している「こづかい・つきあい費」） 家計調査1世帯当り消費支出額×2人以上世帯数×もれ率	「家計調査」
（家計調査法で控除後、別途推計加算する項目）	2. 金融機関の帰属サービスのうち （1）生命保険のサービス料 （2）年金基金のサービス料 （3）証券手数料 国の当該係数×分割比率 3. 設備修繕費 4. 不動産あっせん料 不動産仲介業産出額（生産系列）×家計消費割合 5. 金融機関の帰属サービスのうち、非生命保険のサービス料 損害保険産出額（生産系列）×家計分割合（分配系列） 6. 乗用車購入額 7. 医療費（自己負担分）	生産系列で推計 生産系列で推計 関係指標 「全国消費実態調査」 「住宅・土地統計調査」 「建築統計年報」 「消費者物価指数」 「家計調査」 「産業連関表」
（控除項目）	国立学校特別会計用途指定寄付金収入（家計分）	「大分県税務統計書」 生産系列で推計 照会

部 門 名	推 計 方 法	使 用 資 料 名
<p>②対家計民間非営利団体最終消費支出</p> <p>2. 政府最終消費支出</p> <p>3. 県内総資本形成</p> <p>①総固定資本形成</p>	<p>国の当該計数×対家計民間非営利サービス生産者産出額の対全国比（生産系列）</p> <p>雇用者所得＋中間投入＋固定資本減耗＋間接税（支払）－商品・非商品販売＋家計への移転的支出 （注）商品・非商品販売：国公立学校の授業料など政府サービス生産者が家計、産業などに販売した商品・非商品</p> <p>家計への移転的支出</p> <p>1. 医療費以外の現物給付 （1）教科書購入費 （2）戦傷病者等無賃乗車船等補助金 （3）公立中学校寄宿舎居住費補助金 （4）児童保護措置費補助金</p> <p>2. 医療費のうち社会保障基金からの給付分 3. 介護費のうち社会保障基金からの給付分</p> <p>1. 民間</p> <p>（1）住宅 全国住宅投資額×居住用建築物工事額（出来高ベース）の対全国比－公的住宅投資額</p> <p>（2）企業設備</p> <p>ア. 農業 農家1戸当たり投資額×農家戸数＋受注型ソフトウェア分</p> <p>イ. 製造業 全国設備投資額×工業統計表における投資額の対全国比</p> <p>ウ. その他の産業 全国産業別設備投資額×産業別県内総生産額の対全国比（生産系列）</p> <p>エ. 対家計民間非営利団体 全国設備投資額×県内総生産額の対全国比（生産系列）</p> <p>2. 公的</p> <p>（1）住宅 住宅建設費－（用地補償費＋維持補修費）</p> <p>（2）企業設備 固定資産増加額</p> <p>（3）一般政府 普通会計、非企業会計から、それぞれ建設関係項目を集計</p>	<p>関係指標</p> <p>家計への移転的支出以外は生産系列で推計する。</p> <p>照会</p> <p>生産系列で推計 生産系列で推計</p> <p>「国民経済計算」 「建設総合統計年度報」</p> <p>「農業経営動向統計」 「農業総合統計報告書」 「農業構造動態統計」</p> <p>関係指標 「工業統計表」</p> <p>関係指標</p> <p>関係指標</p> <p>国関係 照会 県関係 各決算書 地方財政状況調査 市町村関係 市町村財政概要 地方財政状況調査</p>

部 門 名	推 計 方 法	使 用 資 料 名
<p>②在庫品増加</p> <p>4. 財貨・サービスの移出</p> <p>5. (控除) 財貨・サービスの移入</p> <p>6. 統計上の不突合</p> <p>7. 県外からの所得(純)</p>	<p>1. 民間企業 (1) 製造業 工業統計調査の在庫品増加額(従業員29人以下の事業所は、出荷額の格差を利用して推計) (2) 卸売・小売業 全国産業別在庫品増加×商品手持額の対全国比 (3) その他の産業 全国産業別在庫品増加×従業者数の対全国比</p> <p>2. 公的企業 全国在庫品増加額×従業者数の対全国比、又は企業会計の貸借対照表により年度末残高から年度当初残高を差し引いて推計</p> <p>1. 製造業 工業統計調査の製造品出荷額等×県外出荷率</p> <p>2. 卸売・小売業 商業統計調査の商品販売額×県外販売率</p> <p>3. その他の産業 産業別算出額(生産系列)×移出率</p> <p>1. 製造業 原材料使用額等×県外からの仕入率</p> <p>2. 卸売・小売業 商業統計調査の販売額×県外からの仕入率</p> <p>3. その他の産業 卸売・小売業に準ずる</p> <p>県内総生産と県内総支出との計数上の不一致を調整する項目である。</p> <p>県民所得の分配－県内純生産</p>	<p>「大分県の工業」</p> <p>関係指標 「商業統計」</p> <p>関係指標 「事業所・企業統計調査」</p> <p>関係指標 「事業所・企業統計調査」 照会</p> <p>「大分県の工業」 「大分県工業物資流通調査からみた製造業における物資の動き」 「商業統計」</p> <p>「大分県産業連関表」</p> <p>「大分県の工業」 「大分県工業物資流通調査からみた製造業における物資の動き」 「商業統計」</p> <p>「大分県産業連関表」</p> <p>分配系列で推計</p>

5 経済活動別分類（93SNA産業分類）と日本標準産業分類の対応表

この表は、内閣府「県民経済計算標準方式推計方法」（平成14年度）に基づく経済活動別分類（93SNA産業分類）と日本標準産業分類（平成14年3月改訂）を県において対応させたものである。

経済活動別分類 (93SNA産業分類)	日本標準産業分類 (平成14年3月改訂)
1. 産業 (1) 農林水産業 ① 農業	01 農業 (0113のうち「しいたけ栽培農業」→林業) (0113のうち「もやし栽培農業」→製造業 食料品) (014 園芸サービス業→その他の対個人サービス業)
② 林業	804 獣医業 02 林業
③ 水産業	0113 野菜作農業（きのこ類の栽培を含む）のうち「しいたけ栽培農業」 03 漁業 04 水産養殖業
(2) 鉱業	05 鉱業 2281 砕石製造業
(3) 製造業 ① 食料品	09 食料品製造業 10 飲料・たばこ・飼料製造業 0113 野菜作農業（きのこ類の栽培を含む）のうち「もやし栽培農業」 932 と畜場
② 繊維	11 繊維工業（衣服、その他の繊維製品を除く）
③ パルプ・紙	15 パルプ・紙・紙加工品製造業
④ 化学	17 化学工業
⑤ 石油・石炭製品	18 石油製品・石炭製品製造業
⑥ 窯業・土石製品	22 窯業・土石製品製造業 (2281 砕石製造業→鉱業)
⑦ 一次金属	23 鉄鋼業
⑧ 金属製品	24 非鉄金属製造業
⑨ 一般機械	25 金属製品製造業
⑩ 電気機械	26 一般機械器具製造業 27 電気機械器具製造業
⑪ 輸送用機械	28 情報通信機械器具製造業 29 電子部品・デバイス製造業
⑫ 精密機械	30 輸送用機械器具製造業 31 精密機械器具製造業
⑬ その他の製造業	12 衣服・その他の繊維製品製造業 13 木材・木製品製造業（家具を除く） 14 家具・装備品製造業 16 印刷・同関連業 19 プラスチック製品製造業（別掲を除く） 20 ゴム製品製造業 21 なめし革・同製品・毛皮製造業 32 その他の製造業
(4) 建設業	413 新聞業 414 出版業 06 総合工事業 07 職別工事業（設備工事業を除く） 08 設備工事業

経済活動別分類 (93SNA産業分類)	日本標準産業分類 (平成14年3月改訂)
(5) 電気・ガス・水道業 ① 電気業 ② ガス業・熱供給業 ③ 水道業 ④ 廃棄物処理業	33 電気業 34 ガス業 35 熱供給業 361 上水道業 362 工業用水道業 85 廃棄物処理業（うち民営事業所による活動）
(6) 卸売・小売業 ① 卸売業 ② 小売業	49 各種商品卸売業 50 繊維・衣服等卸売業 51 飲食料品卸売業 52 建築材料、鉱物・金属材料等卸売業 53 機械器具卸売業 54 その他の卸売業 939 他に分類されないサービス業のうち「市場」 55 各種商品小売業 56 織物・衣服・身の回り品小売業 57 飲食料品小売業 58 自動車・自転車小売業 59 家具・じゅう器・機械器具小売業 60 その他の小売業
(7) 金融・保険業 ① 金融業 ② 保険業	61 銀行業 62 協同組織金融業 63 郵便貯金取扱機関、政府関係金融機関 64 貸金業・投資業等非預金信用機関 65 証券業、商品先物取引業 66 補助的金融業、金融附帯業 67 保険業（保険媒介代理業、保険サービス業を含む）
(8) 不動産業 ① 不動産仲介・管理業 ② 住宅賃貸業 ③ 不動産賃貸業	68 不動産取引業 694 不動産管理業 692 貸家業、貸間業 持ち家や給与住宅についての帰属家賃 691 不動産賃貸業（貸家業、貸間業を除く） （6912土地賃貸業を除く）
(9) 運輸・通信業 ① 運輸業 ② 通信業	42 鉄道業 43 道路旅客運送業 44 道路貨物運送業 45 水運業 46 航空運輸業 47 倉庫業 48 運輸に附帯するサービス業 693 駐車場業 831 旅行業 37 通信業 78 郵便局

経済活動別分類 (93SNA産業分類)	日本標準産業分類 (平成14年3月改訂)
(10) サービス業 ① 教育 ② 研究 ③ 医療業 ④ 保健衛生 ⑤ 介護サービス ⑥ その他の公共サービス ⑦ 広告業 ⑧ 業務用物品賃貸業 ⑨ 自動車・機械修理 ⑩ その他の対事業所サービス ⑪ 娯楽業 ⑫ 放送業 ⑬ 飲食店 ⑭ 旅館 ⑮ 洗濯・理容・浴場業 ⑯ その他の対個人サービス業 ⑰ 分類不明産業	7721 職員教育施設・支援業 7722 職業訓練施設 779 他に分類されない教育、学習支援事業 811 自然科学研究所 812 人文・社会科学研究所 73 医療業 742 健康相談施設（うち民営事業所による活動） 7492 検査業 7493 消毒業 754 老人福祉・介護事業（うち介護保険によって提供されるサービス） 759 その他の社会保険・社会福祉・介護事業（うち介護保険によって提供されるサービス） 79 協同組合（他に分類されないもの） 911 経済団体 89 広告業 88 物品賃貸業 861 自動車整備業 871 機械修理業（電気機械器具を除く） 872 電気機械器具修理業 39 情報サービス業 40 インターネット附随サービス業 412 音声情報制作業 415 映像・音声・文字情報制作に附随するサービス業 80 専門サービス業（他に分類されないもの） (804 獣医療業→農業) (807 著述・芸術家業→娯楽業) (808 写真業→その他の対個人サービス業) 90 その他の事業サービス業 411 映像情報制作・配給業 807 著述・芸術家業 84 娯楽業 38 放送業 70 一般飲食店 71 遊興飲食店 72 宿泊業（うち会社の寄宿舎、学生寮等を除いた宿泊所の活動） 82 洗濯・理容・美容・浴場業 014 園芸サービス業 773 学習塾 774 教養・技能教授業 808 写真業 83 その他の生活関連サービス業 (831 旅行業→運輸業) 873 表具業 879 その他の修理業 SNA国内総生産推計に用いる生産主体のうち産業部門に属し、かつ、前記の産業部門に属さないもの
2. 政府サービス生産者 (1) 電気・ガス・水道業	363 下水道業 85 廃棄物処理業（うち地方公共団体による活動）

経済活動別分類 (93SNA産業分類)	日本標準産業分類 (平成14年3月改訂)
<p>(2) サービス業</p> <p>(3) 公務</p>	<p>5795 料理品小売業（うち給食センター及び都道府県学校給食会の委託を受けた食品加工業者による給食の生産活動と学校教育法に基づく国公立の義務教育諸学校において、その児童又は生徒に対し実施される給食の生産活動）</p> <p>76 学校教育（うち国及び地方公共団体が設置する学校の活動）</p> <p>77 その他の教育、学習支援業（うち国及び地方公共団体が設置する社会教育施設、職員・職業訓練施設の活動（訓練施設については一部の特殊法人等が設置する活動を含む））</p> <p>81 学術・開発研究機関（うち国、地方公共団体及び一部の特殊法人等が行う活動）</p> <p>361 上水道業（うち船舶給水業）</p> <p>4854 貨物荷扱固定施設業（うち荷役棧橋設備等の港湾関係分）</p> <p>4855 棧橋泊きよ業</p> <p>4856 飛行場業（うち国及び地方公共団体の行う空港（第一種、第二種及び第三種）の管理）</p> <p>4899 他に分類されない運輸に附帯するサービス（うち航路標識事務所（灯台）、海上交通センター等による水路情報提供活動）</p> <p>74 保健衛生（うち国及び地方公共団体による活動）</p> <p>75 社会保険・社会福祉・介護事業（うち国、地方公共団体及び社会保険事業団体（国公立）・労働者健康福祉機構・（旧）日本郵政公社簡易保険事業本部による活動。介護保険によって提供されるサービスを除く）</p> <p>95 国家公務（準公務に格付けされる各部門を除く）</p> <p>96 地方公務（準公務に格付けされる各部門を除く）</p>
<p>3. 対家計民間非営利サービス生産者</p> <p>(1) サービス業</p> <p>① 教育</p> <p>② その他</p>	<p>5795 料理品小売業（うち給食（政府サービス生産者分を除く））</p> <p>76 学校教育（うち国及び地方公共団体以外の者が設置する学校の活動）</p> <p>77 その他の教育、学習支援業（うち民法第34条の法人・その他の法人・団体及び個人が設置する社会教育施設の活動）</p> <p>81 学術・開発研究機関（うち私立学校及び民法第34条の法人が設置する研究機関が行う活動）</p> <p>742 健康相談施設</p> <p>75 社会保険・社会福祉・介護事業（うち政府サービス生産者以外の者による活動。介護保険によって提供されるサービスを除く）</p> <p>91 政治・経済・文化団体 (911 経済団体→その他の公共サービス)</p> <p>92 宗教</p> <p>9311 集会場</p>

6 平成18年度主な出来事

月	県内	国内・海外
3月	(・国東市誕生 県下14市3町1村に)	
4月	<ul style="list-style-type: none"> ・森林環境税を導入 ・公の施設34カ所で指定管理者制度を導入 ・看護大・芸短大を法人化、県病・三重病に地方公営企業法を全部適用、振興局を統合・再編 ・フラッグショップ「座来大分」、「銀座おおい情報館」(東京・銀座)オープン 	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者自立支援法施行 ・耐震偽装事件で逮捕者
5月	<ul style="list-style-type: none"> ・第1回大分県障害者スポーツ大会を大分市で開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・会社法施行 ・秋田、小学生他殺体 ・「御手洗経団連」発足 ・ジャワ島地震 ・ガソリン価格急騰. 15年ぶりの高水準
6月	<ul style="list-style-type: none"> ・「121万人夏の夜の大作戦ーキャンドルナイトー」実施 ・14年3ヵ月ぶりに有効求人倍率が1.0を上回る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・改正道路交通法施行 ・東京、エレベーター事故 ・2005年国勢調査速報、65歳以上人口の割合が21.0%
7月	<ul style="list-style-type: none"> ・第54回全国乾椎茸品評会で8年連続40回目の団体優勝 ・三和酒類(宇佐市)焼酎売上3年連続トップ 	<ul style="list-style-type: none"> ・北朝鮮、ミサイル発射 ・サッカーW杯、イタリアV ・湯沸かし器事故発覚 ・日銀、5年4ヵ月ぶりゼロ金利政策解除
8月	<ul style="list-style-type: none"> ・県立初の併設型中高一貫校「県立大分豊府中学校」決定 	<ul style="list-style-type: none"> ・冥王星、太陽系惑星から除外 ・福岡、飲酒運転事故
9月	<ul style="list-style-type: none"> ・伊藤園、茶産地育成で県と提携。 ・台風13号被害10億8千万円 水稲が最大、3億円余り。 ・全国人権啓発フェスティバルを別府市で開催(～10・1) 	<ul style="list-style-type: none"> ・3大都市圏、16年ぶりに地価上昇 ・国連人口基金、2006年版「世界人口白書」発表 世界人口65億人突破 ・安倍内閣が発足
10月	<ul style="list-style-type: none"> ・大分市西大分に、新旅客ターミナル・岸壁完成 ・大分キャノン安岐事業所、新レンズ工場完工 ・米の作況指数が79となり、平成で2番目の不作 ・ダイハツ九州(株)大分(中津)第2工場の建設表明 ・中九州横断道路「大野竹田道路」着工式 ・高校必修科目の履修漏れ発覚 ・「関あじ」「関さば」、地域団体商標に県内初登録 ・九重”夢”大吊橋開通 	<ul style="list-style-type: none"> ・北朝鮮が地下核実験を実施 ・福岡、中学生いじめ自殺 ・高校必修科目の履修漏れ発覚 ・携帯電話番号ポータビリティ制度開始 ・2005年国勢調査確報、日本の総人口は前回調査から約2万2千人減の1億2776万7994人で、戦後初めての減少
11月	<ul style="list-style-type: none"> ・タウンミーティング「やらせ」問題発覚 ・南日本造船、大分市に新造船所建設、船体ブロック工場(大分市)拡張を発表 ・「コスモタウン フリーモール佐伯」開業 	<ul style="list-style-type: none"> ・タウンミーティング「やらせ」問題 ・景気拡大が58ヵ月、「いざなぎ景気」を超え、戦後最長に。
12月	<ul style="list-style-type: none"> ・地上デジタル放送スタート ・大分トリニータ、Jリーグ8位 ・「奥豊後グリーンロード」開通 ・2006年交通事故死62人、1957年以来49年ぶりに70人を下回る。 ・2006年企業倒産発生状況、3年連続100件割れ 	<ul style="list-style-type: none"> ・59年ぶりに教育基本法改正 ・2055年の日本は65歳以上40.5% ・2005年の合計特殊出生率は1.26 ・水産業界再編(マルハ、ニチロ経営統合発表) ・イラク、フセイン元大統領の刑執行
平成19年1月	<ul style="list-style-type: none"> ・小倉百人一首「第53期名人位・第51期クイーン決定戦」吉岡9連覇、楠木4連覇 ・大分キャノンマテリア、大分事業所の1期工事完成式 	<ul style="list-style-type: none"> ・防衛庁が省へ移行。 ・不二家、洋菓子販売中止 ・播基文、第8代国連事務総長に就任
2月	<ul style="list-style-type: none"> ・東九州自動車道(佐伯一蒲江一県境間)着工式 ・さとうベネックの再生決定 	<ul style="list-style-type: none"> ・日銀、政策金利を7ヵ月ぶりに引上げ ・鹿児島、県議選事件全員無罪 ・世界同時株安
3月	<ul style="list-style-type: none"> ・統一地方選始まる ・中九州横断道路(犬飼～千歳間)開通 ・県内の外国人労働者、1,000人を突破 	<ul style="list-style-type: none"> ・北海道夕張市、財政再建団体に ・大丸・松坂屋経営、統合発表 ・公示地価の全国平均変動率、16年ぶり上昇 ・原発データ改ざん発覚

平成18年度 県民経済計算

平成21年2月発行

編集・発行 大分県 企画振興部 統計調査課

〒870-8501 大分市大手町3-1-1

TEL(ダイヤルイン)097-506-2447

TEL(代表)097-536-1111 (内線) 2446・2447